

男鹿市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

秋田県男鹿市

目 次

第1 基本的な事項	1
1 市の概況	1
(1) 男鹿市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(2) 男鹿市の過疎の状況	1
(3) 男鹿市の社会経済的発展の方向の概要	4
2 人口及び産業の推移と動向	4
(1) 人口の推移と今後の見通し	4
(2) 産業の現況と今後の動向等	4
3 行財政の状況	6
(1) 行財政の現況と動向	6
(2) 施設整備の現況と動向	7
4 地域の持続的発展の基本方針	8
(1) 基本方針	8
(2) 目指す姿	8
5 地域の持続的発展のための基本目標	9
6 計画の達成状況の評価に関する事項	10
7 計画期間	10
8 公共施設等総合管理計画との整合	10
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針	11
(1) 移住定住	11
(2) 地域間交流の促進	11
(3) 人材育成	11
2 現況と問題点	11
(1) 移住定住	11
(2) 地域間交流の促進	11
(3) 人材育成	12
3 その対策	12
(1) 移住定住	12
(2) 地域間交流の促進	13
(3) 人材育成	13
4 計画	13
5 公共施設等総合管理計画との整合	15
第3 産業の振興	16
1 産業振興の方針	16
(1) 農林水産業の振興	16
(2) 船川港の活用	16
(3) 企業誘致の推進	16
(4) 商工業の振興	16
(5) 観光振興	17
2 現況と問題点	17
(1) 農林水産業の振興	17
(2) 船川港の活用	17

(3) 企業誘致の推進	18
(4) 商工業の振興	18
(5) 観光振興	18
3 その対策	18
(1) 農林水産業の振興	18
(2) 船川港の活用	20
(3) 企業誘致の推進	21
(4) 商工業の振興	21
(5) 観光業の振興	22
4 計画	23
5 産業振興促進事項	32
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	32
(2) 産業振興促進するために行う事業の内容	32
6 公共施設等総合管理計画との整合	33
第4 地域における情報化	34
1 地域における情報化の方針	34
2 現況と問題点	34
3 その対策	34
4 計画	34
5 公共施設等総合管理計画との整合	35
第5 交通施設の整備、交通手段の確保	36
1 交通施設の整備、交通手段の確保の方針	36
(1) 道路・交通網の整備	36
(2) 持続可能な公共交通の整備	36
2 現況と問題点	36
(1) 道路・交通網の整備	36
(2) 持続可能な公共交通の整備	36
3 その対策	36
(1) 道路・交通網の整備	36
(2) 持続可能な公共交通の整備	36
4 計画	37
5 公共施設等総合管理計画との整合	39
第6 生活環境の整備	40
1 生活環境の整備の方針	40
(1) 生活基盤の整備	40
(2) 生活環境の整備	40
(3) 持続可能な公営企業経営	40
(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化	39
(5) 防災・危機管理体制の強化	40
(6) 空き家対策の推進	41
2 現況と問題点	41
(1) 生活基盤の整備	41
(2) 生活環境の整備	41
(3) 持続可能な公営企業経営	41
(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化	42

(5) 防災・危機管理体制の強化	42
(6) 空き家対策の推進	42
3 その対策	42
(1) 生活基盤の整備	42
(2) 生活環境の整備	43
(3) 持続可能な公営企業経営	43
(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化	44
(5) 防災・危機管理体制の強化	44
(6) 空き家対策の推進	45
4 計画	46
5 公共施設等総合管理計画との整合	48
第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	49
1 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	49
(1) 子育て環境の確保	49
(2) 地域福祉の増進	49
(3) 社会福祉の増進	49
(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援	49
2 現況と問題点	49
(1) 子育て環境の確保	49
(2) 地域福祉の増進	50
(3) 社会福祉の増進	50
(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援	50
3 その対策	50
(1) 子育て環境の確保	50
(2) 地域福祉の増進	51
(3) 社会福祉の増進	52
(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援	53
4 計画	54
5 公共施設等総合管理計画との整合	56
第8 医療の確保	57
1 医療の確保の方針	57
(1) 地域医療体制の構築	57
(2) 保健対策	57
2 現況と問題点	57
(1) 地域医療体制の構築	57
(2) 保健対策	57
3 その対策	58
(1) 地域医療体制の構築	58
(2) 保健対策	58
4 計画	60
5 公共施設等総合管理計画との整合	60
第9 教育の振興	61
1 教育振興の方針	61
(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備	61
(2) 生涯学習の推進	61

(3) 生涯スポーツ活動の推進	61
2 現況と問題点	61
(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備	61
(2) 生涯学習の推進	61
(3) 生涯スポーツ活動の推進	62
3 その対策	62
(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備	62
(2) 生涯学習の推進	66
(3) 生涯スポーツ活動の推進	64
4 計画	64
5 公共施設等総合管理計画との整合	65
第10 集落の整備	66
1 集落整備の方針	66
2 現況と問題点	66
3 その対策	66
4 計画	67
5 公共施設等総合管理計画との整合	68
第11 地域文化の振興等	69
1 地域文化の振興等の方針	69
2 現況と問題点	69
3 その対策	69
4 計画	70
5 公共施設等総合管理計画との整合	72
第12 再生可能エネルギーの利用の促進	73
1 再生可能エネルギーの利用の促進の方針	73
2 現況と問題点	73
3 その対策	73
4 計画	73
5 公共施設等総合管理計画との整合	74
第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	75
(1) 少子化対策	75
(2) 男女共同参画社会の推進	75
(3) 行財政の効果的・効率的な運営	75
1 現況と問題点	75
(1) 少子化対策	75
(2) 男女共同参画社会の推進	75
(3) 行財政の効果的・効率的な運営	76
2 その対策	76
(1) 少子化対策	76
(2) 男女共同参画社会の推進	76
(3) 行財政の効果的・効率的な運営	76
(4) 過疎地域持続的発展基金の設置	77
3 計画	78
◆再掲 事業計画(令和8年度～12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分	79

第1 基本的な事項

1 市の概況

(1) 男鹿市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占め、県都秋田市までは、鉄道距離で39.6km、自動車で約45分、秋田空港までは、自動車で約1時間10分の距離にあります。

男鹿半島は、米代川と雄物川の運搬土砂の堆積による2本の砂州で繋がった複式の陸繋島で、西部は山岳地形、その周囲は海岸段丘となっています。

気候は、日本海岸式気候に属し、年平均気温は11.0℃、年間平均降水量は1,517.1mmで、風は、春から秋には主として南西の風、冬は西及び西北西の風が吹き、年間を通じて西よりの風が多い地域です。また、冬季に日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地ですが、内陸部よりは降雪が少なく、比較的温暖な地域です。

男鹿の地名は、日本書紀によると、阿倍比羅夫の蝦夷征伐のとき、齧田（あぎた）の酋長恩荷（おんが）がおり、この恩荷が転じたものといわれています。

市の中心地船川地区は、明治43年の船川港の重要港湾指定に伴い、明治44年に築港工事が開始され、大正5年国鉄船川線（現JR男鹿線）の開通とあわせ、海陸の交通が飛躍的に発展しました。

また、昭和58年に国家石油備蓄基地の建設工事が着工され、平成7年までに東・西基地すべてのタンクが完成し、オイルインも完了しています。

本市の基幹産業の一つである観光については、昭和30年代以降、本市のもつ美しい自然景観を活かした観光施設の整備に努めてきたほか、昭和48年5月に指定を受けた国定公園、平成23年9月に認定された男鹿半島・大潟ジオパークの地域資源を活かした観光振興や平成30年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」、道の駅おが「オガール」の開業など、本市独自の魅力を発信するとともに、地域の賑わいを創出しており、秋田県の観光拠点として、また東北でも有数の観光地として発展してきました。

(2) 男鹿市の過疎の状況

本市の人口は、昭和30年代前半をピークに減少の一途をたどり、昭和45年には旧若美町が過疎地域対策緊急措置法による過疎指定を受けたほか、平成4年には旧男鹿市が過疎地域活性化特別措置法による過疎指定を受け、平成17年3月の市町合併を経て、同年4月に過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域として公示され、現在に至っています。

人口減少の主な要因は、若年層を吸引する魅力ある雇用の場の不足から、若者の流出が多いことや石油精製業の縮小等による地域経済の低迷や半島特有の立地条件により産業立地が進まないことによる人口の市外流出による社会減、出生率の低下による少子化など自然減があげられます。

このような中、「総合計画」及び「過疎地域持続的発展計画」に基づき、産業の振興や生活基盤の整備、福祉、教育の向上を柱に、豊かで住みよい地域共同社会の実現を目指し、諸施策・事業を総合的かつ計画的に推進してきたところです。

産業では、農林業の振興のため、生産基盤や経営近代化のための施設等の整備を行ってきたほか、メロンや日本なし（和梨）、花き、葉たばこ等の主産地化を図り複合経営の確立に努めてきました。

水産業については、種苗放流、増養殖など、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港施設の整備に努めてきました。商工業については、就労の場の確保や地域の活性化を図るため、

既存企業の振興と企業誘致を推進してきました。

観光については、滞留型観光を図るため、オガーレの開業や男鹿駅周辺の整備など観光拠点の施設整備や広域観光を推進し、観光客の誘致に努めてきました。

交通通信体系については、半島内の国道・県道・市道など幹線道路をはじめ、生活道路の整備を積極的に推進してきました。また、携帯電話の通信エリアを拡大するための通信施設やテレビ難視聴地域の解消を図るための共同受信施設、民間進出が困難な地域の光通信網の整備に努めてきました。

生活環境については、安全で快適かつ潤いのある市民生活の確保を図るため、上・下水道、消防施設、公営住宅、街区公園等の整備に努めてきました。

福祉については、幼児施設の整備のほか、介護支援センターやデイサービスセンターなどを整備し、在宅福祉サービスの充実を図ってきました。

医療については、地域医療の充実を図るため、中核医療機関である男鹿みなと市民病院の整備に努め設備充実を図ったほか経営健全化を推進しました。

教育・文化の振興については、学校規模の適正化を図るため、学校統合を推進してきたほか、タブレットなど教育機器の整備を推進するなど教育環境の向上を図ってきました。また、文化財などの保存・伝承に努めてきたほか、総合体育館の建設や人工芝球技場を整備するなどスポーツの振興を推進してきました。

しかしながら、依然として人口の減少、高齢化が進んでおり、特に若年層の人口流出が多いほか、出生率の低下による少子化が進行している状況にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

このため、若者定住促進のための魅力ある都市環境や子どもを産み育てやすい環境づくりとあわせ、高齢者の生きがいと社会参加の基盤づくりを推進する必要があります。

また、地域の特性を最大限に活かした産業の振興など、持続的発展のための諸施策・事業を推進することが急務となっています。

過疎対策の実績（R3～R7）

（単位：千円）

区分	事業名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住の促進	11,441			
	(2) 地域間交流の促進	4,630			
	(3) 人材育成	10,100			
	(4) その他		52,845	50,420	37,702
	小 計	26,171	52,845	50,420	37,702
産業の振興	(1) 基盤整備	73,499	23,700	30,825	33,007
	(2) 漁港施設	72,033	67,642	51,537	39,714
	(3) 経営近代化施設	11,380			
	(4) 地場産業の振興	2,397			
	(5) 企業誘致	6,712			
	(6) 起業の促進	279,345			
	(7) 商業				
	(8) 観光又はレクリエーション	56,348			17,477
	(9) その他	342,179	429,473	433,238	572,931
	小 計	843,893	520,815	515,600	663,129
地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	126,814	1,716	4,098	
	(2) 情報化・デジタル技術活用				
	(3) その他				
小 計	126,814	1,716	4,098	0	
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	80,606	269,309	210,479	312,766
	(2) 農道				
	(3) 林道				
	(4) 漁港関連道				
	(5) 鉄道施設等				
	(6) 自動車等				
	(7) 渡船施設				
	(8) 道路整備機械等	20,020			
	(9) その他	179,102	180,588	190,035	194,032
	小 計	279,728	449,897	400,514	506,798
生活環境の整備	(1) 水道施設	287,941	200,648	241,965	236,549
	(2) 下水処理施設	28,513	15,906	29,851	23,328
	(3) 廃棄物処理施設	27,456	9,130	9,130	3,861
	(4) 火葬場		6,600	88,584	353,739
	(5) 消防施設	36,981	37,291	23,231	19,146
	(6) 公営住宅				
	(7) その他	123,481	144,021	60,543	22,722
	小 計	504,372	413,596	453,304	659,345
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	1,964	4,219	9,481	18,480
	(2) 認定こども園	93,878	58,459	466,136	1,487,487
	(3) 高齢者福祉施設				
	(4) 介護老人保健施設				
	(5) 障害者福祉施設				
	(6) 母子福祉施設				
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			28,600	
	(8) その他	31,514	241,237	241,689	281,676
小 計	127,356	303,915	745,906	1,787,643	
医療の確保	(1) 診療施設	62,729	257,525	141,731	420,369
	(2) 特定診療科に係る診療施設				
	(3) その他		720	1,420	2,620
小 計	62,729	258,245	143,151	422,989	
教育の振興	(1) 学校教育関連施設	34,502	50,638	668,668	888,875
	(2) 幼稚園				
	(3) 集会施設・体育施設	31,166	48,782	8,330	62,087
	(4) その他	1,537	2,256	2,347	1,019
	小 計	67,205	101,676	679,345	951,981
集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備				
	(2) その他	16,400	17,044	22,516	22,314
小 計	16,400	17,044	22,516	22,314	
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等		9,800	31,581	13,163
	(2) その他	28,167	41,520	13,984	29,517
小 計	28,167	51,320	45,565	42,680	
再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	11,050			
	(2) その他				
小 計	11,050	0	0	0	
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展に必要な事項	4,684	6,711	4,995	3,449
	小 計	4,684	6,711	4,995	3,449
総 計		2,098,569	2,177,780	3,065,414	5,098,030

※令和8年2月作成のため、令和6年度までの実績を記載

(3) 男鹿市の社会経済的発展の方向の概要

令和2年における就業者数は11,548人で、そのうち第3次産業が7,549人(65.4%)と最も多く、次いで第2次産業の2,600人(22.5)、第1次産業の1,399人(12.1%)と続いています。業種別就業者数をみると、第1次産業では農業、第2次産業では建設業、第3次産業では卸売・小売業が多くなっています。就業者数は年々減少傾向にあり、令和2年では平成2年と比較すると8,632人の大幅な減少となっています。この要因は、若年層の流出や農林水産業の後継者不足、高齢化等によるもので、この傾向は今後も続くものと予想されます。

本市の社会経済は、三方が海に囲まれ、変化に富む雄大な海岸線に代表される「男鹿国定公園」の観光拠点として、また、重要港湾船川港が物流の拠点として、さらに古くから漁場として海に深くかかわり発展してきました。今後とも、大きな可能性を秘めている海洋沿岸域を適切に保全しつつ、漁業生産力の向上はもとより、県都秋田市に近い立地特性を活かしながら、海洋レクリエーションや海洋に関する調査・研究・開発の場等として多面的な利用計画を推進する必要があります。

社会経済的発展の方向としては、国定公園に指定された雄大な自然、日本海に臨む美しい砂丘、稲作やメロン・和梨・花き・葉たばこを中心とした農業、そして、なまはげに代表される郷土の伝統文化などがあり、これらの自然や産業、伝統などは全国的にも貴重な資源です。

この優位性を最大限に引き出しながら、農林水産業の6次産業化と地域資源を活用した体験・滞在型観光を推進しながら、本市の経済的発展に結びつける必要があります。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と今後の見通し

令和2年の国勢調査によると、総人口は25,154人で、30年前の平成2年と比較すると41.2%減となっています。また、人口動態では転出者が多く、出生数が減少傾向にあります。

年少人口(0~14歳)は1,729人で、過去30年間で76.3%の大幅な減少となっており、少子化の進展がみられます。また、生産年齢人口(15~64歳)は111,559人で、平成2年と比較して58.8%の減少となっています。

一方、老年人口(65歳以上)は11,866人で、過去30年間で59.9%と急激な増加をみせていますが、その伸び率は鈍化しています。

この傾向は今後も続く見込みであり、男鹿市人口ビジョン(平成27年11月)では、令和12年には、平成22年と比較して総人口は34%以上の減少と推計されています。

(2) 産業の現況と今後の動向等

第1次産業就業人口比率は、平成2年に21.5%を占めていましたが令和2年には12.0%と9.5ポイント低下、第2次産業就業人口比率は、32.6%から22.3%と10.3ポイント低下しているのに対し、第3次産業就業人口比率は、45.9%から65.6%と19.7ポイント高くなっています。

この傾向は今後も続く見込みであり、就業人口比率については、今後も第1次産業及び第2次産業が低下し、第3次産業が高まる見込みとなっています。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 47,829	人 42,723	% △10.7	人 35,637	% △16.6	人 28,375	% △20.4	人 25,154	% △11.4
0歳～14歳	10,488	7,278	△30.6	3,531	△51.5	2,206	△37.5	1,723	△21.9
15歳～64歳	31,729	28,015	△11.7	21,264	△24.1	14,492	△31.8	11,474	△20.8
うち15歳～ 29歳(a)	9,546	6,644	△30.4	4,996	△24.8	2,475	△50.5	1,847	△25.4
65歳以上(b)	5,612	7,422	32.3	10,842	46.1	11,664	7.6	11,809	1.2
(a)／総数 若年者比率	% 20.0	% 15.6	—	% 14.0	—	% 8.7	—	% 7.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 11.7	% 17.4	—	% 30.4	—	% 41.1	—	% 46.9	—

人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成17年3月31日		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 36,258	—	人 30,035	—	% △17.2	人 26,540	—	% △11.6
男	17,191	% 47.4	14,154	% 47.1	△17.7	12,602	% 47.5	△11.0
女	19,067	% 52.6	15,881	% 52.9	△16.7	13,938	% 52.5	△12.2

区分	令和6年3月31日			令和7年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	23,683	—	—	23,034	—	% △2.6	
男 (外国人住民除く)	11,263	% 47.6	—	10,956	% 47.6	△2.7	
女 (外国人住民除く)	12,420	% 52.5	—	12,078	% 52.4	△2.8	
参 考	男(外国人住民)	53	% 55.2	—	57	% 50.9	7.5
	女(外国人住民)	43	% 44.8	—	55	% 49.1	27.9

産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 22,694	人 20,180	% △11.1	人 16,095	% △20.2	人 12,497	% △22.4	人 10,782	% △13.7
第一次産業 就業人口比率	% 35.9	% 21.5	—	% 15.1	—	% 13.8	—	% 12.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.2	% 32.6	—	% 25.3	—	% 23.2	—	% 22.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.9	% 45.9	—	% 59.6	—	% 63.0	—	% 65.6	—

表1-1(2)人口の見通し(男鹿市人口ビジョン)

〔人口〕

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
社人研推計準拠	32,294	29,283	26,572	23,858	21,228	18,723	21,228
日本創生会議推計準拠	32,294	29,283	26,223	23,130	20,148	17,315	20,148

[指数]

区 分	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
社人研推計準拠	100.0	90.7	82.3	73.9	65.7	58.0	50.6
日本創生会議推計準拠	100.0	90.7	81.2	71.6	62.4	53.6	45.3

出典：平成 22 年は国勢調査の実績値。平成 27 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」および「日本創成会議」の推計に準拠。

3 行財政の状況

(1) 行財政の現況と動向

①行 政

社会経済情勢の変化により多様化、高度化する市民ニーズや行政内容の複雑化、地方分権の推進に柔軟に対応するため、当初の目的を達成した事業の廃止・縮小及び類似する事業の統合など、事業の徹底した見直しを行い、行政の果たすべき役割や受益と負担の公平の確保、行政効率などに配慮した事務事業の合理化に努めています。

②財 政

令和 6 年度一般会計決算では、経常収支比率は 96.7%と過去 10 年間で 2 番目に高い水準となっており、財政の硬直化が進行していることから、今後、新たな財政需要への対応が困難となるおそれがあります。

歳入では、米価の高騰による農家所得の上昇や誘致企業の本格稼働による税収の増加が見込まれるものの、国有資産等所在市交付金を含めた固定資産税の減少が見込まれ、市税全体では漸減が懸念されます。

一方歳出では、大規模公共投資の起債償還が本格化するほか、人件費や公営企業会計への繰出金の増大、企業誘致対策費の増嵩、さらにはツキノワグマの被害防災対策など新たな財政需要も見込まれており、収支不足の拡大による厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

このような中においても、国の交付金等の積極的な獲得や公共料金に係る市民負担の適正化の検討、さらには行政の効率化や公共施設等のダウンサイジングによる将来負担の抑制など歳入拡大と歳出抑制の不断の取組を進め、収支均衡を図りつつ、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指します。

表 1-2(1)市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳 入 総 額 A	17,232,487	17,877,364	19,667,405
一 般 財 源	11,367,982	10,997,736	10,846,342
国庫支出金	1,882,226	2,100,365	5,033,512
都道府県支出金	1,336,135	1,301,184	1,212,241
地 方 債	1,592,796	1,595,910	950,272
うち過疎債	21,400	629,800	235,100
そ の 他	1,053,348	1,882,169	1,625,038
歳 出 総 額 B	16,650,051	17,455,131	19,074,419
義務的経費	7,284,003	6,962,591	13,693,594
投資的経費	1,813,099	2,441,821	1,209,398
うち普通建設事業	1,808,977	2,441,774	1,204,908
そ の 他	7,552,949	8,050,719	4,171,427

過疎対策事業費	1,700,271	2,822,472	1,264,117
歳入歳出差引額 C(A-B)	582,436	422,233	592,986
翌年度へ繰越すべき財源 D	353,225	74,295	51,344
実質収支 C-D	229,211	347,938	541,642
財政力指数	0.420	0.364	0.354
公債費負担比率	14.2	12.2	12.4
実質公債費比率	14.1	12.1	9.6
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.1	93.8	92.9
将来負担比率	135.2	130.8	52.7
地方債現残高	16,060,623	16,450,396	13,594,190

(2) 施設整備の現況と動向

市民生活や経済活動にとって最も基本的な都市施設である道路は、令和2年度末の市道の改良率が49.2%で、全国平均を下回り、舗装率も63.2%と低い状況にあります。このため、今後とも国道101号や半島内循環道路の整備を促進する一方、市道の改良、舗装を推進するほか、農林道の整備が必要となっています。

生活環境の整備については、水道・ガスはほぼ全域に普及しており、今後、上水道については、良質な水源の確保と水質の保全に努めるとともに、経年管の更新等が必要となっています。

ガスについては、原料の安定確保に努めるとともに、非耐震管の更新が必要となっています。

下水道については、水洗化率が令和2年度末で75.6%となっており、今後とも公共下水道事業をはじめ、浄化槽設置事業などを推進する必要があります。

ごみ処理については、限りある資源の有効利用を図るなど資源循環型システムを推進する必要があります。

医療施設については、地域医療の充実を図るため、中核医療機関である男鹿みなと市民病院を建設するとともに、保健活動の拠点として保健福祉センターを建設するなど、保健・医療の充実に努めてきました。

義務教育施設については、児童生徒の減少に対応した適正規模化を推進し、教育効果の向上を図るため、状況に応じた施設整備が必要です。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道(m)	713,164	745,998	783,597	800,610	805,362
改良率(%)	18.0	33.8	43.3	47.0	49.2
舗装率(%)	33.3	46.9	57.6	61.1	63.2
農道延長(m)	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長(m)	53	46	67	—	—
林道延長(m)	—	—	—	15,911	19,411
林野1ha当たり林道延長(m)	11	14	9	—	—
水道普及率(%)	90.4	90.8	92.1	95.3	97.9
水洗化率(%)	0.0	2.0	22.3	57.7	75.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	4	4	5	5	5

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 基本方針

昭和40年度後半まで5万人を超えていた本市の総人口は、昭和50年代から現在に至るまで徐々に減少を続け、令和2年の国勢調査では、25,154人とピーク時の半数以下の人口となっています。

また、年齢構成では、平成2年国勢調査を境に年少人口（0～14歳）を高齢人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）も減少し続けています。

こうした中、本市では人口減少の要因を踏まえ、本市の実情に応じた人口減少対策及び自然減対策を講じることとし、令和8年3月に「男鹿市総合計画」を策定します。

こうした状況を踏まえ、今後の過疎対策については、「男鹿市総合計画」、そして「秋田県過疎地域持続的発展方針」に基づき、次の基本理念、まちづくりの基本目標を定め、地域の持続的発展を目指します。

(2) 目指す姿

人口減少のスピードを出来るだけ緩めるための対策と併せて、人口減少が当面続くことは避けられないということを受け止めたうえで、将来の人口規模や人口構造に適応するための取組を進めるとともに、市民が生きがいと誇りを持ち地域で心豊かに安心して暮らしていくため、生活の質を高める、いわゆる「ウェルビーイング」を重視した取組を進め、市民一人ひとりの幸福度を向上させることを目指します。

このように人口減少を緩和させる取組と人口減少に適応する取組をバランス良く実施することで目指す姿を基本理念として次に定めます。

「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」

5 地域の持続的発展のための基本目標

男鹿市における地域課題の解決及び持続的発展の実現に向け、次のとおり基本目標（将来指標）を定めます。

	基準値	目標値
市民所得	217 万円 (R4 一人当たりの市民所得)	288 万円以上 (R11 一人当たりの市民所得)
将来人口	22,319 人 (R6.10 月現在の男鹿市人口)	17,000 人以上 (R17 年の男鹿市人口)
市民幸福度	84.4% (R6「市民意識調査」あなたの幸福感について5点～10点を選んだ人の割合)	90%以上 (R10「市民意識調査」あなたの幸福感について5点～10点を選んだ人の割合)

① 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり

船川港の機能強化、企業誘致・新規起業を促進することで、新たな価値を創り出す産業づくりを進め、若者の地元への定着・回帰を促します。

観光・農林水産業では、環境整備や情報発信を強化することで多様な地域資源を磨き上げ、男鹿ブランドの向上を目指します。

② 半島防災に向けた安全・安心なまちづくり

能登半島地震や大雨災害を教訓に、災害活動を迅速・円滑に行う体制を構築するとともに、避難環境の環境改善・資機材の整備をすすめ、防災力の強化を図ります。

また、地域の豊かな都市環境や自然環境を保ち、その質を高めることで誰もが快適で安心に暮らし続けるまちを目指します。

③ 市民の暮らしと健康を守るまちづくり

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

また、全ての世代が、健やかで心豊かに暮らせるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、地域で必要な医療を受けることができる体制づくりに取り組み、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

④ 子育ての希望があふれるまちづくり

子育て環境日本一に向け、相談支援や経済的支援など切れ目のないサポートを包括的に行うことで、安心して子どもを産み育て、子ども達が健やかに育つ教育・社会の環境整備や充実に取り組みます。

また、子どもから大人までのすべての市民が生涯にわたって学び、成長し、豊かな生活を実現することの出来るまちを目指します。

⑤ 市民との協働による 持続可能なまちづくり

まちづくりに関わる全ての人々が、男鹿市への愛着と誇りを持って成長・発展していけるよう地域コミュニティの活性化を目指し、市民協働の意識醸成、担い手づくり、まちづくりに参加しやすい環境整備を行政と市民が一丸となるオール男鹿で取り組みます。

また、移住・定住促進に向けた適切な情報発信など、人口減少対策に資する取組を進めるとともに、自治体 DX の推進、公共施設の適正化、多角的な財源の確保などを推進し、将来にわたって安定的かつ発展的な行財政運営を目指します。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

男鹿市過疎地域持続的発展計画の推進に当たっては、年に一回、庁内行政評価委員会において事務事業の総合評価を実施し、総合評価結果を踏まえ、学識経験者等で組織する外部評価委員会において検証する。不断の進捗管理と PDCA サイクルによる分析・評価を行い、その評価結果を次年度計画に活用し、施策の実効性を高めていきます。

7 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

市民ニーズの変化に対応した効率的かつ効果的な公共施設サービスの提供を目的に、各課で個別に管理している公共施設について、施設全体を総合的かつ計画的に管理するための考え方と基本方針を定めた「男鹿市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 2 月に策定しています。

公共施設等総合管理計画では、公共施設等を管理していく上での課題について整理し、課題解決に向けた基本方針として、①予防保全型維持管理・長寿命化による修繕・更新費の縮減、②公共建築物の質と量の最適化による修繕・更新費の削減、③修繕・更新工事の分散・分割による修繕・更新費の平準化の 3 点を定めています。

また、これら基本方針を推進するための実施計画として、男鹿市個別施設計画（第 1 期）や各種インフラ長寿命化計画、小中学校施設・保育施設の再編整備計画等を策定しています。

今後、公共施設等総合管理計画の推進により、安全・安心で質の高い施設サービスの提供と、持続可能な財政運営を目指すことが、深刻化する過疎問題に対処していく上で必要不可欠な取組となることから、公共施設等総合管理計画に適合する本計画においても適切に事業を推進します。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

(1) 移住定住

人口が減少する中でも活気のある地域づくりを維持していくため、関係人口の拡大に努めるとともに、男鹿に移住し安心して暮らしていけるよう、受入環境やサポート体制を整えます。

進学や就職を機に一度男鹿を離れた方々が故郷に帰って来たくなる就職やUターンへの支援を充実させます。

(2) 地域間交流の促進

地域コミュニティの機能や住民の連帯強化を図るため、町内会や自主防災組織同士の交流を促進します。

市民のふるさと意識の醸成や地域間の相互理解を深めるため、他の地域との交流を推進します。

また、国際感覚を身に付け、異文化に対する理解を深め、思いやりの気持ちや感性豊かな心を育みます。

(3) 人材育成

地域づくりの新たな担い手となる「関係人口」を創出し、課題解決に向けた取組へと結びつけます。

また、地域おこし協力隊を積極的に任用し、隊員のスキルを生かした活動やリモートワーク、ワーケーションなどで本市を訪れる外部人材と地域を繋ぐ活動などにより、市内人材との交流を促進します。

2 現況と問題点

(1) 移住定住

進学や就職に伴う若者の市外への流出や少子高齢化、農林水産業や家業の後継者不足を背景とした地域活力低下への懸念が高まっている一方で、テレワークの定着などによる就業形態の変化やライフスタイルに対する価値観の多様化に伴い、都市部を離れて第二のライフステージを地方に求める動きも拡大しています。

人口が減少する中でも活気のある地域づくりを維持するため、Uターンや移住を検討する方を受け入れる環境を充実させ、地域で活躍できる人材の増加を図ることが、今後の地域づくりにとって重要です。

また、就業の選択肢の増加や良好な住環境の整備などによって若者の定住促進と転出抑制を図るとともに、イベントへの参加やふるさと納税を通じて全国の「男鹿人」との交流を推進することで、関係人口や将来的な移住者の拡大につなげる必要があります。

(2) 地域間交流の促進

人口減少や高齢化、生活形態の多様化などにより、自治会等団体の役員のなり手不足や地域行事への参加意欲の低下による地域コミュニケーションの不足等、地域活動の衰退が懸念されています。そのような中で地域活性化を図る上では、地域間交流は不可欠なものとなっています。

また、持続可能な地域づくりを推進するには地域住民主体の運営が重要であり、現在の自治

会単位を超えた連携による組織力の維持・強化、人材の確保と育成を促進する必要があります。

また、市民のふるさと意識の醸成や地域間の相互理解を深めるため、他の自治体との交流を推進する必要があります。

さらに、国際感覚を身に付け、異文化に対する理解を深め、思いやりの気持ちや感性豊かな心を育むとともに、インバウンドに対応できる人材の育成や、地場産業の国外への事業展開を促進するため、国際交流を推進する必要があります。

(3) 人材育成

人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、自治会等の組織力の低下、人材の減少により、地域内のコミュニケーション不足が懸念されるなか、地域活動の衰退や役員のなり手不足による自治会の解散といった状況につながる恐れがあり、自治会の役割や活動の活性化が課題となっています。

地域価値の再発見や地域住民の「気づき」を促す取組、地域内人材を育成する必要があります。

3 その対策

(1) 移住定住

取組体制強化と総合的な移住情報の発信

- ・地域おこし協力隊を積極的に任用し、外からの目線で感銘した男鹿の魅力を専用サイトやSNSをメインに情報発信します。
- ・首都圏で開催される移住フェアへの参加や、男鹿の特色を活かした独自の移住交流イベントを開催し、「おが暮らし」の魅力をPRします。
- ・県や民間団体などと連携し、移住検討者に対してきめ細かな支援を実施します。

受入態勢の整備

- ・移住体験住宅を活用し、職場体験や余暇の過ごし方など、男鹿ならではのオーダーメイド型の移住体験メニューを充実させ、移住の実現に向けてサポートします。
- ・空き家バンク登録物件の増加を図り、住まいの確保を支援します。

移住者への支援

- ・移住の初期費用や、生活の基盤である住宅取得等に係る費用の助成など、世帯構成やライフスタイルに対応した支援制度を充実させます。

若者の市内定着・回帰の促進

- ・新たな企業立地や事業拡大を支援するとともに、Aターンイベントの開催などで学生等の地元就職を促進します。
- ・就職試験に係る交通費等の助成、県と連携した奨学金返還支援により、ふるさと回帰と定着を促進します。
- ・市外で暮らす学生への家族からの仕送りを支援するとともに、市の様々な情報を発信することで、学生と市との繋がりを築きます。

関係人口の拡大

- ・男鹿に関連したイベントへの参加やふるさと納税を通じた全国の男鹿ファンとの交流拡大を図り、関係人口の増加につなげます。

- ・全国から生徒を呼び込む男鹿海洋高校の「地域みらい留学」を充実させ、産業人材の育成を支援することで、将来の移住に向けた関係人口の創出に取り組みます。
- ・保育体験留学により、男鹿の子育て環境の魅力を直接体感してもらうことで、子育て世帯の移住を促進します。

(2) 地域間交流の促進

- ・人口減少と高齢化が進む地域コミュニティにおいて、連帯による共助や見守り機能の強化、伝統文化の継承、自主防災組織の機能強化などを図るため、地域コミュニティ間の交流を促進します。
- ・地域間交流を発生させる仕掛けづくりや環境づくり、地域活動等の広域的な取組を高めるための取組を行います。
- ・春日井市をはじめとする他の自治体との交流を推進し、地域間交流の機会を提供します。
- ・台湾、韓国、中国などからのインバウンドによる観光面での交流を推進します。

(3) 人材育成

- ・地域リーダーの育成など自治会等の組織力の維持・強化を高めるための取組を行います。
- ・関係人口は地域づくりの担い手となるとともに、地域住民との交流を通じた新たな価値の創造につながることから、その増加を目指した各種取組の推進を図ります。
- ・地域おこし協力隊や関係人口など外部人材との交流により地域価値の再発見など地域住民の「気づき」を促す取組や地域内人材の育成を進めます。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住			
	(2) 地域間交流			
	(3) 人材育成			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住定住	<p>移住定住交流促進事業</p> <p>①事業の必要性 人口が減少する中でも活気のある地域づくりを継続していくため、価値観の多様な人材を含む移住者の受け入れを推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 本市への移住を促進するため、暮らしや地域の情報を発信するほか、首都圏でのイベントや移住者交流会を開催し、移住定住を促進する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>地域おこし協力隊誘致事業</p> <p>①事業の必要性 移住者目線での地域価値の再発見など地域と外部とのマッチングにより地域活性化、関係人口や移住者の増加に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 地方での生活に興味をもつ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として任用、本市の魅力を発信する。</p> <p>③事業の効果 地域内外のコミュニケーションの構築、移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
			男鹿市	

地域間交流	<p>移住者住宅取得等支援事業</p> <p>①事業の必要性 市内空き家等住宅の取得を奨励し、本市への移住を促進する。</p> <p>②具体的な事業内容 市外から転入する世帯の住宅の取得、改修、住宅の賃貸に要する費用の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 移住者の増加、空き家の利活用が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>移住支援事業</p> <p>①事業の必要性 首都圏から本市への移住を促進し、地域で働く人材を確保する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 首都圏から移住し、人材を募集する本県の企業に就業した場合に移住支援金を交付する。</p> <p>③事業の効果 移住者の増加、人材の確保が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>移住活動支援事業</p> <p>①事業の必要性 移住検討に対するきめ細かな対応をすることで、移住者の増加につなげる。</p> <p>②具体的な事業内容 移住の実現に向け、本市での暮らし、仕事、住居の下見を実施する際の交通費の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>奨学金返還助成事業</p> <p>①事業の必要性 地域活性化や関係人口や移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 就職等により市内へ転入、定住する若者を促進し、転出の抑制を図るため、奨学金の返還を支援する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加、若者の地域事業への参加等が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>地域振興基金活用事業</p> <p>①事業の必要性 地域事業の担い手の確保が困難になる中、広域での取組による事業の継続により、安心して暮らし続けることができる地域を目指す必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 複数の町内会を構成員として組織する団体が主体となって実施する地域振興事業に対し助成する。</p> <p>③事業の効果 地域事業の継続によるコミュニティの活性化、地域間交流の促進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>スポーツ大会等補助事業</p> <p>①事業の必要性 大会や合宿等を実施することにより、競技力向上を図るとともに、県外選手等との交流人口拡大を推進する。</p> <p>②具体的な事業内容 ・男鹿駅伝競走大会補助金 ・なまはげカップ中学生バスケットボール大会補助金 ・日本海メロンマラソン補助金 ・スポーツ合宿等誘致促進事業</p> <p>③事業の効果 全国各地から参加者が集まるスポーツ大会及び合宿等を実施することにより、地域経済の活性化、関係人口拡大につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金

	人材育成	シルバー人材センター活用事業 ①事業の必要性 高齢者の就業機会を確保し、高齢者の生きがいを推進する。 ②具体的な事業内容 男鹿市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業の実施に要する経費に対し助成する。 ③事業の効果 地域社会に密着した臨時的・短期的業務を通じて社会参加することによる生きがいの充実、高齢者の就業機会の増大と社会福祉の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金
	その他 基金積立			
	(5) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

また、市が保有している低・未利用地の公共建築物及び公的不動産（PRE）について、ニーズがあった場合は、可能な限り売却や貸付け等の利活用を推進します。

第3 産業の振興

1 産業振興の方針

ナマハゲやジオパークなど地域資源の発掘や磨き上げにより地域のブランド力を高め、本市の魅力をもっと発揮できる観光の振興、産業として魅力と誇りを感じることのできる農林水産業の振興及び資源を活かした地場産業の活性化や起業の促進などを図るとともに、船川港の機能強化、企業誘致・新規起業を促進することで新たな価値を創り出す産業づくりを進め、産業の振興を推進します。

(1) 農林水産業の振興

◆農業

担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を推進するとともに、立ち遅れている旧男鹿地区のほ場整備の加速化、スマート農業の展開、農業法人の事業連携による施設・機械の共同導入、遊休農地や耕作放棄地への対応など、地域農業を維持する体制整備に努めるほか、若美メロン、男鹿梨、キク等の産地を守り育てる取組を支援します。また、地域経済への波及効果が大きい「パックご飯工場」の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給などへ支援します。

◆林業

森林環境譲与税を活用し、林業担い手の育成と計画的な間伐、再生林の推進による森林資源の適切な管理及び木材の有効活用を促進します。森林の保護保全に努め、松くい虫等の森林病虫害対策や被害森林の整備を推進します。

◆水産業

「男鹿市水産業ビジョン（R6）」を基本に、「つくり育てる漁業の推進」、「男鹿の水産資源を生かした販路拡大」、「次代を担う漁業者の確保・育成」、「時代に即した新たな取組」に取り組み、水産物販売金額 15 億円を目指します。

(2) 船川港の活用

船川港港湾計画に基づき、船川港の機能強化が着実に実施されるよう、国や県に対し、官民一体となって早期実現を働きかけるとともに、船川港や港湾未利用地の利活用に向けたポートセールスに取り組み、洋上風力発電関連の産業集積や港湾利用の拡大を図り、船川港を核とした地域産業の振興を図ります。また、洋上風力発電や港湾関連産業の人材育成に向けた取組を後押しします。

(3) 企業誘致の推進

洋上風力発電や港湾関連企業をはじめ、IT 等の情報産業など若者や女性に魅力的な業種の企業誘致に力を入れるほか、若年者、離職者及び在職者の資格取得に係る支援制度によりリスキング・就業機会の拡大を図ります。

人材確保については、企業説明会や首都圏でのUターンイベント等を通じて地元企業への就職気運の醸成を図るほか、外国人材の確保にあたっては、国や県、関係団体等と連携しサポートします。

(4) 商工業の振興

地域産業の活性化を図るため、商工会等と連携し、事業者の安定経営や創業支援等のサポート体制の充実を図ります。

さらに、オガレにおいては、新鮮かつ安心な農水産物等を販売し、「男鹿の魅力」を消

費者に直接伝え、売り手や買い手、地域社会のすべてにとって利益のあるビジネスを実践します。

また、男鹿駅周辺エリアにおける賑わい創出を契機とした新たな人流を生み出し、空き店舗や空き家の利活用を促しながら商工業の振興につなげていきます。

(5) 観光振興

「男鹿市観光ビジョン（R6）」を基本に、ユネスコの無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」や「ダイナミックな自然景観」「新鮮な海産物」などを最大限に活用し、魅力を高めることにより、男鹿ファン・リピーターが増え、観光による消費の拡大を図ります。

同時に、市民一人ひとりが改めて男鹿の魅力を知り、これまで以上に男鹿への誇りと愛着をもってお客様を迎え入れることで、市民と観光客が一体となった地域力の高い「観光地男鹿」を目指します。

2 現況と問題点

(1) 農林水産業の振興

◆農業

生産コストの増大による経営の悪化、担い手の減少などにより、特に条件が厳しい中山間地域においては耕作放棄地が増加するなど、生産の基盤である農地面積の減少が進んでいます。

今後の農業生産力の確保や農業経営の継続による本市農業の持続的な発展に向け、「園芸作物の産地化」、「ほ場整備の加速化」、「経営の法人化」の3つのキーワードを中心に施策を展開するほか、スマート技術の導入による省力化や輸出等による販路の開拓など、時代の変化に対応した新たな取組を推進していく必要があります。

◆林業

林業後継者の不足、森林所有者の経営意欲の低下、所有者不明の森林増加などが進んでいます。このため、森林整備にあたり施業の集約化による間伐等を推進するとともに、林業担い手の育成と計画的な間伐、間伐材の有効活用を促進していく必要があります。

◆水産業

県内最大の漁場を有し、県全体の漁獲量の約半数を占めていますが、近年では海水温の上昇や海流の変化などにより漁獲量が減少し、魚価も横ばい傾向にあります。また、漁業業者は個人経営が主で高齢化傾向にあり、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。このため、水産資源の維持・増大やスマート漁業による省力化の普及拡大、漁業生産の安定化に向けた蓄養殖事業などを推進し、時代の変化に柔軟に対応していく必要があります。

(2) 船川港の活用

本県沖において、洋上風力発電事業の計画が進展している中、船川港は冬季でも比較的静穏であることや近郊の男鹿海洋高校等の施設を活用した洋上風力発電関連の訓練センターがオープンしたほか、大型船舶の修理拠点も整備されるなど、発電施設の建設はもとより関連産業の人材の育成やO&Mなど、多面的に支えていく役割も期待されています。

船川港港湾計画では、洋上風力発電関連事業の進展等を見据えた港湾機能の強化が盛り込まれています。船川港周辺の海域では、令和10年以降に洋上風力発電の運転開始が予定されており、発電施設の建設やメンテナンス拠点など、船川港が役割を果たしていくための機能強化が喫緊の課題となっています。

また、半島防災の観点から、緊急物資等の輸送・保管拠点としての機能を果たすため、港

湾施設の耐震強化が急務となっています。

(3) 企業誘致の推進

本市の最大の懸案事項である人口減少は、様々な要因が複雑に絡み合っていますが、何よりも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であり、若者や女性の地元定着をはじめ、首都圏からのUターンの受け皿となる「魅力ある職場」を確保することが喫緊の課題となっています。

また、生産年齢人口の減少による働き手の不足の状況を踏まえ、今後外国人を含めた積極的な人材確保が中長期的に必要なものとなっています。

現在、秋田県沖において、全国に先駆けて大規模な洋上風力発電事業が進められており、令和10年以降、運転開始が予定されています。これを機に船川港を核として、関連産業の誘致に向けた取組に力を入れるなど、雇用機会の拡大を図る必要があります。

(4) 商工業の振興

人口減少や市内への大型商業施設の立地等を背景に、中心市街地である船川地区は、小売店舗数が減少するなど、商店街の活性化が課題となっています。

こうした中で、複合観光施設「オガール」の開業や男鹿駅周辺エリアの整備を契機として、同エリア内に醸造所や飲食店、宿泊施設が相次いで開業するなど、新たな動きが生まれています。

さらに、本県沖での洋上風力発電事業の進展に伴い、船川港近郊に洋上風力発電関連の訓練センターが開設されたほか、O&M拠点化に向けた動きが着実に進んでおり、地域産業の振興や新たな雇用の創出はもとより、物流・人流が活発化することで生み出される宿泊や飲食、観光誘客や地域産品の需要拡大にも好影響をもたらすなど、地域全体への波及効果が期待されています。

(5) 観光振興

観光入込客数を見るとコロナ禍の影響により令和2年は161万人まで激減しました。現在は、コロナ禍以前の水準に徐々に回復しつつありますが未だ厳しい状況にあります。

このことから、キラーコンテンツである「なまはげ」を前面に、男鹿ならではの観光資源を磨き上げ、教育旅行誘致の推進、インバウンド誘客などにより宿泊客の増加を目指す必要があります。

また、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、二次交通の充実、ホスピタリティの向上などにより、受入態勢の強化を図るとともに、周辺地域との連携や冬期間の観光資源の掘り起こしを進め、誘客宣伝活動を一層推進する必要があります。

3 その対策

(1) 農林水産業の振興

◆農業

多様な担い手の育成・確保

- ・農業就業人口の急激な減少を踏まえ、本市農業の維持・発展を図るため、法人化等により担い手の経営基盤の強化と新規就農を促進します。
- ・女性活躍推進の視点から、女性が代表の農業法人経営の誕生を目指します。
- ・梨生産者と移住を含めた多様なルートからの就農希望者をつなぎ、梨園の円滑な事業継承を促す新たなマッチングシステムを構築します。

生産基盤の整備と農地集積

- ・ほ場の大区画化や暗渠排水など効率的な生産体制を確立するため、遅れている旧男鹿地区での基盤整備を加速化します。
- ・ほ場整備を機に、経営の法人化、複合化、スマート農業の実装を進めます。

戦略作物の産地づくり

- ・コメに偏った農業構造を複合型の体制にするため、若美メロン・男鹿梨といったブランド産地や、キク・ネギのメガ団地へのサポートを強化します。
- ・タマネギの産地化など新たな取組への積極的チャレンジを後押し、出荷1億円の産地づくりを目指します。

コメの増産とみどり戦略

- ・コメの増産を見据え、スマート農機等の整備促進や多収性品種の導入、乾田方式を含めた直播栽培の実証普及など、新たな稲作スタイルの定着を推進します。
- ・環境への関心の高まりを背景に、無理のないところから環境負荷軽減型の農業を進めます。

多面的機能の発揮

- ・日本型直接支払制度を活用しながら、地域における農地・水路・農道等の保全活動や中山間地域での農業生産活動を支援し、多面的機能の発揮に努めます。
- ・主要幹線道路沿線の耕作放棄地・遊休農地の解消に努め、観光地男鹿の景観維持を図るとともに、農作業体験や食育を推進します。

6次産業化と流通販売の多角化

- ・地場産農畜産物を活用した加工などの取組を後押しします。
- ・主力のJAを通じた流通販売に加え、直売所やふるさと納税など、様々なチャネルを活用した販売促進に努めるとともに、地元宿泊施設への地場流通など観光地男鹿ならではの取組を進めます。

鳥獣被害防止対策の推進

- ・男鹿市鳥獣被害防止対策協議会を中心に被害の発生しやすい地域での効果的な捕獲方法の研究や捕獲機材の導入、整備を進めます。
- ・ツキノワグマについては、対応マニュアルを基に関係機関と連携した体制の強化に努めます。また、被害防止策については、鳥獣被害対策実施隊が中心となり、被害防止活動を実施していきます。
- ・猟友会と連携しながら、新規狩猟免許取得者の掘り起こしによる担い手確保を図るとともに、地域ぐるみの被害防止体制の確立を目指します。

◆林業

森林施業の推進

- ・森林資源の適切な管理を推進するため、森林環境譲与税を活用し、手入れ不足になっている森林の整備や担い手の育成を促進します。
- ・木材利用や普及啓発等により森林整備への理解を促進します。
- ・松くい虫等の森林病虫害防除対策を促進します。

林業カーボンクレジットの取組推進

- ・伐採適期にあるスギ人工林の伐採及び再生林の取組強化により、森林資源の循環利用とスギ人工林の林齢構成の平準化を進めます。
- ・市有林での森林由来J-クレジットの取組を推進し、市有林整備の加速化とゼロカーボンシティの取組を進めます。

◆水産業

つくり育てる漁業の推進

- ・環境の変化を見据えた収益性の高い魚種の種苗生産・放流や、陸上養殖・海面養殖及び効果的な資源管理等による「つくり育てる漁業」を推進します。
- ・温暖化等による海洋環境の変化に対し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、漁獲対象魚種・漁法の複合化や転換を促進します。

男鹿の水産資源を活かした販路拡大

- ・漁業協同組合や仲買人を通じた流通経路に加え、道の駅おが「オガール」やふるさと納税返礼品など、様々なチャネルを活用した販売促進に努めます。
- ・地元宿泊施設への地場流通など観光地男鹿ならではの取組を推進します。

次代を担う漁業者の確保・育成

- ・漁業就業者人口の急激な減少を踏まえ、男鹿市漁業の維持・発展を図るため、経営能力に優れた担い手の育成や経営法人化を推進します。
- ・若齢者だけでなく、やる気のあるミドル・シニア世代の漁業就業者を後押しします。

時代に即した新たな取組

- ・スマート漁業の普及拡大による操業の効率化や、漁業生産の安定化に向けた技術の確立を進めます。
- ・水産生物の産卵場や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている藻場の保全に努めます。
- ・2050年温室効果ガス排出実績に向けた取組の一つであるブルーカーボンの観点から藻場造成の取組を推進します。

(2) 船川港の活用

船川港の機能強化と産業立地の促進

- ・船川港港湾計画に基づく、港湾機能の強化と災害に強い港湾づくりの実現に向け、港湾関係団体と早期の着工と着実な整備を促進します。
- ・活用可能性のある土地の紹介や商工業振興促進制度の活用を介して、再生可能エネルギー、港湾関連企業・事業所の立地を促進します。

洋上風力発電事業推進の一翼を担う人材の確保・育成

- ・洋上風力発電事業に関するO&Mの拠点化に必要な人材の確保を図るため、学校訪問への帯同、企業説明会の開催など、積極的に伴走支援します。
- ・事業参入に向け、発電事業に対する理解を深める機会の提供と資格取得等を後押しします。
- ・洋上風力発電関連の訓練センター「風と海の学校あきた」等と連携し、次代を担う海洋・再エネ人材の育成を図ります。

クルーズ船の受け入れ推進と観光振興

- ・関係機関と連携し、船社等への訪問や商談会に参加することにより、船川港への寄港誘致を図るとともに、市内周遊の促進により、地域の活性化を推進します。

防災拠点としての船川港

- ・大規模災害時における緊急物資等の輸送・保管拠点としての機能向上のため、港湾施設の耐震性能の強化や老朽化対策など、災害に強い港湾づくりを推進します。

(3) 企業誘致の推進

新規産業の立地促進

- ・商工業振興促進条例など市独自の支援策により、企業の立地や事業拡大に対する支援等に取り組み、雇用機会の拡大を図ります。
- ・IT業やコールセンター等、多様な業種の企業へ誘致を働きかけ、魅力ある就業の場を確保することで、若者や女性の地元定着や回帰に努めます。

人材の育成・確保

- ・就業資格取得支援制度により求職者の就業機会拡大を図り、また在職者のリスキリング及びスキルアップを支援することで、人材不足業種の人材獲得や所得向上を図ります。
- ・洋上風力発電関連の訓練センター等と連携し、発電事業に対する理解を深める機会の提供と必要な資格取得等を支援し、地域産業の人材育成拠点としての機能強化を図ります。
- ・説明会や首都圏でのUターンイベントの開催、就職活動への助成等を実施することで、若者や女性の地元就職の機運醸成を図ります。
- ・進出された企業の採用計画に即した人材の確保に向けて、近隣の高校や大学、専門学校等への訪問帯同等、伴走支援を積極的に行います。
- ・スポットワークに関する説明会等を開催し、若者、女性、シニア層、副業等、市内に眠っている潜在労働力を喚起し、働く機会を創出することで労働力不足の解消を図るなど、多様な働き方の実現により人材確保に努めます。

外国人材の受入れに向けた取組への支援

- ・企業の人手不足が深刻化し、人材確保に向けた外国人材のニーズが高まる中、関係機関等と連携を図り、受入れに向けた相談サポート体制の強化など、受入環境づくりを促進していきます。

(4) 商工業の振興

企業の経営支援

- ・商工会、金融機関等との連携を強化し、必要な資金のあっ旋や保証料の補給等による金融の円滑化など、市内中小企業の経営の安定と活性化に向けて支援します。
- ・商工業振興促進制度などの活用促進により事業者の基盤整備を支援します。
- ・全国的に最低賃金の引き上げが進む中、賃上げの原資を確保し、若者をはじめとする人材確保につなげていくため、企業の生産性向上など成長投資による持続的な経営を後押しします。

中心市街地の活性化

- ・男鹿駅周辺エリアにおける賑わい創出に係る施策を展開し、広く市民が集える空間を提供します。

- ・生産者の所得向上を図るため、オガーレへの出品者や出品数の確保、新商品開発、販路拡大への取組を支援します。
- ・商店街の活性化に資するため、空き店舗や空き家を利活用した新規出店を支援します。

ふるさと納税を活用した事業者支援

- ・寄附受入額拡大を目指し、首都圏などへのプロモーションを積極的に行い、ふるさと納税を通じた関係人口の創出に取り組みます。
- ・ふるさと納税返礼品の出品を後押しするため、出品環境の整備や返礼品の開発、改良を行う事業者を支援します。

地域産品の販路拡大

- ・地域資源を活用した新商品の開発や既存商品の改良、生産性向上等に取り組む事業者を支援します。
- ・食に特化したイベントの開催や県内外の展示会への出展等、様々な手法により地域産品のPRを行い、販路拡大を図ります。

創業・継業への支援

- ・市、関係機関等が一体となり、創業希望者のサポート体制を充実するほか、事業承継の実現化に向けたマッチングを支援します。
- ・地域の課題解決に向けて、規模は小さくても地域外から外貨を獲得する「スモール・ビジネス」に取り組む事業者の起業や創業を支援します。

(5) 観光業の振興

観光コンテンツの更なる魅力向上

- ・観光資源を磨き上げ、面的な受入態勢を整備することで、周遊促進による滞在時間の増加につなげます。
- ・体験型アクティビティ等を充実させ、消費行動の促進を図ります。

観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション

- ・多方面に発信するため、多言語化やSNS等を効果的に活用し、情報発信の強化に取り組みます。
- ・地域の人々や団体と協力しながら、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開します。

受入態勢の整備

- ・二次アクセスの改善や、観光デジタルマップ、決済環境等の整備を推進することで利便性向上を図ります。
- ・観光施設等の適切な維持管理、担い手・人材確保に向けた取組や接遇研修等によるホスピタリティ向上に取り組みます。

インバウンド誘客の推進

- ・観光施設等において、Wi-Fi対応や館内情報の多言語化など、受入環境を整備します。
- ・台湾、香港をはじめ、東南アジア、欧米豪等も視野に入れ、県と連携しながらインバウンド誘客を推進します。

DMO を核とした稼ぐ観光の推進

- ・地域資源を活用した新たな旅行商品の企画・販売などを地域住民や関係者と連携して推進します。
- ・男鹿版DMO（㈱おが地域振興公社）の運営を支援するとともに、地域一体となって「稼ぐ」観光を推進します。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	県営経営体育成基盤整備事業〔農地集積加速化型〕（野村地区） A=45.4ha 区画整理ほか	秋田県	負担金
		県営経営体育成基盤整備事業〔農地中間管理機構関連ほ場整備事業〕（脇本本村地区）A=32.8ha 区画整理ほか	秋田県	負担金	
		県営経営体育成基盤整備事業〔農地中間管理機構関連ほ場整備事業〕（脇本地区）A=231.5ha 区画整理ほか	秋田県	負担金	
		県営経営体育成基盤整備事業〔農地中間管理機構関連ほ場整備事業〕（百川地区）A=94.2ha 区画整理ほか	秋田県	負担金	
		県営ため池等整備事業〔湛水防除〕（八西第1地区） 排水機場 N=1基	秋田県	負担金	
		県営ため池等整備事業〔湛水防除〕（八西第2地区） 排水機場 N=1基	秋田県	負担金	
		県営水利施設等整備事業（八西地区） 排水路工 L=3.9km	秋田県	負担金	
		林業	路網整備推進事業 （林業専用道）計14,000m（9路線）	秋田県	負担金
		水産業			
		(2) 漁港施設	県営漁港事業 椿漁港、北浦漁港、島漁港 防波堤改良等 水産物供給基盤機能保全事業 市管理漁港 機能保全工事	秋田県 男鹿市	負担金
	(3) 経営近代化施設	農業			
		林業			
		水産業			
	(4) 地場産業の振興	技能修得施設			
		試験研究施設			
		生産施設			
		加工施設			
		流通販売施設			
	(5) 企業誘致				
	(6) 起業の促進				
	(7) 商業	共同利用施設			
		その他			
	(8) 情報通信産業				
(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 利用者の利便性や快適性の向上を図るため、観光施設の整備を図る。	男鹿市			

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	担い手育成研修支援事業 ①事業の必要性 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、新規就農及び新規作物の技術習得を支援し、担い手の確保・育成を図る必要がある。 ②具体的な事業内容 県の研究機関等で技術取得研修する研修生や新規就農を支援、また公的雇用・研修制度の受入れ等の取組みを行う農業法人等に支援する。 ③事業の効果 高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、研修期間中に支援することで生活面での不安を軽減し、研修生が増えることにより、地域における担い手の確保・育成が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金
	漁村再生交付金事業 ①事業の必要性 底質悪化により効用の低下した天然漁場において、海底耕耘を実施することで底曳き網漁業等の漁獲量増加を図る必要がある。 ②具体的な事業内容 秋田県沖の底曳き網漁場において、底質改善を図るため5カ年計画で海底耕耘を行う。県事業で秋田県漁業協同組合が実施する。八峰町、にかほ市、男鹿市が対象。 ③事業効果 底曳き網漁業等の漁獲量の増加により漁業者所得の向上につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	秋田県	負担金
	種苗等放流事業 ①事業の必要性 重要魚種の生産拡大と資源の維持を図るため、つくり育てる漁業として継続的な種苗放流が必要である。 ②具体的な事業内容 秋田県漁業協同組合等が実施する中高級魚等の種苗放流、増養殖、ハタハタふ化放流及びサケふる里回帰放流などに要する費用の一部を支援する。 ③事業の効果 放流魚種の漁獲量の増加により漁業者所得の向上や資源管理が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	秋田県漁協等	補助金
	夢ある園芸産地創造事業 ①事業の必要性 園芸作物の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、園芸作物の生産拡大に向けた取組を支援し、複合型経営への転換を加速する必要がある。 ②具体的な事業内容 生産者が所得向上を目的として行う園芸作物の生産拡大に必要な施設・機械等の導入を支援する。 ③事業効果 これまで夢プラン事業や園芸メガ団地の導入等により、園芸作物の販売額の増加や複合化の進展など成果として現れてきており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。この流れを確実なものとするため引き続き取組を強化していく。	男鹿市	補助金
	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ①事業の必要性 意欲ある農業者のステップアップに必要な取組を重点的に支援し、複合型生産構造への転換をこれまで以上に加速する必要がある。 ②具体的な事業内容 収益性の高い畜産経営体を育成するために必要な秋田牛、施設・機械等の導入を支援する。 ③事業効果 収益性の高い農業経営体の確保育成を図るため、農業夢プラン応援事業等により支援を行ってきたことで、品質や価格の高い肉用牛の生産進められており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金

		<p>男鹿産農産物産地づくり支援事業</p> <p>①事業の必要性 中石の梨や若美のメロン、園芸メガ団地の小ギクの産地としての維持・拡大、新たな産地づくりのため、農業生産活動への支援による産地の維持・拡大や新たな新たな作物の導入支援を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 男鹿産ブランドの生産維持・拡大に必要な機械・資材等の導入を支援する。</p> <p>③事業効果 県の既存の事業では補助対象にならない機械や資材の導入へ支援することにより、農業者の生産意欲の向上や経営の安定により産地維持・拡大等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>北緯40° 男鹿梨産地づくり支援事業</p> <p>①事業の必要性 北東北最大の和梨産地を形成している「男鹿梨産地」が、生産者の減少や高齢化、後継者不足等により、生産基盤がぜい弱化しており、また、降雹、降霜、台風などの自然災害の頻発や、気候変動による栽培環境の変化等の様々なリスクを抱えている。このことから、産地の持続性を高めながら、将来にわたり安定的に供給するための取組に総合的に支援し、低下した供給力の回復と生産基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 産地の生産基盤の強化を図るために必要な生産資材の導入及び収入保険料の一部に支援する。</p> <p>③事業効果 産地の特性や意向を踏まえながら、地域と行政が産地一体となって取組むことで産地の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>農業経営法人化支援事業</p> <p>①事業の必要性 地域において将来にわたって農地を維持し、持続可能な経営に向けた合理化ができるよう、農業の法人化の推進を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 経営相談・診断を受けた集落営農等が農業経営を法人化する取組へ支援する。</p> <p>③事業の効果 農業を取り巻く国内外の情勢の変化に対して、競争力のある法人を育成していくことにより、経営の改善、担い手の確保、農地の安定的な利用、対外的な信用力の向上等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>農林漁業担い手奨励事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、新規就農者及び後継者の確保が必要であり、事業の実施により事業開始時における資金面での負担軽減を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 本市の農業の振興及び活性化を図るため、新たに農業を承継、経営する者に対し、条件を満たす場合個人100万円、被雇用者20万円を交付する。</p> <p>③事業の効果 高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、国の事業と併せて新規就農を支援することにより、営農の定着及び事業開始時の経営安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金

		<p>鳥獣被害防止対策事業</p> <p>①事業の必要性 ツキノワグマ・カラス・カルガモ・ムクドリ・アナグマ・タヌキ等の有害鳥獣から、農作物の被害を防止し、収量、品質の安定生産を図るため、男鹿市鳥獣被害対策実施隊による駆除活動を推進し、農業生産や地域住民生活の安定を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 ツキノワグマの目撃やカラス・ムクドリ等の水稲等への被害、アナグマ・タヌキ等による農作物への被害が広がっていることから、被害の拡大防止に取り組む実施隊の捕獲、駆除活動を推進する。</p> <p>③事業の効果 有害鳥獣対策は現体制において最大限の成果が見られ、従来の鳥類、獣類の捕獲に加え、数年前からツキノワグマの目撃情報も寄せられており、市内の有害鳥獣駆除を的確かつ効率的に実施することにより、被害の拡大防止及び地域住民生活の安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>森林環境保全整備事業</p> <p>①事業の必要性 市有林の健全な森林整備を実施することにより、山地災害防止、水源かん養機能の維持向上を図るとともに、計画的な間伐及び除伐等を実施する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 市有林の計画的な間伐及び除伐に対して国51%、県17%の補助を受け実施する。</p> <p>③事業の効果 事業を計画的に実施することにより、森林の公益的機能の維持増進が図られており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	林業者	補助金
		<p>松くい虫防除対策事業</p> <p>①事業の必要性 松くい虫被害予防のための樹幹注入及び被害木の伐倒処理を実施することにより、松くい虫被害の拡大防止と景観の保全を促進し、森林の持つ公益的機能の確保を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 被害拡大防止を図るため、地上散布や樹幹注入を実施する。国50%、県25%補助。</p> <p>③事業効果 松くい虫被害の拡大防止や景観保全が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>安全・安心な事業森整備事業</p> <p>①事業の必要性 松くい虫被害等により、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採のほか、クマ等の出没抑制を図るための緩衝帯整備を行う必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 松くい虫被害等による枯損木の伐採処理、クマ等の目撃箇所周辺の過密林等の整備を行う。県の水と緑の森づくり税100%</p> <p>③事業の効果 森林病虫害被害による枯損木の伐採処理及び過密林等の整備を実施することにより、景観保全や住民の安全安心が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
商工業・6次産業化		<p>男鹿市中小企業振興資金預託金</p> <p>①事業の必要性 中小企業者等の運転資金のほか、創業に関する経費の下支えを行う。</p> <p>②具体的な事業内容 中小企業者等に融資する原資を規則で定める金融機関6支店に預託する。各金融機関は預託金に自己資金を加え、保証融資として預託金の5倍を限度として貸付する。</p> <p>③事業の効果 市内中小企業者等に必要な資金の融資をあっせんすることにより産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	貸付金

		<p>ふるさと納税返礼事業</p> <p>①事業の必要性 全国から「なまはげの里男鹿」応援寄附金としてふるさと納税を募り、寄附の返礼として地場産品を提供することで、市内事業者の販路拡大や男鹿市の知名度向上、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 「なまはげの里男鹿」応援寄附金の受け入れに関する業務（寄附の受付、寄附情報の管理、ポータルサイトの管理、返礼品の配送、寄附者の相談対応、返礼品提供事業者の支援及び寄附獲得に向けた取組等）</p> <p>③事業の効果 ふるさと納税寄附受入額が増加することで、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>男鹿の特産品売込事業</p> <p>①事業の必要性 地場産品の認知度及び魅力向上、事業者のマッチング機会の創出を図り、地域産業の発展に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 地場産品のプロモーションを目的とした市内外でのイベント事業や地場産品の情報発信、広告宣伝を実施。</p> <p>③事業の効果 地場産品の売込事業を展開することで、地域産業の発展が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>ふるさと納税市場競争力強化支援事業</p> <p>①事業の必要性 ふるさと納税市場における、本市返礼品の競争力の強化を図るとともに、市場参入を契機としてさらなる販路の拡大に取り組む生産者等を支援する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 ふるさと納税返礼品への出品を目的とした設備導入や商品開発、商談会出展経費等の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 年々拡大を続けるふるさと納税市場において、本市ふるさと納税返礼品の競争力を強化することで、本市に対するふるさと納税寄附受入額が増加し、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>クルーズ船寄港誘致推進事業</p> <p>①事業の必要性 船川港の利用拡大や観光誘客、関係人口拡大につなげる。</p> <p>②具体的な事業内容 県やあきたクルーズ振興協議会等と連携した商談会への参加、国内船社及び船川港に入港可能な外国客船の代理店等を対象とした市長のトップセールス及びフォローアップを行うことによりクルーズ船の寄港誘致を図る。</p> <p>③事業の効果 船川港への寄港促進とクルーズをきっかけとした誘客推進による観光入込数・関係人口の増を推し進めることにより、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>船川港港湾振興会補助金</p> <p>①事業の必要性 港湾に関連する産業振興のため、港湾計画の在り方、施設整備に向けた研究、要望など同会の取組に対する支援は必要なもの。</p> <p>②具体的な事業内容 船川港港湾振興会の活動に対し、運営費の一部補助を行う。</p> <p>③事業の効果 港湾に関連する企業、団体等で組織される当会の育成・強化を図り、官民一体となった港湾振興を図るとともに、各種行事を通じ、海洋・海事思想の普及、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>男鹿市商工会補助金</p> <p>①事業の必要性 市内商工業者の経営強化、安定に向けた独自の取組を実施するなど、市施策の推進を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 経営改善普及事業に要する経費に対し、その一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 地域振興活動や市内事業者への経営支援事業等積極的な取組を促し、市内商工業の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金

		<p>男鹿市中小企業振興資金保証料補給金</p> <p>①事業の必要性 中小企業者等の運転資金のほか、創業に関する経費の下支えを行う。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例に基づき、秋田県信用保証協会と保証料補給契約を締結。融資利用者に代わって同協会に保証料を補給する。</p> <p>③事業の効果 保証料を補給することにより、男鹿市中小企業振興資金保証制度運用の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補給金
		<p>起業チャレンジ支援事業</p> <p>①事業の必要性 地域の活性化を促進するため、新規起業や第二創業を行う事業者の円滑な事業立ち上げを後押しする必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新規起業や第二創業を行う者に対し、開業に向けての事業拠点費、人材育成費、広告宣伝費における経費の一部について助成する（対象経費の1/2以内、上限額：300万円）</p> <p>③事業の効果 起業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び地域の課題の解決、雇用の創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>商工業振興促進事業</p> <p>①事業の必要性 雇用の場の確保、市内経済の振興及び商工業振興促進条例制度など独自の支援策等による企業誘致を促進する。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市商工業振興促進条例に適用する事業者に対して、施設整備に係る費用への助成及び所有する資産に対する税の減免、新たな雇用に対する助成を行う。</p> <p>③事業の効果 秋田県企業誘致推進協議会との連携による誘致活動の展開（あきたリッチセミナーへの参加）、既存企業の事業拡大、船川港臨港部の未利用地活用など、企業立地の促進や創業支援による雇用機会の拡大が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>中小企業省エネ対策等支援事業</p> <p>①事業の必要性 物価高騰が長期化し中小企業の経営を圧迫する中で、賃上げの原資確保や経営基盤の強化に取り組む企業を支援するため、必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 市内事業者が行う生産性向上等に資する設備の導入、及び省エネ設備への更新に要する経費の一部を助成する（上限額：製造業200万円、非製造業100万円）</p> <p>③事業の効果 賃上げの原資確保及び経営基盤の強化を目的とし、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
	情報通信産業 観光	<p>なまはげ柴灯まつり補助金</p> <p>①事業の必要性 観光需要の落ち込む冬季間に、観光誘客を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 全国的にも有名な「男鹿のなまはげ」と、真山神社で毎年1月3日に行われている神事「柴灯祭」を組み合わせた観光イベントを毎年2月の第2土曜日を含む金・土・日の3日間で開催。</p> <p>③事業効果 国内外の観光客の増加や冬期に減少する観光客数の増加、宿泊事業者や観光事業者への送客が見込まれるほか、なまはげ文化の継承と地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金

	<p>サイクルツーリズム推進補助金</p> <p>①事業の必要性 男鹿の地形及び環境を利活用し、スポーツに特化した旅行商品を造成すると共に、受入環境も併せて整備していくことで、誘客を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 自転車環境の整備及びサイクルイベント等の実施。</p> <p>③事業の効果 サイクリング環境の整備及び地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金
	<p>DMOを核とした稼ぐ観光推進事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿市及び関係諸団体と連携して、地域に所在する景勝地、史跡、文化、祭り等を宣伝し、観光客の誘致、観光産業の振興を図り、地域経済の発展と生活・文化の向上に努める。</p> <p>②具体的な事業内容 本市の観光事業者と密接な関係を築き、観光資源のブラッシュアップや誘客促進、受入れ体制の強化を行うとともに、地域観光事業者や所有者がより、稼げる仕組みづくりを促進するとともに、母体であるDMOそのものの収入増加を図る。</p> <p>③事業の効果 DMOの稼ぐ力を向上させることで観光産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>インバウンド誘客推進事業</p> <p>①事業の必要性 海外からの誘客、宿泊客の増加を図るために、県と連携した旅行エージェント等へのトップセールス、商談会等の現地イベントへ参画することにより、男鹿の売り込みを図る。</p> <p>②具体的な事業内容 県と連携して台湾・タイの旅行エージェント等へのトップセールスの実施をはじめとする、AGT商談会等の現地で開催されるイベントへ市内事業者と合同で参画することにより男鹿・秋田を積極的に売り込むと同時に、多言語化による情報発信・販売促進により、海外（主に東アジア）からの誘客、宿泊客の増加を図る。</p> <p>③事業の効果 外国人観光客の増加により、地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業</p> <p>①事業の必要性 様々な媒体を通じた観光情報の発信により、観光客入込みを向上させ地域経済の発展に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 SNS等の各種媒体の効果的な活用などにより、情報発信の強化に取り組むほか、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開する</p> <p>③事業の効果 本市のイメージPR効果及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	<p>観光コンテンツ魅力向上事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿ならではの観光資源を磨き上げ、面的な受入態勢を整備することにより、観光資源・観光コンテンツ等の更なる魅力の向上を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 観光客の周遊促進による滞在時間の増加、自然を生かした体験型アクティビティの充実、サイクルイベント等の実施。</p> <p>③事業の効果 観光資源・観光コンテンツ等の更なる魅力の向上を図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	

		<p>受入態勢整備事業</p> <p>①事業の必要性 観光事業の担い手・人手不足解消に向けた取組や、二次アクセスの充実など観光客の安全・安心な旅を支える受入態勢の整備を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 宿泊事業者の人手不足解消を図るため、求人マッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者の支援や定額で観光地を周遊することができる「観光マイタクシー」を運行。</p> <p>③事業の効果 観光事業の担い手・人手不足解消及び観光客の利便性向が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>船川港クルーズ船寄港歓迎事業</p> <p>①事業の必要性 港湾の利用促進を図り、クルーズ船寄港をきっかけとした産業振興のために必要なもの。</p> <p>②具体的な事業内容 クルーズ船歓迎に係る諸事業を円滑に実施し、また寄港誘致及び観光誘客を推進するため、寄港歓迎事業等を行う実行委員会に対し補助金を交付する。</p> <p>③事業の効果 船川港の利活用促進、交流人口の増加、観光振興や地域活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
企業誘致		<p>サテライトオフィス誘致推進事業</p> <p>①事業の必要性 企業等が取り組む多様な働き方を促進し、県外から本市への人流の創出による地域経済の発展を図るため、サテライトオフィスの誘致に取り組み、雇用機会の拡大、地域産業の振興を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 県外企業の男鹿市視察ツアー等によるサテライトオフィス誘致活動及び、市内にサテライトオフィスを新たに整備する企業等に、サテライトオフィスとして整備する物件の購入又は改修、及び賃貸料に対する助成を行う。</p> <p>③事業の効果 IT企業やコールセンター等、若者や女性に親和性の高い業種の企業誘致及び雇用の場の確保に繋がり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
その他		<p>空き店舗等利活用推進事業</p> <p>①事業の必要性 事業者等を支援することで、地域の空き家や空き店舗を減らし、地域の活性化を図るため必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 市内の空き店舗を利活用し開業しようとする事業者に対し、店舗等の改修に係る経費及び賃借料の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 事業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び賑わい創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>就業資格取得支援助成金</p> <p>①事業の必要性 資格取得の助成により求職者及び在職者の就業機会の拡大や待遇向上等を支援するため、またバス・タクシー事業者の運転手確保に繋げ公共交通の確保維持を図るため、必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 求職者や在職者に対し、就業やリスクリング等に資する資格の取得に要する費用の半額（上限5万円）を助成するほか、バス・タクシー事業者の従業員の二種免許取得を助成する（普通二種：上限10万円、中・大型二種：上限20万円）。</p> <p>③事業の成果 就業や待遇向上、運転手確保に効果をあげており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
	基金積立			

	(11) その他	<p>男鹿駅周辺エリアにぎわい事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアにおいて、飲食出店等のイベントを実施することで、同エリアに賑わいを創出し、交流人口の拡大や地域産業の発展に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 市内で開催される大規模なイベントに合わせて飲食出店等のイベントを実施。冬期間はエリア一帯にイルミネーションを実施。</p> <p>③事業の効果 継続的なイベントの実施により、同エリアに賑わいが生まれ、市内全域に波及させることで、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>重要港湾改修事業</p> <p>①事業の必要性 施設の老朽化対策により物流機能の維持を図るとともに、耐震化を行うことで大規模災害時における男鹿半島内への緊急物資の受入・供給拠点形成を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 重要港湾改修事業計画により、当該施設の補修及び耐震化を実施する。</p> <p>③事業の効果 地域産業や観光、大規模災害時における緊急物資の受入・供給を支える港湾施設として、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	秋田県	負担金

5 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
市内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物等販売業 ・製造業 ・旅館業 ・情報サービス業等 	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(2) 産業振興促進するために行う事業の内容

本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、各産業に対する支援制度について、時代のニーズに応じた見直しを図りながら頑張る地元企業の新分野進出や設備投資などの事業拡大と雇用創出につながる支援に取り組むことが必要であり、基幹産業である農業・水産業はじめ製造業及び観光業等の更なる振興を図ることが重要です。

また、市の産業振興を図るため、以下のとおり、市と他市町村、関係機関が連携して取組を推進します。

① 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

地域を支える担い手の育成、生産基盤施設整備の推進、新たな戦略作物の産地形成の推進、消費者が求める農産物の生産販売、つくり育てる漁業を推進するとともに、農産物及び水産物の加工品開発や販路拡大等の取組を図ります。

取 組 内 容	事業主体
多様な担い手の育成・確保	県・市・農協
生産基盤の整備と農地集積	県・市
戦略作物の産地づくり	県・市・農協
コメの増産とみどり戦略	県・市・農協
多面的機能の発揮	県・市・農協
6次産業化と流通販売の多角化	県・市・農協
鳥獣被害防止対策の推進	県・市・猟友会
森林施業の推進	市・森林組合
林業カーボンプレジットの取組推進	国・県・市・民間
森林病虫害等防除を実施による被害防止と景観保全	国・県・市
つくり育てる漁業の推進	市・県・漁協
男鹿の水産資源を生かした販路拡大	市・漁協・民間
次代を担う漁業者の確保・育成	県・市・漁協
時代に即した新たな取組	市・県・漁協・民間

② 商工業（製造業を含む）

商工業の活性化に必要な資金の斡旋や保証料の補給等による金融の円滑化を図るなど、中小企業の経営の安定と活性化及び産業経済の発展と雇用機会の拡大を図ることを目的とした男鹿市商工業振興促進制度などの活用による企業の基盤整備を支援します。

また、市と商工会等との共同イベントの開催や販路拡大活動などを実施し、商業活動の活性化を図るとともに地域資源を活用した地場産業と観光との結びつきの強化を促進し、地場産業の観光産業化を図ります。

取 組 内 容	事業主体
資金融資制度預託金等を活用した中小企業金融円滑化	市・団体
雇用奨励金や施設整備費補助金を活用した製造業等の立地促進	県・市・民間
助成金を活用した就業資格取得支援	市
地場製品の観光産業化	市・団体・民間
農産物及び水産物を活用した加工品開発・製造等に対する支援	市
新規起業や第二創業等新たに挑戦する事業者に対する支援	市

③ 観光（旅館業を含む）

年間を通じた観光イベントの実施や観光拠点等の整備、誘客宣伝活動、受け入れ態勢の強化、地域経済の活性化につながる滞在型観光の推進、ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」の文化や「男鹿半島・大潟ジオパーク」等の自然を活用した商品造成、地場製品を活用した観光誘客の促進等に積極的に取り組み、観光振興を図ります。

取 組 内 容	事業主体
宿泊に結び付く観光イベントの実施	市・観光協会・商工会
DMOや各観光施設と協働した宿泊を伴う観光誘客プロモーション活動	市・観光協会
滞在時間を長め、宿泊需要を掘り起こすため、DMOと協働した観光資源の発掘や体験プログラム造成、ブラッシュアップ、それを核とした旅行商品造成	市・観光協会・商工会
核となる観光地点を結ぶのりあいタクシー（なまはげシャトル）の充実	市・観光協会

④ 情報通信業（情報サービス業等を含む）

取 組 内 容	事業主体
企業等が実施する設備投資、事業規模拡大に対する支援	市
第1次産業の情報通信技術を活用した販路拡大に対する支援	市
遊休地および廃校舎等の未利用建物への誘致の推進	市・民間
雇用奨励金や施設整備費補助金を活用した情報通信事業の立地促進	市

⑤ 共通

工業用機械等の取得等にかかる割増償却制度の市ホームページへの掲載やチラシ配布等周知を徹底し、事業者の設備投資を促進します。また、事業税の不均一課税の実施や、県と市町村が連携した事業者向けの説明会を実施します。

取 組 内 容	事業主体
租税特別措置、不均一課税の活用の促進	県・市

6 公共施設等総合管理計画との整合

産業の振興に係る施設の整備等については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画、各長寿命化計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第4 地域における情報化

1 地域における情報化の方針

情報化の推進

社会資本としての情報通信技術を活用し、観光産業の振興、地域産業の高度化、防災・減災を含む効率的な行政サービス等、市民サービスの向上を目指し、市民・企業・団体・行政が一体となって地域情報化を推進します。

2 現況と問題点

情報化の推進

本市が抱える様々な課題（産業振興、移住・定住対策、少子化対策、地域社会の維持・活性化等）に対応するために、ICTの利活用は必要不可欠なものとなっています。

国では、多様な分野におけるICTの効果的な利活用の促進に取り組んでおり、効率的で災害に強い「デジタル社会」の実現に向けて各種施策を推進しています。

本市においても、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加・民間との協働の推進、経済の活性化、行政の効率化、防災・減災を図るため、情報化の推進に取り組んでいく必要があります。

3 その対策

情報化の推進

- ・各種事務事業のオンライン化を推進するとともに、ICTを活用した申請、届出等のオンライン化により市民への各種サービスの向上を図ります。
- ・スマートフォンの普及やインバウンドの増加に対応するため、Wifiの整備を促進します。
- ・民間事業者との連携により光通信網を活用した新たなサービスの提供を図るとともに、光通信網の適切な維持管理に努めます。
- ・テレビ共同受信設備の適切な維持管理に努めます。
- ・携帯電話などの移動通信設備について、高速化通信に対応するよう電気通信事業者との連携を図りながら通信施設の整備を促進します。
- ・緊急時の気象情報及び災害情報等に関し、防災行政無線の利活用は地域住民等に対する確かつ迅速な伝達を伝える有効な手段であり、防災・減災を実現するために定期的かつ適正な施設の整備、修繕に努めます。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送			

		告知放送施設			
		防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業 防災行政無線施設の整備とその維持修繕を行うもの	男鹿市	
		テレビジョン放送等難視聴解消のための施設			
		ブロードバンド施設			
		その他の情報化の その他			
	(2)	過疎地域持続的発展特別事業			
		情報化			
		デジタル技術活用			
		その他			
		基金積立			
	(3)	その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

1 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

本市の道路・交通体系などの都市基盤整備を計画的に進め、利便性の確保を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら生活基盤の整備を行います。

(1) 道路・交通網の整備

市民生活や社会経済活動を支える道路ネットワークの整備促進や、道路ストックの予防保全型の計画的な維持管理により、安全安心な道路の保全と長寿命化を推進します。

(2) 持続可能な公共交通の整備

住民の移動手段と観光客の二次アクセス確保を図るため、地域公共交通の確保とJR東日本との連携による男鹿駅を中心とした利便性の高い交通体系の構築を推進します。

2 現況と問題点

(1) 道路・交通網の整備

本市の道路網は、国道や県道などの骨格道路のほか、幹線・生活市道などで形成されており、現在、産業振興や地域防災などの機能を担う、国道101号の浜間口バイパス整備が進められています。また、橋りょうなどの道路ストックの老朽化対策が急がれているほか、市民からは、沿道の環境整備や道路除雪などの多くの要望が寄せられており、適正な道路維持管理が求められています。

(2) 持続可能な公共交通の整備

本市の公共交通利用者は、鉄道利用者の減少が続く一方、路線バスについては、定額運賃制や循環線の導入などにより微増傾向にあるものの、将来的には人口減少の影響を受け需要の減少が避けられないと見込まれます。

高齢化に伴い、運転免許返納者が増加する中で、日常生活における移動手段としての公共交通の必要性は高まることが想定され、利便性の向上や持続可能な運行体制の確保に向けて、関係機関と連携した対応が求められます。

3 その対策

(1) 道路・交通網の整備

- ・国道101号（浜間口バイパス）の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
- ・主要地方道入道崎寒風山線の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
- ・一般県道男鹿琴丘線の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
- ・県道の拡幅整備・歩道新設・側溝整備・路面補修を、安全確保のため県に要望します。
- ・道路ストックの予防保全型の維持管理を計画的に行い、安全安心な道路の保全と長寿命化を推進します。
- ・草刈り作業等を市民と行政がパートナーシップを組み合わせながら、道路環境の向上に努めます。
- ・冬期における安全で快適な道路環境を確保するため、きめ細かい除排雪の推進や、防雪柵などの雪対策施設の整備に取り組みます。

(2) 持続可能な公共交通の整備

- ・ J R男鹿線の利用促進に努めるとともに、利用しやすい運行ダイヤの設定を働きかけ利便性の向上に努めます。
- ・ 現行の路線バスサービスに加え、予約制・フリー乗降など柔軟な運行形態の導入を検討するほか、関係団体・交通事業者と協力し、生活路線と連携した二次交通の充実を図ります。
- ・ 新たな移動手段として、公共ライドシェアや乗合タクシーの導入を進めるほか、自動運転バスの活用を研究します。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路		
		女川天台線道路改良事業道路改良 L=1,500m W=4.0m	男鹿市	
		北浦真山線舗装修繕事業 舗装修繕 L=2,140m	男鹿市	
		山田中間口線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,720m	男鹿市	
		飯の森渡部線舗装修繕事業 調査設計・舗装修繕 L=1,800m	男鹿市	
		石神中石線舗装修繕事業 調査設計・舗装修繕 L=420m	男鹿市	
		寒風山麓線舗装修繕事業 舗装修繕 L=2,120m	男鹿市	
		松木沢潟端線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,960m	男鹿市	
		三萬場線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,640m	男鹿市	
		船越踏切駅前線舗装修繕事業 舗装修繕 L=300m	男鹿市	
		前野内子線舗装修繕事業 舗装修繕 L=490m	男鹿市	
		北浦本町線舗装修繕事業 舗装修繕 L=2,000m	男鹿市	
		脇本本郷線舗装修繕事業 舗装修繕 L=700m	男鹿市	
		五明光箒台線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,940m	男鹿市	
		船越弘戸線舗装修繕事業 調査設計・舗装修繕 L=1,000m	男鹿市	
		中樋横長根線舗装修繕事業 調査設計・舗装修繕 L=600m	男鹿市	
		内子線舗装修繕事業 調査設計・舗装修繕 L=250m	男鹿市	
		相染線舗装修繕事業 舗装修繕 L=620m	男鹿市	
		船越脇本線舗装修繕事業 舗装修繕 L=940m	男鹿市	
		角間崎18号線舗装修繕事業 舗装修繕 L=617m	男鹿市	
		なまはげライン舗装修繕事業 舗装修繕 L=4,100m	男鹿市	
		大橋堤防内子線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,200m	男鹿市	
		真山神社線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,300m	男鹿市	
		三本松橋本線舗装修繕事業 舗装修繕 L=3,000m	男鹿市	
		金川近隣公園線舗装修繕事業 舗装修繕 L=90m	男鹿市	
		飯の町線舗装修繕事業 舗装修繕 L=400m	男鹿市	
		牧野安全寺線舗装修繕事業 舗装修繕 L=2,600m	男鹿市	
		延命寺台線舗装修繕事業 舗装修繕 L=1,980m	男鹿市	

	橋りょう	橋梁定期点検 N=203橋、調査設計・補修 N=1式	男鹿市	
	その他			
(2)	農道			
(3)	林道			
(4)	漁港関連道			
(5)	鉄道施設等			
	鉄道施設			
	鉄道車両			
	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
(6)	自動車等			
	自動車			
	雪上車			
(7)	渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
(8)	道路整備機械等	建設機械整備事業	男鹿市	
(9)	過疎地域持続的発展特別事業	市単独運行バス事業		
	公共交通	<p>①事業の必要性 住民の日常的な交通手段の確保を図るため、路線バス事業者の撤退に伴い廃止となるバス路線を市が単独で運行する。</p> <p>②具体的な事業内容 路線バス事業者の撤退に伴い廃止となったバス路線を市が単独で委託運行する。</p> <p>③事業の効果 住民生活に必要なバス路線を維持することで、交通弱者の外出支援にもつながるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		二次交通整備推進事業		
		<p>①事業の必要性 観光誘客の拡大及び地域経済の活性化に資するため、男鹿半島を訪れる観光客の交通便利性の向上を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 観光関係者で協議会を組織し、リーズナブルに男鹿市内の主要観光スポット巡る「あいのりタクシー」を運行。また、4月から10月までの土日祝日や大型連休などの繁盛期に予約なしで運行する「なまはげシャトルバス」を実施。</p> <p>③事業の効果 観光客の利便性向上及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	協議会	負担金
		地域公共交通計画策定事業		
		<p>①事業の必要性 住民の日常的な交通手段の確保と利便性の向上を図り、今後の交通ネットワークの形成方針を定める必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 「男鹿市地域公共交通網形成計画」（計画期間：令和6年度～令和10年度）の次期計画となる「男鹿市地域公共交通計画」（計画予定期間：令和11年度～令和15年度）を策定する。</p> <p>③事業効果 住民生活に必要な公共交通網を維持確保することで、交通弱者の外出支援にも繋がるため、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	

		<p>新たな移動手段確保に向けた地域公共交通対策事業</p> <p>①事業の必要性</p> <p>人口減少や高齢化の進行に伴い、運転免許返納後の高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保が大きな課題となっている。特に、既存の路線バスが運行されていない地域においては、日常生活に必要な移動の確保が困難な状況が生じており、地域の実情に即した新たな交通手段の検討が求められている。</p> <p>②具体的な事業内容</p> <p>公共交通の空白地域を中心に、公共ライドシェアや乗合タクシーの導入・運行について検討を進めるとともに、実証運行を通じた課題整理や運行手法の検討を行う。併せて、将来的な交通施策の選択肢として、自動運転バスに関する先行事例の視察や情報収集を実施し、本市における導入可能性や事業スキームについて検討を行う。</p> <p>③事業効果</p> <p>地域の実情に応じた多様な移動手段の検討・検証を行うことで、公共交通の利便性向上と持続可能な交通体制の構築につながる。また、高齢者をはじめとする住民の外出機会の確保や地域活動への参加促進が図られ、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	交通施設維持			
	その他			
	基金積立			
	(10) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

交通施設については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び道路舗装修繕計画、橋梁長寿命化計画等との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第6 生活環境の整備

1 生活環境の整備の方針

本市では、子供から高齢者まですべての人が生涯にわたり快適な環境で安全に暮らし、積極的に社会参加ができるように、防犯、防災、環境保全を図り、市民の生命、財産を守るため、生活環境の整備を推進します。

(1) 生活基盤の整備

公園・緑地は、レクリエーションや交流の場のほか避難所として保全に努め、地域住民等と連携を図り、適切な維持管理を推進します。

公営住宅等は、定住対策の一環として、多様なニーズに対応した整備を推進し、安全で良好な居住環境を創出するため、適切な維持管理に努めます。

(2) 生活環境の整備

ゼロカーボンシティおがのの推進は、2013年度（平成25年）を基準に2030年度（令和12年）には二酸化炭素排出量約54%削減、また、2050年（令和32年）までには二酸化炭素排出量を約80%削減し、ゼロカーボンの実現を目指します。

家庭系一般廃棄物の減量化の推進は、一人一日あたりの家庭系ごみ排出量を令和11年度末までに500gに減量します。

ごみ処理やし尿処理については、関係市町村間で協議を重ね、広域化の実現に向けて取り組んでいきます。

防犯と交通安全の推進は、犯罪、事故のない地域を目指します。

(3) 持続可能な公営企業経営

上水道事業は、未耐震管の耐震化と併せ、漏水等の原因となる老朽管の更新や主要機器の更新を計画的に行い、安全でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道事業は、施設の長寿命化を図るため、未耐震管の耐震化と併せ、老朽管の更新や主要機器の更新を計画的に行い、持続可能な運営に努めます。

ガス事業は、未耐震管の更新や老朽化した供給施設の更新を行い、安定供給と保安の確保に努めます。

(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化

消防・救急施設や装備品等の更新整備に努めるとともに、地域防災の中核となる消防団員の確保に努め、消防力の充実強化を図ります。

災害の激甚化・頻発化、社会環境の変化、高齢化の進行により、消防・救急活動の重要性はこれまで以上に高まっていることから、複雑・多様化する消防需要に的確に対応し、将来にわたり持続可能な体制の構築に努めます。

(5) 防災・危機管理体制の強化

男鹿市地域防災計画に基づき、地震・火災・水害などから住民の生命と財産を守るため、避難情報を的確に発令して被害の防止に努めるほか、治山治水事業を計画的に推進し、河川環境の整備や急傾斜地崩壊対策を確実に実施するなど、災害に強いまちづくりの実現に向け、ハード・ソフト両面から総合的かつ計画的に取り組めます。

(6) 空き家対策の推進

現在居住している家屋は、所有者の死亡や施設等への入居によって、将来的に空き家になる可能性があります。そのため、所有者が空き家に対する問題意識を高めるよう助言や指導を行い、新たな空き家の発生を抑制する取組を強化します。

2 現況と問題点

(1) 生活基盤の整備

都市公園は、運動・近隣・街区公園等の37箇所を整備済みとなっていますが、供用開始から長期間経過し計画的な老朽化対策が必要な状況です。

市営住宅は434戸を整備し必要戸数を満たしていますが、建設から長期間経過しており、計画的な建物の老朽化対策が必要な状況です。また、若者・子育て世帯の定住環境については、若者のニーズを把握し適切な対応策を図ることが課題となっています。

(2) 生活環境の整備

本市は令和5年2月に2050年（令和32年）までに二酸化炭素実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）となるよう取り組むことを表明し、令和6年3月には、その対策の基本となる男鹿市地球温暖化対策実行計画を策定しています。

ゼロカーボンの取組には、多額の費用を要する施設整備などのハード事業と市民一人ひとりが実践するソフト事業がありますが、まずはソフト事業を市民へ浸透させ、脱炭素意識の向上を図る必要があります。

また、三方海にひらかれた地域特性を活かし、ブルーカーボンクレジット認証の可能性について実証実験を行うほか、森林由来のJ-クレジットを取組推進するなど、新たな二酸化炭素吸収先を模索していく必要があります。

家庭系一般廃棄物の減量化の推進は、環境への負荷をできる限り低減させるなど持続可能な社会の実現に向け、廃棄物の減量は重要な課題の一つであります。令和2年7月のごみ有料化に伴い、一人一日あたりの家庭系ごみは減少傾向にありますが、まだまだ削減の余地があり、3Rの推進や適正分別など、市民一人ひとりが責任を持って取り組む必要があります。

ごみ処理やし尿処理については、急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、市民生活に欠くことが出来ないごみ処理やし尿処理のサービスを将来にわたって維持するには、近隣の自治体同士が協力し合い、より広域的に取り組むことが必要不可欠です。

防犯と交通安全では、不特定多数の者から現金等をだまし取る特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの被害が全国的に増加している傾向にあります。

また、高齢運転者による交通事故も近年大きな社会問題となっております。

犯罪や事故のない地域を実現するため、市民に対して正しい情報をしっかりと届けることが必要です。

(3) 持続可能な公営企業経営

上下水道事業は、新設から維持管理・更新の時代へと変化し、人口減少に伴う使用料の減少や老朽化施設の増加など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しくなっており、適切かつ効率的な維持管理を行うことが求められています。

また、甚大な被害が発生した能登半島地震では、上下水道の急所施設の耐震化が未実施であったこと等により復旧が長期化しました。このため、上下水道の機能を確保することが重要であり、特に重要施設に接続する上下水道管路施設の耐震化を計画的・重点的に進める必要があります。

ガス事業は、近年多発している災害や施設の老朽化が進む中、災害に強い供給施設の構築と持続的な安定供給が求められています。

(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化

消防は、住民の生命と財産を守るため、24時間体制で消防・救急業務を行うとともに、平時から消防力の充実強化に努めています。

近年は、自然災害の激甚化・頻発化への対応が求められているほか、感染症の拡大、さらには人口減少や高齢化により、小規模消防本部は組織運営や財政基盤の面での厳しさが指摘されています。

こうしたことから、持続可能な消防体制の整備確立を図るため、男鹿・湖東両地区の消防本部の統合に向けて検討を進め、令和8年4月から「男鹿潟上消防本部」としての運用を開始することとしました。

また、消防団については消火活動だけでなく、平時から地域に密着した防災組織として、災害時の広報活動や警戒、行方不明者の捜索など、地域防災の中核組織として重要な役割を果たすため、団員の確保が課題となっています。

(5) 防災・危機管理体制の強化

能登半島地震では、半島という地理的特性から道路の寸断等により孤立集落が発生し、救助活動の遅れや被災状況の情報不足、さらには停電や断水、通信の断絶なども重なり、初動対応に大きな影響が生じました。このほか、耐震基準の満たされていない建物の倒壊、高齢者の割合が高いなど、半島地域として多くの課題が浮き彫りとなりました。

本市も同様の立地条件下にあることから、孤立対策、良好な避難所環境の整備、要配慮者の支援など、「半島防災」の取組を着実に進めるとともに、防災知識の普及と自主防災活動の推進を図る必要があります。

(6) 空き家対策の推進

適切な管理がされず放置されている空き家は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、大きな社会問題となっています。

今後も人口減少や高齢化などを要因に、空き家のさらなる増加が見込まれることから、「第2期男鹿市空家等対策計画」を策定し、空き家の「活用拡大」「管理の確保」「特定空家等の除却等」を3本柱として空き家対策の強化を図っています。

空き家は、地域の生活環境や観光地の印象に大きな影響を与えるため、地域の問題として捉え、地域住民の参加のもと、官民一体となって空き家の適切な管理と利活用を推進する必要があります。

3 その対策

(1) 生活基盤の整備

公園・緑地の整備

- ・全ての都市公園を長寿命化計画の対象に加え、計画的な維持管理等の実施と整理・統合の検討を行い、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・地域住民と連携を図りながら安全と快適性を保持するため、適切な維持保全に努めます。
- ・良好な居住環境を創出するため、開発行為等宅地造成に際し、緑地の設置を指導するとともに、その保全を図ります。

住宅の整備

- ・市営住宅マスタープランに基づき、解体や長寿命化改修を推進します。
- ・若者・子育て世帯の定住環境の整備を図るため、「住まい」に関する意識調査でニーズを把握し、整備を進めます。

(2) 生活環境の整備

ゼロカーボンシティおがの推進

- ・公共施設等から排出される二酸化炭素量を調査・検証します。
- ・男鹿市民一人ひとりのアクションプランの周知啓発をします。
- ・ブルーカーボンクレジット認証を申請します。
- ・市有林での森林由来J-クレジットの取組を推進し、市有林整備の加速化とゼロカーボンシティの取組を進めます。

家庭系一般廃棄物の減量化の推進

- ・適正な廃棄物の分別を促すため「ごみ分別アプリ」を継続します。
- ・市民一人ひとりが手軽に取り組める「シチズンチャレンジ」の周知啓発をします。
- ・生ごみ処理機の購入支援助成を継続します。

ごみ及びし尿処理広域化の検討

ごみ処理広域化

- ・令和17年度を目標とした秋田市、由利本荘市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村との広域化協議を推進します。
- ・広域化や新炉建設に必要な調査及び計画の策定を進めます。
- ・ごみ中継施設の整備について検討していきます。
- ・市民サービスの維持に向けた各種調整を実施します。

し尿処理広域化

- ・令和11年度を目標とした秋田市、潟上市との広域化協議を推進します。
- ・市民サービスの維持に向けた各種調整を実施します。

防犯と交通安全の推進

- ・防犯及び交通指導隊の適正な運用と積極的な隊員募集に努めます。
- ・男鹿市防犯協会、男鹿地区交通安全協会などの関係団体との連携を強化し、防犯活動や交通安全対策等の活動を推進していきます。
- ・詐欺被害防止に向けた啓発活動を強化します。

(3) 持続可能な公営企業経営

人口減少時代に対応した効率的な公営企業経営

- ・ガス給湯器の販売から施工までを一貫して請け負える直営工事体制を整え、新築や燃料転換での普及と販売を推進します。
- ・下水道水洗化率の向上を図るため、営業活動を行い加入促進を図ります。
- ・経営戦略の見直しを行い、上下水道ガス料金の適正化に向け検証を進めます。

災害に強い水道施設等の整備（更新・耐震化等）

- ・持続可能なガス上下水道システムの構築に向け、耐震化と併せ老朽管の更新を実施し、災害に強い施設を構築します。

- ・AIを活用した管路劣化診断マップデータをもとに効率的な漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。

(4) 消防力・救急救助体制の更なる強化

消防の広域化

- ・広域化によって部隊数が増えることで初動体制を強化するほか、財政運営・人員配置の効率化を図ります。
- ・財政規模拡大による消防車両及び消防資機材の整備充実と効率化を図ります。
- ・広域消防運営計画に基づき、適正な署所配置を推進します。

消防力の充実強化

- ・消防団の持続可能な体制を維持するため、若年層をはじめ、女性消防団員や学生消防団員等の積極的な加入促進を行い団員確保に努めます。
- ・消防力、防災力の維持・確保のため、持続可能な体制となるよう分団、部、班の統合を行い、消防団の適正配置に取り組みます。

火災予防の徹底

- ・市広報や防災行政無線等を通じて、火災予防意識の高揚を図ります。
- ・防火対象物や危険物施設の査察を実施し、防火管理体制の徹底など火災の未然防止に努めます。

救急体制の強化と救命率の向上

- ・増加する急病者、交通事故などの救急措置に対応するため、救急車の更新や救急救命士の増員と育成、感染症対策に向けた装備等の充実に努め、救急業務体制の強化を図ります。
- ・市民への応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上に努めます。
- ・公共施設に設置しているAEDの更新、整備に努めるほか、屋外へのAED設置を検討します。

(5) 防災・危機管理体制の強化

半島防災の強化

- ・少子高齢化、人口減少による地域の防災力低下を防ぐため、市が実施する訓練や講習会に加え、地域住民が自主的に行う訓練、研修等を推進し、防災知識の普及啓発と防災意識の醸成を図ります。
- ・「令和6年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針」を受け、孤立の恐れがある集落の人員・物資輸送訓練など、関係機関との連携を強化し、更なる防災・減災対策に努めます。
- ・自力で避難所まで移動する体力づくり等の充実に努めます。
- ・半島防災において、船川港は人員・物資等の海上輸送を確保する上で重要な防災拠点であることから、耐震性能の強化や施設等の老朽化対策など災害に強い港湾施設の整備を促進します。

防災・減災体制の強化

- ・災害発生時、迅速かつ確実に避難できるよう、各種ハザードマップの充実や避難看板・避難路の整備を行います。
- ・防災行政無線や防災情報メール、SNSなど多様な媒体を活用し、正確で確実な情報提供に努めます。

- ・避難所における基本的な生活環境を整えるため、トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッド等のほか、被災者の健康維持等に必要となる備品・機材等の整備に努めます。
- ・個別避難計画の作成を推進し、避難行動要支援者の安全確保と避難行動の円滑化を図ります。

危険区域への災害未然防止対応

- ・地域防災計画に基づき、水害や土砂災害等の危険箇所の実態を把握し、危険区域の指定、災害対策事業の推進、避難体制の確立等、総合的な対策を実施します。
- ・危険箇所のパトロールを強化し、災害の未然防止に努めます。

災害時における備蓄物資の充実

- ・大規模な災害が発生した場合に備え、初期対応として十分な生活関連物資等を備蓄します。
- ・屋外へのAED設置を検討します。
- ・孤立の恐れがある本市西部の12地区に対し、食料品のほか、炊き出しかまど等の備蓄物資を現地に分散備蓄します。

木造住宅の耐震化の促進

- ・耐震診断や診断結果による改修、建替えの費用を支援し、地震による人身・物的被害の防止・軽減を図り、安全確保と財産保護に努めます。

要配慮者への対応

- ・自主防災組織や社会福祉協議会等と連携のうえ、避難訓練や個別避難計画の作成を推進し、共助による地域コミュニティの支え合う体制づくりの構築に努めます。
- ・要配慮者に対する支援を含めた避難所運営訓練等を実施し、避難所の衛生管理、感染対策など、避難生活の質の向上を図ります。

暮らしを守る河川整備

- ・遠隔で水位状況確認し、避難情報の早期発信に努め、浸水による建物被害の軽減を図ります。
- ・二級河川比詰川の河川改修について、県と連携を図りながら、早期完成に努めます。

安全・安心のためのクマ対策

- ・対応マニュアルを基に、関係機関と連携した体制の強化に努めます。
- ・GIS等を活用し、空き家情報を更新することで、空き家分布の状況や建物の状態把握に努めます。

(6) 空き家対策の推進

空き家の実態の把握及びデータベースの更新

- ・各コミュニティセンター及び民間事業者等と連携し、空き家の実態把握に努めます。
- ・「令和6年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針」を受け、孤立の恐れがある集落の人員・物資輸送訓練など、関係機関との連携を強化し、更なる防災・減災対策に努めます。
- ・適正な署所配置を推進します。

管理不全空家、特定空家等の判断

- ・危険空き家の所有者等に対し、意識啓発や行政指導を行い適切な管理及び除却の推進を図ります。
- ・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす「特定空家等」と認定された建築物は、行政代執行を念頭に必要な措置を講じます。
- ・特定空家等に認定された家屋については、固定資産税の住宅用地特例から除外するなど必要な措置を講じます。

空き家の利活用の促進

- ・不動産業者及びNPO法人と連携し、空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家の売却や賃貸に関する情報提供の充実に努めます。
- ・空き家に対する意識啓発を図るため、「NPO法人あき活ラボ」と連携し、空き家セミナーや相談会を開催するなど相談体制の充実に努めます。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考		
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設	上水道	老朽管更新事業 配水管布設替 重要給水施設配水管更新事業 配水管布設替	男鹿市		
		簡易水道		男鹿市		
		その他				
		(2) 下水処理施設	公共下水道	秋田湾・雄物川流域下水道事業	秋田県	負担金
			公共下水道	流域関連公共下水道事業（耐震化） 船越ポンプ場改築等	男鹿市	
	農村集落排水施設					
	地域し尿処理施設					
	その他		浄化槽設置整備事業 生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備に対して補助金を交付する。	個人	補助金	
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設				
		し尿処理施設				
		その他	PH計更新、第2凝集槽攪拌機更新	男鹿市		
		(4) 火葬場				
	(5) 消防施設		消防施設更新整備事業 漏水防火水槽の修繕工事を計画的に実施するもの 消火栓の分解修繕を計画的に実施するもの	男鹿市		
			消防装備・施設整備事業 消防施設の整備を年次計画に基づき整備するもの	男鹿市		
	(6) 公営住宅		公営住宅解体事業 諸産堤団地 N=1棟、野石団地 N=2棟	男鹿市		

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活環境危険施設撤去	公共施設（市有建物）除却事業 ①事業の必要性 老朽化に伴う新築移転や過疎化の進行による学校その他公共施設の統廃合並びに老朽化した未利用の公共施設（市有建物）が増加している。住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るためには、倒壊や飛散等を未然に防止しなければならないため、未利用公共施設（市有建物）を適正に管理する必要がある。 ②具体的な事業内容 老朽化した未利用の公共施設（市有建物）を除却する。 ③事業の効果 倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設（市有建物）を除却することで、市民が安全に暮らせる生活環境の実現が図られるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
		公共施設（市有建物）維持補修・管理事業 ①事業の必要性 人口減少が進む中で、効率的かつ効果的な公共施設サービスの提供が必要となることから、既存施設の長寿命化及び質と量の最適化を図る必要がある。 ②具体的な事業内容 公共施設（市有建物）の予防保全型修繕を行い、施設の長寿命化とトータルコストの縮減・平準化を図る。 ③事業の効果 公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制することで施設の効率的かつ効果的な利活用が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。	男鹿市	
		空き家等除却費補助金 ①事業の必要性 建物の適正管理は「空き家等の適正な管理に関する条例」第3条の規定により、所有者の責務と明記されており、近隣に危険を及ぼすおそれのある空き家の除却促進は必要である。 ②具体的な事業内容 所有者等が自主的に除却する空き家の解体費50%最大50万円を補助する。 ③事業の効果 危険空き家として周囲に悪影響を及ぼす前に除却を促進することにより、防犯や景観、生活環境等様々な方向に好結果が波及し、土地取引の活性化については移住定住につながる場合も想定され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	個人	補助金
	防災・防犯	LED避難誘導灯修繕事業 ①事業の必要性 災害時の夜間停電時の避難を想定し、暗闇の中でも住民を避難所へ的確に誘導する光源が必要である。 ②具体的な事業内容 避難誘導灯のバッテリーの耐用年数が6年であり、定期的な交換が必要となるため、計画的に実施する。 ③事業の効果 有事夜間の避難誘導を円滑化するだけでなく、平常時夜間は発光特性から防犯面でも効果があり、地域の安全が図られるとともに将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
	津波時避難路等整備事業 ①事業の必要性 沿岸部の住民や観光客等の津波被害を予防すべく避難路を整備する必要がある。 ②具体的な事業内容 手摺、階段、スロープ等自主防災組織等から要望のあった津波避難路を計画的に整備するものである。 ③事業効果 防災意識の向上と共助をはじめとする地域コミュニティの維持活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市		

	その他	津波避難場所誘導看板等整備事業 ①事業の必要性 津波避難時は高台等への避難場所にピクトグラムを利用した的確な誘導手段が必要である。 ②具体的な事業内容 指定避難場所等について、避難場所の表示や経路誘導表示の案内板を適所に設置する。 ③事業の効果 一旦の整備で10年以上も効果が持続し、整備年次計画に基づき整備していることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
		空き家等除却事業 ①事業の必要性 老朽化により部分破損や倒壊など、周囲に危険をもたらす等景観や防犯にも悪い影響を与える危険な空き家は早期に除去する必要がある。 ②具体的な事業内容 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある空き家、空き店舗など、特定空家等になりうる建物について計画的に除却する。 ③事業の効果 景観の保全や防犯、防災体制の向上などを目的に、多角的な有閑地利用の推進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
		寒風山山焼き実行委員会補助金 ①事業の必要性 山焼きの実施により、良好な景観が保たれるとともに、自然環境の保全を図る。 ②具体的な事業内容 寒風山にて山焼きを実施。 ③事業の効果 植生の保全及び良好な自然景観が保持されることにより、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	実行委	補助金
	基金積立	公共施設（市有建物）除却・維持補修・管理事業基金積立 ①事業の必要性 公共施設（市有建物）の除却・維持補修・管理事業の実施に要する経費の財源を確保する必要がある。 ②具体的な事業内容 基金を設置し、公共施設（市有建物）除却・維持補修・管理事業の経費を積み立てる。 ③事業の効果 基金を活用することで、公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制すること及び他用途での利用が困難な施設の除却により、施設の効率的かつ効果的な利活用が図れることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
	(8) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

生活環境の整備に係る施設の整備等については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画、各長寿命化計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

人口減少問題は本市の最大の課題であり、我が国全体の傾向として避けられない状況となっていますが、人口減少の要因を改善する出産・子育て支援などの施策を重点的に展開し、子育て環境日本一を目指した取組を進めます。

また、みんなが役割を持ち、参加してつくる共生社会の地域づくりを進め、福祉の増進を図ります。

(1) 子育て環境の確保

男鹿市子ども計画の基本理念である「男鹿のすべての子ども・若者が健やかに成長し、将来に希望を持ち、幸福な生活を送ることができる社会を目指す」の実現に向けて取り組みます。

(2) 地域福祉の増進

誰もが住み慣れた地域において、「認め合い・支え合い・みんなで描く地域福祉のまちづくり」を目指します。

市民、行政、福祉関係者等の協働により、世代や分野を超えて支え合うことで、さらなる地域福祉の充実に努めます。

(3) 社会福祉の増進

高齢・障害・貧困など特定の問題を持つ人だけでなく、すべての市民がお互いの個性と人格を尊重し、「支える側」「支えられる側」といった従来の関係性を超えた「地域共生社会」の実現を目指します。

国民健康保険、後期高齢者医療の医療費の適正化に努め、安定的な財政運営に取り組むとともに、福祉医療制度を含む各制度への理解が深まるよう、普及啓発に努めます。

国民年金の受給資格を確保するため、広報紙等の活用により国民年金制度の周知を図り、普及啓発に努めます。

(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援

生活に困っている方、悩みを抱えている方の自立を助長するため、必要な支援や保護を行います。

2 現況と問題点

(1) 子育て環境の確保

本市は「おがっことは男鹿市の宝」として、子どもの育ちの支援、子育てをする人の支援などを含め、子育て環境日本一を目指して子ども・子育ての応援に取り組んでいます。少子化が進む一方、子育てに困難さを抱える家庭や、虐待・貧困などといった周囲からの支援が必要とされる家庭もあり、子どもたちが置かれている環境に関わらず、均しくその権利が擁護され、健やかに成長できる社会でなければなりません。

教育・保育施設等については、利用児童数は減少傾向にあるものの、児童数に対する利用割合は年々増加傾向にあり、全国的にも、女性の就業率の上昇や核家族世帯の増加から、教育・保育ニーズが高まっており、多様な子育て環境の整備が求められています。このため保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育者のスキル及び専門性の向上など質の向上が

必要です。

(2) 地域福祉の増進

本市では人口減少に加え、65歳以上の高齢化率が50%を超えており、地域活動の担い手不足から、地域の活力や支え合いの機能が低下していく可能性があります。そのような中で、ひとり暮らしや体力の低下、認知症などで支援を要する高齢者等については、日常生活に寄り添った多方面からの支援やサービスを受けられる環境を整える必要があります。また、災害への備えとして、避難行動に支援を要する人の逃げ遅れをなくするため、地域における支援体制を構築する必要があります。

介護サービスを受けるための要介護認定率は令和6年度末で21.6%となっており、高齢者の2割以上が何らかの介護を必要としています。介護サービスを多く利用する85歳以上人口は当面減少しないことから、介護サービス事業所では「介護人材の確保と生産性の向上」が、家庭では「介護を理由とした離職を防ぐ対策」などが求められています。

(3) 社会福祉の増進

障害のある方が必要とするサービスは、障害の状態や生活環境、年齢などにより多様化しており、また、障害のある方の地域生活での孤立化を防ぐため、地域住民の相互の理解と協力が重要です。

国民健康保険では、高齢化と人口減少により被保険者数が減少し、団塊の世代を含む多くの市民が後期高齢者医療の被保険者となりましたが、どちらの制度でも本市の医療費は依然として高い水準にあり、医療費の適正化と安定的な保険財政運営が求められています。

(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援

本市の生活保護世帯数は減少しているものの、保護率は21.3%（※）と国や県の平均より高くなっています。様々な問題を抱え、生活に困っている方への相談支援の必要性が増しており、広く相談を受け付ける窓口を設置し、自立に向けた適切な支援を行うことが必要です。

※ %（パーセント）とは1,000分の1を1とする単位

3 その対策

(1) 子育て環境の確保

子育て環境日本一を目指した環境づくり

- ・4つの無償化、5つの補助金・給付金により、経済的負担を軽減し、子育て世帯を全力で支援します。
- ・こども家庭センターとして母子保健・児童福祉機能の連携と相談支援体制の充実を図り、安心・安全な子育て環境の整備に努めます。
- ・子育てに関する情報発信や交流活動など、地域での子育て支援の充実を努めます。
- ・天候に左右されずに利用できる遊び場の整備、児童遊園整備、こどものえきの設置促進など、子育てを支援する環境整備を進めます。

子ども・子育て支援サービスの充実

- ・指定管理者制度を活用し、ニーズに合った保育事業の充実を図ります。
- ・保護者の多様なニーズに応じ、子どもたちがその時期にふさわしい経験をつめるよう、認定こども園、保育所、小規模保育事業所など多様な保育施設で、質の高い教育・保育の機会を提供します。

- ・各家庭の状況に応じた柔軟な利用の選択肢を確保し、質の高い教育・保育サービスの提供・体制づくりを進めます。

児童健全育成の推進

- ・小学校の学校区で一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に努めます。
- ・現在全ての小学校で放課後子ども教室を実施しており、今後も引き続き学校と地域の連携を図り、全ての小学校で実施します。
- ・学校施設の一時利用や余裕教室等を活用し、実施します。
- ・特別な配慮を必要とする児童については、状況に応じ支援員や補助員の配置を行うなど、安全に活動に参加し、安心して過ごせるように適切に対応していきます。

児童福祉の推進

- ・相談体制の充実と関係機関の連携等により、虐待予防と早期発見・対応に努めます。
- ・関係機関が連携し、こどもの貧困の解消に向けた取り組みを進めます。
- ・ひとり親世帯の経済的負担の軽減と雇用の安定に向けた支援、相談・生活支援等を進めます。

(2) 地域福祉の増進

自立と生きがいづくりの促進

- ・高齢者の豊かな経験と能力を活かした文化・スポーツ活動やボランティア活動などの社会参加活動の促進を図ります。
- ・社会奉仕活動や健康づくり、自らの生きがいを高める活動を行う老人クラブの活動を支援します。

在宅福祉サービスの充実

- ・介護サービス等の社会資源が少ない北部地区において、北部デイサービスセンターを指定管理により運営します。
- ・高齢者のひとり暮らし世帯等を対象に、家屋内の掃除や除雪等や、緊急時のための通報サービス等を実施し、在宅生活を支援します。

相談体制及び環境の整備

- ・介護・医療・福祉関係機関の連携を図り、高齢者とその家族からの相談に応じます。
- ・要介護高齢者等に配慮した住宅の改修を支援します。
- ・ひとり親世帯の経済的負担の軽減と雇用の安定に向けた支援、相談・生活支援等を進めます。

福祉防災・減災対策

- ・自治会や社会福祉協議会等と協働で体験型講座を開催し、地域全体で高齢者や障害者等の要支援者を支え合う体制を整えます。
- ・災害時に要配慮者が、安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の開設・運営訓練を実施します。
- ・災害時における市内の福祉・介護事業所の相互の協力応援体制を整えます。

◆介護保険

地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・医療・介護の連携を強化し、皆が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域福祉活動へ主体的に取り組むよう支援します。

健康づくり・介護予防の充実

- ・地域で自主的に介護予防・重度化防止に取組み、高齢者が生き生きと暮らす地域を目指します。

介護の「お世話型」から「自立支援型」への転換

- ・「お世話型」から「自立支援型」へサービスの転換を進め、利用者の自立と幸福度向上を目指します。
- ・介護事業者を支援し、介護サービスの質の向上と事業の安定・継続を図ります。

介護離職の防止

- ・地域包括支援センターが中心になり、在宅介護支援センターや多くの関係機関と連携し、高齢者に必要な社会基盤の整備に努めます。
- ・介護離職防止のため、企業や市民に相談機関の情報の周知に努めます。

認知症施策の推進

- ・認知症を正しく理解し、早期発見・早期対応の体制づくりに努めます。
- ・認知症になっても地域社会に参加できる地域づくりを推進します。

(3) 社会福祉の増進

自己決定に基づき社会活動へ参加できる環境の整備

- ・就労継続支援等の障害福祉サービスを活用し、自分に合った訓練や創作活動を選択し、社会活動への参加を促進します。
- ・特別な支援が必要な子どもへの、適切な保育・教育環境を整え、一人ひとりの特性や発達段階、ライフステージに応じた支援を行います。
- ・社会参加に向けた支援として、文化芸術活動・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えます。

安心して生活できる支援体制の充実

- ・乳幼児の病気や発育に関する相談支援として、乳幼児健康診査やこども家庭センターにおいて支援します。
- ・福祉医療費助成制度や障害者自立支援医療制度を活用し、必要な医療に要する費用を助成します。
- ・障害のある人へ義肢、電動車いすやストーマ装具等を給付します。
- ・相談支援事業所や基幹相談支援センターなどの相談窓口が連携して支援します。

心のバリアフリーの推進と権利擁護の体制づくり

- ・障害のある人への理解や合理的配慮等の普及啓発を図るため、事業者や市民を対象とした障害者サポーター養成講座を開催します。
- ・障害のある人の自己決定の支援や権利を擁護するため、関係機関と連携し、成年後見制度

の普及啓発、障害者虐待の防止等に努めます。

国民健康保険制度の安定的な運営

- ・ 特定健康診査の受診により、自身の健康状態を詳しく知る方が増えることを目指して、受診を促す取組を行います。
- ・ 健診の受診者を増やすことで、生活習慣病の早期発見や重症化予防の効果をねらい、医療費の適正化に努めます。
- ・ 医療費の適正化とともに、保険税の収納率向上に努め、安定的な保険財政運営に取り組みます。

後期高齢者の医療費の適正化

- ・ 秋田県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者健康診査などの各種保健事業に取り組みます。
- ・ 心身の機能や口腔機能の低下を判定するフレイル健診などを活用して、健康教育などにより生活習慣の改善を目指すとともに、医療機関の受診につなげて重症化を予防し、医療費の適正化に努めます。

福祉医療制度の適正な運営

- ・ 県の支援のもと、子どもや障害のある方の心身の健康保持と生活の安定を図り、保険適用となる医療費の自己負担分を助成します。
- ・ 子育て世帯の負担軽減のため、県の助成基準では一部自己負担が発生する子どもについて、市の助成基準を拡大して全額助成します。
- ・ 制度の内容が対象者に伝わるよう周知方法を工夫するとともに、適正な運用に努めます。

(4) 生活困窮者に対する自立への福祉支援

生活保護の実施

- ・ 健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、適切な医療支援、就労支援等を行います。

生活困窮者への自立支援

- ・ 市と市社会福祉協議会に窓口を設置し、生活に困っている方の相談を幅広く受け付けます。
- ・ 仕事や住まい、家計の立て直しなど、一人一人の状況に合わせた支援を行います。

ひきこもり支援

- ・ 孤立や孤独を感じている方、ひきこもり状態にある方やその家族からの相談に応じます。それぞれの思いに寄り添った支援を行います。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	施設長寿命化事業 施設改修、設備更新等	男鹿市	
	児童館		男鹿市	
	障害児入所施設			
	(2) 認定こども園	施設長寿命化事業 施設改修、設備更新等	男鹿市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム			
	老人福祉センター			
	その他			
	(4) 介護老人保健施設			
	(5) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設			
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び子ども家庭センター	保健福祉センターの長寿命化（設備機械の更新、外壁改修、照明機器のLED化）	男鹿市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉			
高齢者・障害者福祉	老人クラブ助成事業 ① 事業の必要性 老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する必要があるため。 ② 具体的な事業内容 健康づくりや介護予防事業等補助対象事業を実施した団体に対し、基準に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。 ③ 事業効果 自らの生きがいの創造の助長と積極的な社会参加、介護予防と高齢者相互の生活援助につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金	
	高齢者生活援助事業 ① 事業の必要性 日常生活の支援を必要とする高齢者等に援助を行うことで自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図る必要があるため。 ② 具体的な事業内容 適切に事業運営ができる法人等に、家屋の清掃、家周りの除草、除雪等日常生活上の援助を委託し、利用料の一部を助成する。 ③ 事業の効果 軽易な日常生活上の援助を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活の継続が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市		

	健康づくり	<p>緊急通報サービス事業</p> <p>① 事業の必要性 一人暮らし高齢者等に対して、緊急時における連絡体制等を確保することで、不安の軽減及び安全確保を図る必要があるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 家庭内で既に機能している電話回線を利用し、専用通報機器等を用い緊急時に外部に通報できると同時にこれを受信し即必要な処置を行う緊急通報装置の設置及び運営を行い、その費用の一部を助成する。</p> <p>③ 事業の効果 一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯等に対して緊急時における連絡体制等を確保することにより、その不安を解消し、高齢者福祉の増進が図られることから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	健康づくり	<p>重度身体障害者通院移送給付事業</p> <p>① 事業の必要性 重度身体障害者に対し、地域の特性や利用者のニーズに応じた柔軟な形態での移動支援が必要であるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 障害の程度が1級又は2級の者が、通院加療において利用する小型タクシーの基本料金を1ヵ月あたり2回の利用を限度として助成する。また、腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、かつ週2回以上、人工透析のため医療機関に通院している者に対し、1ヵ月あたり1,400円を上限額として、燃料費及びバス回数券を助成する。</p> <p>③ 事業の効果 重度身体障害者の通院加療における経済的負担の軽減が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	健康づくり	<p>特定健康診査事業</p> <p>①事業の必要性 生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、定期的な健診受診を推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 毎年、4～6月及び9～10月に集団健診を実施。個別健診（医療機関）は5～翌3月末まで実施。対象者には受診券を郵送し国保加入者は無料。</p> <p>③事業効果 生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康寿命の延伸、健康の維持につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	健康づくり	<p>がん検診事業</p> <p>①事業の必要性 がんの早期発見、早期治療のため、定期的ながん検診の受診を推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 毎年、4～6月及び9～10月に集団健診を実施。子宮頸がん、乳がん検診は医療機関で6～12月実施。対象者には通知を郵送。国保加入者、70歳以上の者は無料。子宮頸がん検診は、22、24、26、28歳は無料。対策型胃内視鏡検診は、医療機関で7～12月実施。申込者には受診券を郵送。</p> <p>③事業効果 早期発見、早期治療により、自覚症状が出る前のがんを見つけ、がんによる死亡率の減少につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	健康づくり	<p>食育推進事業</p> <p>①事業の必要性 全ての市民が豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには「食」が重要である。事業を通じて、食に対する関心及び理解を深め、市民が健康的な食生活を実践できる力を育む必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 1) 小・中学校児童生徒が地元食材を活用した料理を考案し、地元企業が商品化・販売する。 2) 地元食材の収穫や製造現場の見学、調理等を通じ、食に対する興味関心及び理解を深める。 3) 市内スーパーマーケット及びコンビニエンスストアで健康的な食事に関するパンフレットやレシピ等の配布及びPOPの掲示。</p> <p>③事業の効果 食べ物や食事に関する知識を学び、健康的な食生活を実践する市民が増加することから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	

		<p>健幸チャレンジOGA事業</p> <p>①事業の必要性 健康寿命の延伸には、自身の生活習慣や健康状態を把握し、健康診断結果を振り返ることが重要であり、健康的な生活習慣を自主的に実践し継続できる環境が必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 1) 毎日の歩数や血圧、体重などの記録ができ、その記録を基にAIが健康づくりミッションを提案する健康アプリを提供する。 2) 健康アプリを自身のスマートフォンにダウンロードし活用していくことをサポートするコールセンターを設置する。 3) 健康アプリで獲得した健康ポイントを市内店舗で使える電子マネーに変換できる仕組みを構築する。</p> <p>③事業の効果 健康意識の向上および健康的な生活習慣の開始と継続を促し、健康づくりに取り組む市民が増え、健康づくりが地域経済に還元させるサイクルを構築することから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	その他	<p>小児予防接種予診票電子化事業</p> <p>①事業の必要性 市民の利便性向上、DX推進による地域発展のため必要。</p> <p>②具体的な事業内容 おがっこアプリを活用して小児予防接種の予診票の電子化を図る。</p> <p>③事業効果 利用者の負担を軽減することで、男鹿市で子育てがしやすい環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	基金積立	<p>福祉医療給付事業</p> <p>①事業の必要性 少子化及び人口減少の対策として、子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 所得制限により秋田県福祉医療費給付事業上、医療費の一部自己負担が発生する世帯の乳幼児及び小中高年生等について、市単独事業として自己負担となる医療費の全額を助成する。</p> <p>③事業効果 子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実することで、子どもを産み育てやすい環境が整えられ、若年層の定住促進も図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
(9)	その他	<p>小規模保育事業所等施設長寿命化事業 施設長寿命化事業 施設改修、設備更新等</p>	男鹿市	

5 公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に係る施設の整備等については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針に及び個別施設計画、施設再編整備計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第8 医療の確保

1 医療の確保の方針

本市における医療体制の充実を図り、かつ、医療・保健・福祉の包括的で連携のとれたサービス提供を推進します。

(1) 地域医療体制の構築

地域の拠点病院として市民の生命と健康を守り、持続可能な医療を提供するため、経営の健全化、医療機能の整備充実、近隣の医療・介護・福祉施設等との連携を推進します。

(2) 保健対策

市民の健康保持・増進を図るため、健診による疾病の早期発見・早期治療、運動習慣の定着・食生活の改善などによる生活習慣病予防を推進し、地域において健康的な生活が送れるよう保健活動の充実を図ります。

安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、妊産婦及び乳幼児の心身の健康の保持・増進を図ります。

2 現況と問題点

(1) 地域医療体制の構築

男鹿みなど市民病院は、市民の生命と健康を守り、良質な医療サービスを提供する医療機関として地域医療の中核を担っています。しかし、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化など厳しい経営環境に直面していることから、経営の健全化、安定化にも取り組んでおります。

市民の誰もが質の高い医療を受けるために、専門医の確保を図るなど診療体制の充実に努め、高度化・多様化した医療に対応した体制づくりを推進するほか、国の医療制度改革の動向を注視し、医療圏内の病院間の診療情報の交換・連携を進め、施設機器の整備、高度医療技術の充実を図りながら、経営の改善に向けて積極的な対応を図る必要があります。

また、市では、遠隔地に住む市民の健康を守るために、国保診療所2カ所、へき地診療所2カ所を週1回の出張診療体制で運営しており、今後も地域の特殊性を考慮し、地域医療の確保を図っていく必要があります。

(2) 保健対策

母子保健においては、出生数は減少傾向にあるものの、妊娠・出産・育児に関する支援の必要性は多様化・複雑化しており、こども家庭センターの設置など支援体制の充実に努めています。

総人口が減少し、更なる少子高齢社会の進行が予測される本市において、社会環境の変化や生活様式が多様化する中で、市民が心豊かに生活し、健康寿命の延伸を図るためには、子どもから高齢者に至るまでの生涯を通して継続できる健康づくり事業の推進が不可欠です。

しかし、生活習慣病の発症及び重症化予防に資する本市の特定健診やがん検診受診率は低迷しており、より一層の取組が必要です。

このような現状から、市民一人ひとりの生涯を通じた切れ目のない健康づくりを総合的かつ効果的に実施していくことが求められています。

「自らの健康は自らが守る」という市民の健康づくりへの意識と主体的な行動が必要です。

3 その対策

(1) 地域医療体制の構築

◆経営の健全化

- ・「男鹿みなど市民病院経営強化プラン」に基づき、施設・設備の最適化やDXを推進するとともに、専門機関の経営指導により経営の健全化、安定化に取り組みます。
- ・診療報酬の算定強化、施設基準の新規取得、医療従事者の生産性向上により、診療単価の向上を図ります。
- ・適正な人員配置と徹底したコスト削減により医業費用の抑制を図ります。

◆地域医療の確保と診療体制の充実

- ・「秋田県自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム」に基づき医師の派遣を要請するとともに、修学資金貸与制度により医療従事者の確保を図ります。
- ・秋田大学附属病院に寄附講座を開設し、多疾患の診療に対応できる総合診療医の育成・確保を図ります。
- ・へき地医療拠点病院として、へき地診療所等への医師の派遣と訪問看護事業に取り組みます。
- ・秋田大学が運営する医療・通信機器を搭載して遠隔診療を行う医療 MaaS について、本市での活用に積極的に取り組みます。

◆近隣病院・福祉施設等との連携

- ・地域包括ケアシステムの中核施設として、医療・介護・福祉施設等との連携強化を図ります。
- ・地域包括ケア病棟の効率的な運用により、急性期治療後の受入れ、在宅復帰への支援体制の確立を図ります。
- ・地域医療構想に基づき、地域の医療需要に応じた医療機能の分化・連携を進めます。

(2) 保健対策

特定健診及び各種がん検診事業の充実

- ・生活習慣病の正しい知識の普及・啓発を図るとともに、特定健診やがん検診を通じて、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防に努めます。
- ・集団健診や医療機関での健診を実施し、受診環境を整備します。
- ・広報紙や防災行政無線等での広報活動や健診未受診者・がんの発症が多い年齢層を対象とした個別受診勧奨を実施します。

健康教育・健康相談等の充実

- ・健康について、正しい知識を普及し自らが健康づくりに取り組めるよう、実践型の健康教育を開催します。
- ・電話や訪問等により個別の健康相談に応じ、必要な指導や助言を行うことで家庭における健康管理を支援します。

健康管理に対する意識の向上

- ・特定健診後、保健指導が必要な方へ特定保健指導を実施し、生活習慣の改善に向けた自主的・継続的な取組を支援します。

- ・疾病の早期発見・早期治療のため、健診結果説明会を実施し、健康診査の結果、受診や精密検査が必要な方を適切に医療に繋げます。
- ・予防接種の機会を安定的に確保し、接種費用を助成することで感染症のまん延・重症化を予防します。

健康アプリを活用した自主的な健康づくり

- ・市民が健康アプリで自身の健康データを記録管理するとともに、その記録を基に推奨されるプログラムを活用することで、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備します。
- ・健康診査の予約手続きの利便性を高め、健診受診率の向上に繋げるため、男鹿市公式LINEによる電子申請の利用を推進します。

健やかな妊娠・出産と乳幼児の健康への取組

- ・妊産婦健康診査の受診を促し、相談支援を充実させます。
- ・疾病の予防、異常の早期発見・治療につながるよう、乳幼児の健康診査や予防接種の推進を図ります。
- ・母子の健康の保持・増進にかかわる啓発活動に努めます。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考	
7 医療の確保	(1) 診療施設				
		病院	男鹿みなと市民病院長寿化事業 施設改修、設備更新等	男鹿市	
			医療機器等整備事業	男鹿市	
		診療所			
		患者輸送車（艇）			
		その他			
	(2) 特定診療科に係る 診療施設	病院			
		診療所			
		巡回診療車（艇）			
		その他			
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院		修学資金貸与事業 ①事業の必要性 過疎地域における医療を確保し、市民の誰もが質の高い医療を受けるため、医師、看護師など医療従事者を確保し、診療体制の充実を図り、高度化・多様化する医療に対応した体制づくりを推進する必要がある。 ②具体的な事業内容 男鹿みなと市民病院において医師等の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与し、条例で定める返還の免除の規定に該当することとなったときは、返還債務を免除する。 ③事業の効果 医師、看護師など医療従事者の確保により、診療体制の充実が図られるとともに、高度化・多様化した医療に対応した体制づくりが実現されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	男鹿市	
		民間病院			
		その他			
		基金積立			
	(4) その他				

5 公共施設等総合管理計画との整合

医療施設については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画、長寿命化計画との整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

第9 教育の振興

1 教育振興の方針

子供たちの学ぶ意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を目指すとともに、学校教育環境の維持向上を図ります。

また、生涯にわたって市民一人ひとりが学び続けたりスポーツに親しんだりできる環境を整備し、「健幸都市」づくりを推進します。

(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備

幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校の学びの段差を解消し、12年間の滑らかな接続を目指します。子どもの育ちと学びを「連続性・一貫性」をもってつないでいきます。

児童生徒が心地よく学習に向かえる環境を整えます。また、快適な通信速度を体感できるネットワーク環境を整備し、タブレット端末などのICT機器を活用した個別最適な学び、協働的な学びに対応します。

(2) 生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯にわたり意欲を持って主体的に学び、活躍でき、地域社会が持続的に発展する、活力ある生涯学習社会の構築を目指した取組を進めます。

(3) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツを通じた健康寿命の延伸や地域活性化の促進のため、多世代の人々が気軽にスポーツを取り組み、共生できる社会づくりを目指します。

2 現況と問題点

(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備

本市において、幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校との連携した取組は行われていますが、各地区における取組は十分とは言えない状況にあります。そのため、市全体として「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった学びの段差の解消を図る必要があります。

各園、各校においては接続の部分に配慮した取組は行われているものの、園・小・中12年間の育ちと学びの連続性までを見通した教育・保育活動の展開までは至っていないことから、子どもの学びと成長を支えていくための一貫性のある支援や指導のプログラムを市として整備する必要があります。

また、多くの学校は、昭和40年代後半から平成初期の間に建築されており、今まで何度か改修も行われましたが、老朽化が進んでいます。

児童生徒が快適な環境の中、学校は「楽しく学べるところ」、「心地よく過ごせるところ」と感じ、子どもたちが将来に向かって夢や希望を持てる場所として整えていく必要があります。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習は、市民が生涯にわたり学び続け、人生を彩るために必要な要素の一つです。住み慣れた地域で生活を持続し、さらに心豊かなものにするためには、地域での役割や社会

参加が必要であり、その方法の一つとして生涯学習の重要性が高まっています。

高齢化により減少している市生涯学習奨励員の現状から、人材不足という課題が浮き彫りになっています。また、平日開催で学習機会が限定されていることや情報発信が不足していることから、各講座の利用者が固定化されているという課題もあります。

(3) 生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送るうえで、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむ生涯スポーツの果たす役割は大きく、その重要性は増えています。

生涯スポーツの推進により、市民の体力の維持向上や生活習慣病の予防など心身の健康保持を図り、健康寿命の延伸が期待されるほか、地域の特徴や資源を生かした大会の開催等により、交流人口・関係人口の拡大や観光振興につながります。

市民の健康増進と交流の促進を図り、持続可能なまちづくりにつなげるため、市民の運動の習慣化やスポーツ活動の充実・普及に向けた環境整備が必要です。

3 その対策

(1) 教育・保育の質の向上と環境の整備

学習ツールの充実と学びの機会の創造

- ・児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するため、タブレット端末や電子黒板等の整備・更新を継続します。
- ・教職員の校務の負担軽減や業務の効率化の面から、校務支援システムの整備を更に進めます。

連続した学びを通しての非認知能力の育成

- ・保育園・こども園、小学校、中学校で共通して育む非認知能力を「粘り強さ」「思いやり・協調性」「コミュニケーション力」とし、発達段階を踏まえた「非認知能力行動指標」をもとに育成に努めます。
- ・保育園・こども園では遊びを中心とした自発的な活動を通して、小・中学校では授業や学校行事などを通して、非認知能力と認知能力をバランス良く育てていきます。

異校種間の円滑な接続

- ・「男鹿市版架け橋期のカリキュラム」に基づいた各学区版の架け橋期のカリキュラムを活用し、子どもの実態に即して継続的に更新します。
- ・中学校区において幼児と児童、児童と生徒の交流や、保育士と教員による保育・授業参観の充実を図るなど、小1プロブレムと中1ギャップの未然防止に向けた取組を進めます。

確かな学力の育成

- ・子ども同士の学び合いの充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。
- ・より高い教育効果につながるタブレット端末や電子黒板の活用について検証し、学びの質を一層高める学習過程の構築につなげます。

コミュニティ・スクールの取組の推進

- ・地域と連携した活動を強化し、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進めていきます。

- ・伝統行事の継承や地域と合同の防災活動、ボランティア活動など、学校から地域に向けた活動の流れを確立します。

ふるさとキャリア教育の充実

- ・地域の特色を生かした探究活動を進め、地域課題解決型のふるさとキャリア教育の一層の推進に努めます。
- ・地域の人材や地元企業と連携した活動を展開し、子どもたちのふるさとへの愛着の醸成を図ります。

心地よく学習できる環境づくり

- ・通信ネットワーク環境の向上や建物の計画的な改修を推進し良好な学習環境をつくります。
- ・電気設備や機械設備も老朽化が進んでいることから、学校生活に支障が生じないように、予防的に設備の更新や修繕を進めます。

小・中学校統合後の教育環境の整備

- ・スクールバスの安全運行、定時運行には万全を期してまいります。
- ・学習環境の整備に努めるとともに、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら資質や能力を伸ばしていけるように努めます。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習機会の充実

- ・市民への「3つの市民運動—読書、あいさつ、体力づくり」の一層の浸透に努め、市民参加の元気なまちづくりを目指します。
- ・各公民館で開催される学級講座について、地域住民のニーズや地域の特性に合わせ、新しいことにも挑戦できるよう支援していきます。
- ・多くの学習グループとの連携、協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供し、また、大学と連携した講座により、質の高い学びを提供できるよう取り組みます。
- ・子どもから大人までを対象にした「おはなし会」の開催など、本に親しむ機会の充実を図ります。

生涯学習推進体制の整備

- ・学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ります。
- ・学習機会の情報を提供するため、広報紙、公民館・コミュニティーセンター報やホームページ、SNS等による情報発信の充実を図ります。
- ・地域学校連携協働事業において、統括コーディネーターを配置し、地域と学校をつなぎ、学習・体験活動の充実強化を図ります。

生涯学習機関等の充実

- ・生涯学習活動の拠点施設であるコミセン・公民館の施設が、利用者が安心・安全に活用できるよう環境整備に努めます。
- ・複合交流施設に併設が予定されている図書館については、関係課と連携しながら整備を検討していきます。
- ・毎月発行している各公民館だよりの内容の充実と共有、発信方法等について、充実・強化していきます。

(3) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツで広げる！健康の『輪』

- ・市民の健康寿命の延伸を図るため、生涯スポーツ事業、各種スポーツ教室の企画・実施するとともに、地区市民運動会等への支援を行います。
- ・市民の体力向上を図るため、運動の習慣化や地域コミュニティ形成の場を提供します。

男鹿を発信！スポーツの力

- ・全県・全国規模の競技レベルの高いスポーツ大会を開催し、各種競技スポーツの技術力向上を図ります。
- ・地域住民が主体的にスポーツイベント等に参画できるスポーツサポータークラブを創設し、地域の観光資源を活用するとともに、交流人口・関係人口の拡大を図り、市内経済への波及に繋がります。

スポーツ施設の整備

- ・スポーツ施設の整備やスポーツ器具の更新を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小・中学校施設長寿命化事業 統合中学校整備事業	男鹿市 男鹿市	
	屋内運動場	小・中学校施設長寿命化事業	男鹿市	
	屋外運動場			
	水泳プール			
	寄宿舎			
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	男鹿市	
	給食施設	共同調理場整備事業 調理場内の厨房機器等の老朽化による衛生面・安全面などに関した事故を防ぐため、調理場を整備し、長寿命化及び機能向上を図る。	男鹿市	
	その他	小・中学校ICT更新事業	男鹿市	
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設・体育施設等			
	公民館	公民館・コミュニティセンター長寿命化事業 公民館・コミュニティセンター除却事業	男鹿市 男鹿市	
	集会施設			
	体育施設	公園長寿命化事業 (男鹿総合運動公園) 公園施設 改修設計・改修 (街区公園等) 公園施設 改修設計・改修	男鹿市	
		体育施設改修等事業 市民の健康増進とスポーツ振興のため、体育施設の修繕等を実施する	男鹿市	
	図書館			
その他	複合交流施設整備事業 市民ふれあいプラザ設備等補修事業	男鹿市 男鹿市		

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育 義務教育	スクールバス運行事業 ①事業の必要性 学校統合により、統合先の学校までの通学が遠距離になった児童・生徒に対し、スクールバスを運行する。 ②具体的な事業内容 令和8年に美里小学校が、令和11年以降に中学校が統合予定となっており、スクールバスを運行する。 ③事業の効果 安全安心な通学手段の確保により、児童・生徒の良好な教育環境を提供することができ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	
	高等学校 生涯学習・スポーツ	スポーツ大会等補助事業 ①事業の必要性 日常生活の中に気軽にスポーツを取り入れ、市民の絆、まちづくり、健康増進を図る。 ②具体的な事業内容 ・メロンマラソン補助金 ・全国男鹿駅伝競走大会補助金 ・地区市民運動会等補助金 ・統合型スポーツクラブ会員拡大事業補助金 ③事業の効果 市民が気軽にスポーツに取り組むことにより、スポーツ振興と健康寿命の延伸につながるとともに、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	実行委等	補助金
	その他 基金積立			
	(5) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

教育施設、スポーツ施設については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画、長寿命化計画、施設再編整備計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第10 集落の整備

1 集落整備の方針

本市では、まちづくりの運営に当たり、住民への適切で迅速な情報提供を図ることや、集落支援員の配置などにより、地域の住民が主体的に行う地域活動を支援し、地域コミュニティの維持・活性化に取り組み、効率的・計画的な行財政運営を行いながら、住民と行政が知恵を出し合い、ともに育む地域づくりを推進します。

集落の再編整備

人口の減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化に伴い、町内会などの住民自治組織は、役員の高齢化や地域活動の担い手不足が進んでいることから、地域コミュニティの中核をなす住民自治組織の強化を図ります。

2 現況と問題点

集落の再編整備

人口減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化に伴い、町内会などの住民自治組織は役員の高齢化が進み、地域活動の担い手不足やリーダーのなり手がいないといった課題が顕著になっています。

また、市民の生活意識や価値観の多様化に伴い、心のふれあいや地域の連帯意識の希薄化が進んでいます。

このため、地域コミュニティの中核をなす住民自治組織の強化が求められており、持続可能な地域づくりを実現するためには、地域活動を担う人材の育成と、住民主体の実践行動による地域活性化の推進が必要です。

多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するためには、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、まちづくりに対する共通の認識を持ち、ともに考え、ともに行動することが必要です。

3 その対策

住民自治組織の強化

- ・住民自治組織相互の連携を促進し、地域活動に関する情報の共有化を図ります。
- ・地域の課題解決や活性化に向け、集落支援員を配置して住民の自主的な活動を支援します。
- ・住民自治組織が主体となって実施する地域活動のサポート体制を強化します。

地域活動の促進

- ・各種団体のあり方を見直し、地域活動における人材育成や新たな活動等、時代にマッチした取組を進めます。
- ・地域間の交流や連携を深め、地域の連帯意識の醸成を図ります。
- ・市民サービスの向上と賑わい創出のため、図書館を核とした複合交流施設の整備に向けた検討を進めます。
- ・令和11年の男鹿工業高校と男鹿海洋高校の統合に伴う、男鹿工業高校跡地の効果的な利活用の検討を進めます。

市民主体の開かれた市政の推進

- ・行政施策の計画の段階から市民が参加できる機会の創出に努めます。
- ・市政懇談会などを通じて広聴活動を一層推進するとともに、市職員の地域活動への参画を促進します。
- ・住民自治組織やボランティア団体などと連携し、それぞれの役割を分担しながら主体的に活動していくまちづくりを促進します。

地域の中核となるコミュニティセンターの整備

- ・地域コミュニティセンターや各地区の集会所などの環境整備に努めるとともに、町内会や地域のまつり、イベント等、住民主体の活動を人的・財政的にサポートします。
- ・地域ごとの声に耳を傾け、住民が主役の地域ならではの取組をコーディネートします。
- ・コミセンインスタグラムなどの SNS を中心に、地域の魅力を広く周知します。

4 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

9	集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備				
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	行政協力事務交付金事業 ①事業の必要性 地域社会の維持、発展のため自治意識と地域の一体感を醸成し、行政の円滑な運営及び効率の向上を図る。 ②具体的な事業内容 市の依頼により自治会が行う行政協力事務に対し交付金を交付する。 ③事業の効果 行政情報の円滑な伝達、自治会の維持・活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		男鹿市	
			コミュニティ活動推進事業 ①事業の必要性 人口減少や高齢化、生活の多様化による地域連携の希薄化を防ぎ、安心して暮らし続けることのできる地域コミュニティを維持・強化する。 ②具体的な事業内容 自治会が地域課題解決のために行う自主的で公益性のある取組を支援する。 ③事業の効果 地域コミュニティの活性化、地域課題の解決が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		男鹿市	
		職員の地域担当制事業 ①事業の必要性 住民と行政がより身近な存在として協働のまちづくりを推進するため、職員が地域の実態を把握するとともに行政情報を地域へ提供する必要がある。 ②具体的な事業内容 市内各地域に地域担当職員を配置する。 ③見込まれる事業効果 地域活動の活性化、行政運営の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		男鹿市		

		<p>集会所改修補助事業</p> <p>①事業の必要性 町内会等が所有する集会所は、地域住民が気軽に集えるコミュニティ活動推進の場として維持することが望ましく、地域活動の拠点として充実を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 既存の集会所を増築または改修する工事費、水洗化及びバリアフリー化のため改修する工事費の2分の1を補助し、補助限度額50万円とする。 増改築工事と水洗化及びバリアフリー化工事を同時施工した場合は補助限度額100万円とする。</p> <p>③事業効果 集会所の増改築費や高齢化に対応した改修費などの一部を支援し、地域住民が気軽に集えるコミュニティ活動推進の場を維持することで、地域社会の発展と住民福祉の向上が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	基金積立			
	(3) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

集落整備に関する地域コミュニティ施設については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第 1 1 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等の方針

本市に伝わる民俗行事や文化財、郷土芸能などの保護・保存活動を通じて、後世に継承し、地域の心のよりどころとする、文化・伝統のまちづくりを推進します。

地域文化の振興等に係る施設の整備等

重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」（ユネスコ無形文化遺産）や史跡脇本城跡など数多くの文化財は市民共有の財産であり、今後も保護・継承していくとともに、貴重な地質遺産や景観についても、保護・教育・持続可能な開発が一体的に実施されるジオパーク事業を展開します。

また、教養の向上や趣味のための芸術文化活動を活性化するため、芸術文化交流や発表、鑑賞機会の充実を図ります。

2 現況と問題点

地域文化の振興等に係る施設の整備等

「男鹿のナマハゲ」、「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」、「脇本城跡」など数多くの文化財は市民共有の財産であり、その特性に応じて適切に保護していくと共に、活用により文化財の大切さを伝え、理解を深めてもらうことで、次世代へ継承していく必要があります。また、過去 7,000 万年間の大地の歴史をほぼ連続で観察できる地層が揃っている、男鹿半島・大潟ジオパークの保全と活用を推進する必要があります。

教養の向上や趣味のための芸術文化活動も各種団体やグループ等により広く実践されていますが、一層の活性化を目指して、男鹿市民文化会館の利活用の推進や芸術文化交流及び発表、鑑賞機会の充実を図ることが必要です。

3 その対策

文化財の保存・活用と地域活性化

- ・本市の歴史や文化の特性を示す史跡脇本城跡などの文化財や伝統行事について、調査・研究を行い、適切に保存整備・活用します。さらに、積極的に情報を発信し、市民がその価値を知る機会を創出していきます。
- ・日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に認定された他自治体と連携し、文化財を活用した地域活性化への取り組みを推進します。

男鹿半島・大潟ジオパーク活動の推進

- ・男鹿半島の自然環境や地域資源を教育・観光・防災減災に活かすため、保護・保全活動を進めます。
- ・ジオパークの魅力を伝えるため、認定ガイドによるジオツアー等、地域事業者と連携したジオツーリズムを促進します。
- ・地域内外の関係者と対話・協働し、ジオパークによる持続的な地域づくりを推進します。

無形民俗文化財の実施と継承

- ・重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」等の伝統行事を支援し、多世代交流や住民の一体感を育み、地域の活性化につなげます。
- ・行事継続のため、地域の宝、共有財産である行事の価値を住民に伝え、担い手の育成や持続できる体制づくりを行事保存会等と取り組みます。
- ・全国の来訪神行事実施団体と連携し、ナマハゲ行事や日本の来訪神行事を未来へつなぐ活動を推進します。

文化芸術活動への支援

- ・市民が主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術団体と連携し、活動の継続と活性化を支援します。
- ・市民の文化芸術活動の拠点として市民文化会館を今後も有効に活用するため、経年劣化した建物や設備の改修を実施します。

文化芸術に触れる機会の創出

- ・市民の文化への興味関心を高めるため、市民文化祭や体験教室を通じて芸術活動に参加したり、新しい体験をする機会を増やしていきます。
- ・文化会館自主事業や秋田船方節全国大会の開催など、文化事業の実施や民間団体事業への支援を行います。市民が気軽に優れた芸術や話題性の高い事業に触れる機会を創出します。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
10 地域文化 の振興	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	市民文化会館施設修繕事業 男鹿市民文化会館は昭和55年に建設され男鹿市の芸術文化活動の拠点として市内外の方々から活用されている。市民が集う施設の安全を確保するため、計画的に施設の修繕や機器の更新を行う必要がある。	男鹿市	
		市民文化会館非常用発電機更新事業 男鹿市民文化会館は昭和55年に建設され男鹿市の芸術文化活動の拠点として市内外の方々から活用されている。市民が集う施設の安全を確保するため、計画的に施設の修繕や機器の更新を行う必要がある。	男鹿市	
		脇本城跡保存整備事業 史跡脇本城跡を学習・観光拠点として公開・活用するため、史跡脇本城跡整備基本計画に基づき、保存整備する必要がある。	男鹿市	
	その他			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	秋田船方節全国大会補助金 ①事業の必要性 男鹿市は民謡「秋田船方節」の発祥地である。これを正しく保存伝承し、広く普及することで豊かな文化が築き上げられ、地域の発展と文化意識の向上が図られるために必要である。 ②具体的な事業内容 秋田船方節全国大会の開催（実行委員会に補助金交付） ③事業の効果 日本遺産北前船寄港地の構成文化財の一つである秋田船方節保存伝承が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	実行委	補助金

		<p>芸術文化振興事業</p> <p>①事業の必要性 市民文化祭や各種芸術文化活動の支援を行うことを通して、市民の芸術文化に対する意識を高揚させるとともに、ふるさと男鹿への愛着と誇りを持たせるために必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市民文化祭の開催（実行委員会に補助金交付） 芸術文化活動の振興と推進（市芸文協に補助金交付）</p> <p>③事業の効果 芸術文化の保存・伝承の普及に努めるとともに、芸術団体を育成することで、市民の芸術文化に対する意識が高まり、地域の発展及び文化意識の向上が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>脇本城跡環境整備事業</p> <p>① 事業の必要性 史跡脇本城跡を学習・観光拠点として活用するため、見学環境を整備するとともに、開発行為等の対象となった市内埋蔵文化財を記録保全する必要がある。</p> <p>② 具体的な事業内容 脇本城跡の草刈り等による環境整備の他、ガイド育成、城歩きイベントの開催等、来城者が快適に城歩きをする環境を整える。市内埋蔵文化財の調査を実施し記録保全をする。</p> <p>③ 事業の効果 地域学習の拠点として郷土への誇りを醸成するとともに、観光の拠点として、城・歴史に興味を持つ新たな層の誘客が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>民俗行事保存会・文化財愛護団体補助金</p> <p>① 事業の必要性 指定無形民俗文化財行事を保存継承するため、人口減少により資金調達が困難となっている実施団体を支援する必要がある。</p> <p>② 具体的な事業内容 適切に行事を実施するための経費を補助する。</p> <p>③ 事業の効果 男鹿市の風土・歴史に根差した特有の指定文化財行事を未来へ継承することができるように、行事を通じた多世代交流によって地域力を高め、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>男鹿のナマハゲ保存・継承費補助金</p> <p>① 事業の必要性 重要無形民俗文化財 ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」を保存継承するため、実施団体及び行事再開を検討している団体を支援する必要がある。</p> <p>② 具体的な事業内容 行事を実施する団体に、用具調達への経費を補助する。</p> <p>③ 事業の効果 行事实施に係る経費を補助するとともに、行事を行っていない町内が再開する環境を整え、行事の実施・継続を支援し、文化財・観光の主要なコンテンツとなっている「ナマハゲ」行事の基盤を支える事業であり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
		<p>北前船寄港地遺産活用事業</p> <p>①事業の必要性 平成29年度に日本遺産として認定された「北前船寄港地」を持つ全国の自治体による北前船日本遺産推進協議会に参画し、日本各地の魅力あふれる有形・無形の様々な文化財を統合的に整備・活用し、国内外へ発信していくことで男鹿市の活性化を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 ・北前船日本遺産寄港地フォーラムへの参加、出席。 ・参画自治体と連携したツアー造成 ・ホームページによる情報発信など</p> <p>③事業の効果 日本遺産という新たなブランドを得たことで、当市の観光誘客への素材が増え、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	

	基金積立	<p>ジオパーク推進事業</p> <p>①事業の必要性 貴重な地質資源とそれに立脚する特徴的な自然、多様な文化を観光資源として持続可能なやり方で活用していくためにはジオパークの仕組みが不可欠である。</p> <p>②具体的な事業内容 ・質を高める事業（ジオガイド養成、ツアー催行、HP等情報発信、環境整備等） ・ネットワークへの貢献（JGN自然災害伝承碑WG, JGN中期計画策定委員会、ジオ県連協/学術研究支援）</p> <p>③事業の効果 男鹿観光の新コンテンツとして、教育旅行誘致やガイドツアー造成等、DMOと連携し存在感を発揮している。またSDGsの普及にも貢献しており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	
	(3) その他	<p>脇本城跡保存整備事業</p> <p>① 事業の必要性 史跡脇本城跡を学習・観光拠点として公開・活用するため、史跡脇本城跡整備基本計画に基づき、保存整備する必要がある。</p> <p>② 具体的な事業内容 史跡の価値・魅力を伝える説明板等や休息施設の整備、標識の設置。史跡を適切に保存するための公有化。</p> <p>③ 事業の効果 整備を進めることで満足度を高め、更なる来城者を促し、史跡の価値を高め、未来へ引き継ぐ機運を醸成することができることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>		

5 公共施設等総合管理計画との整合

文化施設については、公共施設等総合管理計画で定める施設類型ごとの適正管理に関する実施方針及び個別施設計画との整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

第12 再生可能エネルギーの利用の促進

1 再生可能エネルギーの利用の促進の方針

地球温暖化対策の取組みとして、本市の特性を生かし、有効な資源としての風力等を活用した再生可能エネルギーの導入を促進します。さらには、関連産業の集積を図ることで地域産業の振興を目指します。また、公共施設での再生可能エネルギー利用を促進することでエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー確保を図ります。

2 現況と問題点

本市を含む秋田県沿岸地域は国内屈指の風力発電の適地として、陸上風力発電だけでなく、洋上風力発電の導入に向けた動きが加速している状況であり、地球温暖化対策の取組みが進んでいますが、この再生可能エネルギーを活用した地域の新たな産業の創出、振興に繋げる取組みが必要です。

市内公共施設では再生可能エネルギーの利用及び災害時のエネルギー確保のため、太陽光発電、蓄電設備を設置しています。今後は、引き続き再生可能エネルギーの導入を促進していくほか、継続的な運用を行うために設備の維持管理をしていく必要があります。

さらに、これら発電等設備について、地域と共生し、かつ周辺環境に配慮したものとなるよう適切な導入を促進する必要があります。

3 その対策

- ・洋上風力発電のほか、再生可能エネルギーの適切な導入を促進し、地域の産業振興を図ります。
- ・公共施設での再生可能エネルギーの導入促進及び適切な維持管理に努めます。

4 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設再生可能エネルギー等推進事業 災害時等においても活用可能な再生可能エネルギー設備等を市内公共施設に設置する。	男鹿市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 基金積立	再生可能エネルギーゾーンニング事業 ①事業の必要性 男鹿市地球温暖化対策実行計画に掲げる地域環境と調和した再エネ導入促進に際しては、無秩序な開発による保全すべきエリアへの設備乱立を防ぎ、適切な立地への再エネ設備導入を促進する必要がある。 ②具体的な事業内容 男鹿市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境調査のほか地域住民や専門家、事業者等へのヒアリングを踏まえてゾーンニングによる促進区域の設定を行う。 ③事業の効果 地域と調和・共生した再生可能エネルギー事業の導入による「ゼロカーボンシティおが」の実現、再エネ設備立地による地域産業の振興が期待される。	男鹿市	
	(3) その他			

5 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等統合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 少子化対策

本市は「おがっことは男鹿市の宝」として、子どもの育ちの支援、子育てをする人の支援などを含め、子育て環境日本一を目指し子ども・子育ての応援に取り組んでいます。

また、本市では20代から30代の約6割が未婚であることから、結婚を望む独身男女の出会いの場や情報の提供など、結婚支援を推進します。

(2) 男女共同参画社会の推進

男女がお互いを尊重し認め合う、まごころと思いやりに満ちた社会の実現を目指して意識改革を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画、性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

(3) 行財政の効果的・効率的な運営

行政サービスの質の向上のため、デジタル技術を活用した業務の効率化や効果的な政策立案を可能とする環境を整備します。また、多様化する市民ニーズに対応できる能力と意欲を備えた職員の育成や、限られた人員で効率的に業務を遂行するための柔軟な組織体制を構築します。

財政の健全化では、産業力の強化をはじめとした重点戦略の取組に注力するとともに、歳入拡大と歳出抑制の不断の取組を全庁的に進め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指します。

情報発信の強化では、ニーズやターゲットを明確にし、見合ったツールを用いて戦略的な情報発信をしていくことで、欲しい情報をいち早く届けます。また、より早く正確な情報を受け取ることができるための環境を整備していきます。

1 現況と問題点

(1) 少子化対策

本市では20代から30代の約6割が未婚であることから、結婚を望む独身男女の出会いの場や情報の提供など地域に密着した魅力ある結婚支援を実施し、未婚率の改善や定住人口の増加を図る必要があります。

一方で、若者の結婚に対する意識や女性の社会活躍などの社会構造の変化、ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や晩婚化はこれまで以上に進む傾向にあると考えられます。結婚に対する個人の意思を尊重しながらも、出会いのきっかけづくりやそれぞれのニーズに合わせた結婚支援体制の構築と強化が求められます。

また、妊娠・出産・子育てにかかる経済的不安により、子どもを産み育てたいという希望を断念せざるを得ない場合もあり、安心して子育てできる支援が必要です。

(2) 男女共同参画社会の推進

すべての人が性別に関わりなく個性と能力を發揮し、お互いの人権を尊重しつつ喜びと責任を共有する男女共同参画社会の実現が求められています。しかし、家庭・職場・地域などでは依然として固定的な性別役割分担や無意識の思い込みが残っています。社会経済情勢が大きく変化する中で、性別にとらわれず、個性と能力を十分に發揮できる社会づくりが必要です。

(3) 行財政の効果的・効率的な運営

本市をとりまく環境が大きく変化していく中で、健康・医療、農林水産業、教育、観光、交通、行政課題解決など様々な分野の取組を持続的に推進するため、外部人材の登用による職員の質の向上はもちろんのこと、組織力の強化、広域連携等による財政の健全化、デジタル技術の活用による積極的な業務見直しを図るなど、効率的な行政運営が求められています。

急速な人口減少等により、市税の増収が見込めない状況にある一方、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の増のほか、賃金上昇・物価高騰に伴う施設の維持管理費や一部事務組合への負担金の増による収支不足の拡大が懸念され、引き続き厳しい財政運営となることが予想されています。

広報紙、ホームページ、SNS、テレビ回覧板等、多くの方法で情報発信していますが、どの媒体でどんな情報を発信するかといった仕組みがないため、ニーズやターゲットを明確にしたアプローチが出来ていない「伝えているが、届いていない」という現状があります。

2 その対策

(1) 少子化対策

結婚支援情報の発信の強化

- ・あきた結婚支援センターや結婚サポーターのネットワークなどの活用により、結婚を希望する男女の実情を見極め、マッチングを支援します。
- ・地域コミュニティセンターや市内民間企業等と連携し、結婚を希望する男女に対して各種結婚支援事業の情報を発信します。

出会いの場・機会の創出と支援の強化

- ・結婚を希望する男女の出会いを創出するため、広域的に参加できるイベントを開催します。
- ・インターネットマッチングサービスの利用料助成など流行に合わせた取組を強化し、多様化する若者のライフスタイルに合った出会いを支援します。

若者夫婦の新生活への支援

- ・新婚夫婦の住宅購入費や引っ越し費用などを助成し、新生活の経済的負担を軽減することで、定住人口の増加につなげます。

妊娠・出産に対する支援

- ・不妊治療など治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
- ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、相談支援と経済的支援を併せて行います。
- ・生まれたこどもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

(2) 男女共同参画社会の推進

- ・学習機会や情報提供に努め、家庭での性別による固定的役割分担を見直し、男性の家事、子育て、介護に対する理解促進を図ります。
- ・性別による役割分担意識や、アンコンシャスバイアスを解消するため、男女共同参画の視点に立った教育を推進し、意識の浸透を目指します。
- ・委員会・審議会への女性委員の登用を推進し、市民の幅広い意見を反映させます。

(3) 行財政の効果的・効率的な運営

組織機構の効率化と人材の育成・確保

- ・社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応するため、組織機構の見直しや職員の適正配置により、効率的な組織運営を図ります。
- ・人事交流や研修機会の充実を図り、市の課題に対応できる多様な人材を育成します。
- ・職員採用試験の見直しやインターンシップの積極的な受入れ、職員が働きやすい環境整備を進め、有為な人材を確保します。

財政の健全化

- ・ふるさと納税やクラウドファンディングなどの民間資金の調達や国・県の交付金等の積極的な獲得を図るとともに、公共料金に係る市民負担の適正化を検討し安定した財源の確保に努めます。
- ・「未来への投資財源」を生み出すため、行政評価制度を効果的に連動させ、施策の総合計画に対する貢献度や施策を構成する事務事業の優先度を評価し、成果重視型の PDCA マネジメントを徹底、事務事業の不断の見直しに努めます。
- ・消防・ごみ処理施設及びし尿処理施設の広域化を進め、中長期的なコストの削減に努めます。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画に沿った施設の統廃合や複合化を推進することにより、維持補修費の節減やダウンサイジングによる将来負担の抑制に努めます。

DXの推進と事務の効率化

- ・「行政」「産業」「暮らし」のDXを推進し、住民の利便性向上と行政サービスの充実・強化を図ります。
- ・市民誰もがが必要な情報取得や手続きができる「スマホ市役所」への転換を目指し、「スマホ教室・よろず相談」などを開催します。
- ・庁内システムやネットワーク、業務端末の最適化を図るとともに、生成 AI を活用した業務の見直しや効率化を進めます。

透明性の高い行政の推進

- ・総合計画の進捗状況や行政評価・モニタリング結果などを積極的に発信し、市政の透明性の向上を図ります。
- ・個人情報保護法の遵守と、事務の適切な執行を確保します。

情報発信力の強化

- ・ニーズ調査を行うとともに、的確な情報提供のターゲットを設定し、計画的・効果的な情報発信を図ります。
- ・アクセシビリティの向上を図り、すべての人にとって「見やすい」「分かりやすい」情報発信に努めます。

(4) 過疎地域持続的発展基金の設置

市民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業（過疎地域持続的発展特別事業）の実施に要する経費の財源とするため、男鹿市過疎地域持続的発展基金を設置し積み立てます。

基金は必要に応じて取り崩し、公共施設（市有建物）除却事業及び公共施設（市有建物）維持補修・管理事業の事業費に充てることとし、この計画期間が終了した後においても、過疎対策事業の事業費に充てることのできるものとし、

3 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
12 その他地域持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>不妊不育症治療費助成事業</p> <p>①事業の必要性 不妊治療を通じて妊娠に至るケースは増えているが、経済的負担が大きいことから、支援のニーズが高い。</p> <p>②具体的な事業内容 治療者の申請により助成金を交付する。</p> <p>③事業の効果 不妊治療を行う上での経済的負担の軽減を図り、治療の継続と出生数の増加につなげ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金
		<p>お誕生おめでとう祝金支給事業</p> <p>①事業の必要性 人口増加を願い、出産やその後の育児を支援する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新たに出生した子の父又は母に対し、第1子から一律10万円を支給する。</p> <p>③事業効果 子育て世帯の経済的負担を軽減することで、若者が男鹿市で妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	

◆再掲

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業概要	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住定住	<p>移住定住交流促進事業</p> <p>①事業の必要性 人口が減少する中でも活気のある地域づくりを継続していくため、価値観の多様な人材を含む移住者の受入れを推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 本市への移住を促進するため、暮らしや地域の情報を発信するほか、首都圏でのイベントや移住者交流会を開催し、移住定住を促進する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>地域おこし協力隊誘致事業</p> <p>①事業の必要性 移住者目線での地域価値の再発見など地域と外部とのマッチングにより地域活性化、関係人口や移住者の増加に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 地方での生活に興味をもつ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として任用、本市の魅力を発信する。</p> <p>③事業の効果 地域内外のコミュニケーションの構築、移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	地域内外のコミュニケーションの構築、移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>移住者住宅取得等支援事業</p> <p>①事業の必要性 市内空き家等住宅の取得を奨励し、本市への移住を促進する。</p> <p>②具体的な事業内容 市外から転入する世帯の住宅の取得、改修、住宅の賃貸に要する費用の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 移住者の増加、空き家の利活用が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者の増加、空き家の利活用が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>移住支援事業</p> <p>①事業の必要性 首都圏から本市への移住を促進し、地域で働く人材を確保する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 首都圏から移住し、人材を募集する本県の企業に就業した場合に移住支援金を交付する。</p> <p>③事業の効果 移住者の増加、人材の確保が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者の増加、人材の確保が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>移住活動支援事業</p> <p>①事業の必要性 移住検討に対するきめ細かな対応をすることで、移住者の増加につなげる。</p> <p>②具体的な事業内容 移住の実現に向け、本市での暮らし、仕事、住居の下見を実施する際の交通費の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者、関係人口の増加等につながり、地域の活性化や地域活力の維持が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>奨学金返還助成事業</p> <p>①事業の必要性 地域活性化や関係人口や移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 就職等により市内へ転入、定住する若者を促進し、転出の抑制を図るため、奨学金の返還を支援する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加、若者の地域事業への参加等が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者、関係人口の増加、若者の地域事業への参加等が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>奨学金返還助成事業</p> <p>①事業の必要性 地域活性化や関係人口や移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 就職等により市内へ転入、定住する若者を促進し、転出の抑制を図るため、奨学金の返還を支援する。</p> <p>③事業の効果 移住者、関係人口の増加、若者の地域事業への参加等が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	移住者、関係人口の増加、若者の地域事業への参加等が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		地域間交流	<p>地域振興基金活用事業</p> <p>①事業の必要性 地域事業の担い手の確保が困難になる中、広域での取組による事業の継続により、安心して暮らし続けることができる地域を目指す必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 複数の町内会を構成員として組織する団体が主体となって実施する地域振興事業に対し助成する。</p> <p>③事業の効果 地域事業の継続によるコミュニティの活性化、地域間交流の促進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	地域事業の継続によるコミュニティの活性化、地域間交流の促進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			<p>スポーツ大会等補助事業</p> <p>①事業の必要性 大会や合宿等を実施することにより、競技力向上を図るとともに、県外選手等との交流人口拡大を推進する。</p> <p>②具体的な事業内容 ・男鹿駅伝競走大会補助金 ・なまはげカップ中学生バスケットボール大会補助金 ・日本海メロンマラソン補助金 ・スポーツ合宿等誘致促進事業</p> <p>③事業の効果 全国各地から参加者が集まるスポーツ大会及び合宿等を実施することにより、地域経済の活性化、関係人口拡大につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金 全国各地から参加者が集まるスポーツ大会及び合宿等を実施することにより、地域経済の活性化、関係人口拡大につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		人材育成	<p>シルバー人材センター活用事業</p> <p>①事業の必要性 高齢者の就業機会を確保し、高齢者の生きがいを推進する。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業の実施に要する経費に対し助成する。</p> <p>③事業の効果 地域社会に密着した臨時的・短期的業務を通じて社会参加することによる生きがいの充実、高齢者の就業機会の増大と社会福祉の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 地域社会に密着した臨時的・短期的業務を通じて社会参加することによる生きがいの充実、高齢者の就業機会の増大と社会福祉の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		その他 基金積立			
2	産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>担い手育成研修支援事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するため、新規就農及び新規作物の技術習得を支援し、担い手の確保・育成を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 県の研究機関等で技術取得研修する研修生や新規就農を支援、また公的雇用・研修制度の受入れ等の取組みを行う農業法人等に支援する。</p> <p>③事業の効果 高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、研修期間中に支援することで生活面での不安を軽減し、研修生が増えることにより、地域における担い手の確保・育成が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	農業従事者の高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、研修期間中に支援することで生活面での不安を軽減し、研修生が増えることにより、地域における担い手の確保・育成が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			<p>漁村再生交付金事業</p> <p>①事業の必要性 底質悪化により効用の低下した天然漁場において、海底耕耘を実施することで底曳き網漁業等の漁獲量増加を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 秋田県沖の底曳き網漁場において、底質改善を図るため5カ年計画で海底耕耘を行う。県事業で秋田県漁業協同組合が実施する。八峰町、にかほ市、男鹿市が対象。</p> <p>③事業効果 底曳き網漁業等の漁獲量の増加により漁業者所得の向上につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	秋田県	負担金 底曳き網漁業等の漁獲量の増加により漁業者所得の向上につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>種苗等放流事業</p> <p>①事業の必要性 重要魚種の生産拡大と資源の維持を図るため、つくり育てる漁業として継続的な種苗放流が必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 秋田県漁業協同組合等が実施する中高級魚等の種苗放流、増養殖、ハタハタふ化放流及びサケふる里回帰放流などに要する費用の一部を支援する。</p> <p>③事業の効果 放流魚種の漁獲量の増加により漁業者所得の向上や資源管理が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	秋田県 漁協等	補助金 放流魚種の漁獲量の増加により漁業者所得の向上や資源管理が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>夢ある園芸産地創造事業</p> <p>①事業の必要性 園芸作物の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、園芸作物の生産拡大に向けた取組を支援し、複合型経営への転換を加速する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 生産者が所得向上を目的として行う園芸作物の生産拡大に必要な施設・機械等の導入を支援する。</p> <p>③事業効果 これまで夢プラン事業や園芸メガ団地の導入等により、園芸作物の販売額の増加や複合化の進展など成果として現れてきており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。この流れを確実なものとするため引き続き取組を強化していく。</p>	男鹿市	補助金 これまで夢プラン事業や園芸メガ団地の導入等により、園芸作物の販売額の増加や複合化の進展など成果として現れてきており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。この流れを確実なものとするため引き続き取組を強化していく。
		<p>夢ある畜産経営ステップアップ支援事業</p> <p>①事業の必要性 意欲ある農業者のステップアップに必要な取組を重点的に支援し、複合型生産構造への転換をこれまで以上に加速する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 収益性の高い畜産経営体を育成するために必要な秋田牛、施設・機械等の導入を支援する。</p> <p>③事業効果 収益性の高い農業経営体の確保育成を図るため、農業夢プラン応援事業等により支援を行ってきたことで、品質や価格の高い肉用牛の生産進められており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 複合型生産構造へ転換し、収益性の高い農業経営体の確保育成を図るため、農業夢プラン応援事業等により支援を行ってきたことで、品質や価格の高い肉用牛の生産進められており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>男鹿産農産物産地づくり支援事業</p> <p>①事業の必要性 中石の梨や若美のメロン、園芸メガ団地の小ギクの産地としての維持・拡大、新たな産地づくりのため、農業生産活動への支援による産地の維持・拡大や新たな新たな作物の導入支援を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 男鹿産ブランドの生産維持・拡大に必要な機械・資材等の導入を支援する。</p> <p>③事業効果 県の既存の事業では補助対象にならない機械や資材の導入へ支援することにより、農業者の生産意欲の向上や経営の安定により産地維持・拡大等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 県の既存の事業では補助対象にならない機械や資材の導入へ支援することにより、農業者の生産意欲の向上や経営の安定により産地維持・拡大等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>北緯40° 男鹿梨産地づくり支援事業</p> <p>①事業の必要性 北東北最大の和梨産地を形成している「男鹿梨産地」が、生産者の減少や高齢化、後継者不足等により、生産基盤がぜい弱化しており、また、降雹、降霜、台風などの自然災害の頻発や、気候変動による栽培環境の変化等の様々なリスクを抱えている。このことから、産地の持続性を高めながら、将来にわたり安定的に供給するための取組に総合的に支援し、低下した供給力の回復と生産基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 産地の生産基盤の強化を図るために必要な生産資材の導入及び収入保険料の一部に支援する。</p> <p>③事業効果 産地の特性や意向を踏まえながら、地域と行政が産地一体となって取組むことで産地の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 産地の特性や意向を踏まえながら、地域と行政が産地一体となって取組むことで産地の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>農業経営法人化支援事業</p> <p>①事業の必要性 地域において将来にわたって農地を維持し、持続可能な経営に向けた合理化ができるよう、農業の法人化の推進を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 経営相談・診断を受けた集落営農等が農業経営を法人化する取組へ支援する。</p> <p>③事業の効果 農業を取り巻く国内外の情勢の変化に対して、競争力のある法人を育成していくことにより、経営の改善、担い手の確保、農地の安定的な利用、対外的な信用力の向上等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>農業を取り巻く国内外の情勢の変化に対して、競争力のある法人を育成していくことにより、戦略作物の生産拡大、担い手の確保、農地の安定的な利用、対外的な信用力の向上等が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>農林漁業担い手奨励事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、新規就農者及び後継者の確保が必要であり、事業の実施により事業開始時における資金面での負担軽減を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 本市の農業の振興及び活性化を図るため、新たに農業を承継、経営する者に対し、条件を満たす場合個人100万円、被雇用者20万円を交付する。</p> <p>③事業の効果 高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、国の事業と併せて新規就農を支援することにより、営農の定着及び事業開始時の経営安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>補助金</p> <p>農業従事者の高齢化並びに後継者不足は依然として厳しい状況であるが、国の事業と併せて新規就農を支援することにより、営農の定着及び事業開始時の経営安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>鳥獣被害防止対策事業</p> <p>①事業の必要性 ツキノワグマ・カラス・カルガモ・ムクドリ・アナグマ・タヌキ等の有害鳥獣から、農作物の被害を防止し、収量、品質の安定生産を図るため、男鹿市鳥獣被害対策実施隊による駆除活動を推進し、農業生産の安定や地域住民の安全を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 ツキノワグマの目撃やカラス・ムクドリ等の水稲等への被害、アナグマ・タヌキ等による農作物への被害が広がっていることから、被害の拡大防止に取り組む実施隊の捕獲、駆除活動を推進する。</p> <p>③事業の効果 有害鳥獣対策は現体制において最大限の成果が見られ、従来の鳥類、獣類の捕獲に加え、数年前からツキノワグマの目撃情報も寄せられており、市内の有害鳥獣駆除を的確かつ効率的に実施することにより、被害の拡大防止及び地域住民生活の安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>有害鳥獣対策は現体制において最大限の成果が見られ、従来の鳥類、獣類の捕獲に加え、数年前からツキノワグマの目撃情報も寄せられており、市内の有害鳥獣駆除を的確かつ効率的に実施することにより、被害の拡大防止及び地域住民生活の安定が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>森林環境保全整備事業</p> <p>①事業の必要性 市有林の健全な森林整備を実施することにより、山林災害防止、水源かん養機能の維持向上を図るとともに、計画的な間伐及び除伐等を実施する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 市有林の計画的な間伐及び除伐に対して国51%、県17%の補助を受け実施する。</p> <p>③事業の効果 事業を計画的に実施することにより、森林の公益的機能の維持増進が図られており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	林業者	<p>補助金</p> <p>事業を計画的に実施することにより、森林の公益的機能の維持増進が図られており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>松くい虫防除対策事業</p> <p>①事業の必要性 松くい虫被害予防のための樹幹注入及び被害木の伐倒処理を実施することにより、松くい虫被害の拡大防止と景観の保全を促進し、森林の持つ公益的機能の確保を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 被害拡大防止を図るため、地上散布や樹幹注入を実施する。国50%、県25%補助。</p> <p>③事業効果 松くい虫被害の拡大防止や景観保全が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>松くい虫被害の拡大防止や景観保全が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>

商工業・6次産業化	<p>安全・安心な事業森整備事業</p> <p>①事業の必要性 松くい虫被害等により、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採のほか、クマ等の出没抑制を図るための緩衝帯整備を行う必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 松くい虫被害等による枯損木の伐採処理、クマ等の目撃箇所周辺の過密林等の整備を行う。県の水と緑の森づくり税100%</p> <p>③事業の効果 森林病虫害被害による枯損木の伐採処理及び過密林等の整備を実施することにより、景観保全や住民の安全安心が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	森林病虫害被害による枯損木の伐倒処理を実施することにより景観保全が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>男鹿市中小企業振興資金預託金</p> <p>①事業の必要性 中小企業者等の運転資金のほか、創業に関する経費の下支えを行う。</p> <p>②具体的な事業内容 中小企業者等に融資する原資を規則で定める金融機関6支店に預託する。各金融機関は預託金に自己資金を加え、保証融資として預託金の5倍を限度として貸付する。</p> <p>③事業の効果 市内中小企業者等に必要な資金の融資をあっせんすることにより産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	貸付金 市内中小企業者等に必要な資金の融資をあっせんすることにより産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>ふるさと納税返礼事業</p> <p>①事業の必要性 全国から「なまはげの里男鹿」応援寄附金としてふるさと納税を募り、寄附の返礼として地場産品を提供することで、市内事業者の販路拡大や男鹿市の知名度向上、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 「なまはげの里男鹿」応援寄附金の受け入れに関する業務（寄附の受付、寄附情報の管理、ポータルサイトの管理、返礼品の配送、寄附者の相談対応、返礼品提供事業者の支援及び寄附獲得に向けた取組等）</p> <p>③事業の効果 ふるさと納税寄附受入額が増加することで、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	ふるさと納税寄附受入額が増加することで、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>男鹿の特産品売込事業</p> <p>①事業の必要性 地場産品の認知度及び魅力向上、事業者のマッチング機会の創出を図り、地域産業の発展に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 地場産品のプロモーションを目的とした市内外でのイベント事業や地場産品の情報発信、広告宣伝を実施。</p> <p>③事業の効果 地場産品の売込事業を展開することで、地域産業の発展が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	地場産品の売込事業を展開することで、地域産業の発展が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>ふるさと納税市場競争力強化支援事業</p> <p>①事業の必要性 ふるさと納税市場における、本市返礼品の競争力の強化を図るとともに、市場参入を契機としてさらなる販路の拡大に取り組む生産者等を支援する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 ふるさと納税返礼品への出品を目的とした設備導入や商品開発、商談会展経費等の一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 年々拡大を続けるふるさと納税市場において、本市ふるさと納税返礼品の競争力を強化することで、本市に対するふるさと納税寄附受入額が増加し、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	年々拡大を続けるふるさと納税市場において、本市ふるさと納税返礼品の競争力を強化することで、本市に対するふるさと納税寄附受入額が増加し、市内事業者の販路拡大や売上増加が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>クルーズ船寄港誘致推進事業</p> <p>①事業の必要性 船川港の利用拡大や観光誘客、関係人口拡大につなげる。</p> <p>②具体的な事業内容 県やあきたクルーズ振興協議会等と連携した商談会への参加、国内船社及び船川港に入港可能な外国客船の代理店等を対象とした市長のトップセールス及びフォローアップを行うことによりクルーズ船の寄港誘致を図る。</p> <p>③事業の効果 船川港への寄港促進とクルーズをきっかけとした誘客推進による観光入込数・関係人口の増を推し進めることにより、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	船川港への寄港促進とクルーズをきっかけとした誘客推進による観光入込数・関係人口の増を推し進めることにより、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>船川港港湾振興会補助金</p> <p>①事業の必要性 港湾に関連する産業振興のため、港湾計画の在り方、施設整備に向けた研究、要望など同会の取組に対する支援は必要なもの。</p> <p>②具体的な事業内容 船川港港湾振興会の活動に対し、運営費の一部補助を行う。</p> <p>③事業の効果 港湾に関係する企業、団体等で組織される当会の育成・強化を図り、官民一体となった港湾振興を図るとともに、各種行事を通じ、海洋・海事思想の普及、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 港湾に係る企業、団体等で組織される当会の育成・強化を図り、官民一体となった港湾振興を図るとともに、各種行事を通じ、海洋・海事思想の普及、地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>男鹿市商工会補助金</p> <p>①事業の必要性 市内商工業者の経営強化、安定に向けた独自の取組を実施するなど、市施策の推進を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 経営改善普及事業に要する経費に対し、その一部を助成する。</p> <p>③事業の効果 地域振興活動や市内事業者への経営支援事業等積極的な取組を促し、市内商工業の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 地域振興活動や市内事業者への経営支援事業等積極的な取組を促し、市内商工業の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>男鹿市中小企業振興資金保証料補給金</p> <p>①事業の必要性 中小企業者等の運転資金のほか、創業に関する経費の下支えを行う。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例に基づき、秋田県信用保証協会と保証料補給契約を締結。融資利用者に代わって同協会に保証料を補給する。</p> <p>③事業の効果 保証料を補給することにより、男鹿市中小企業振興資金保証制度運用の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補給金 保証料を補給することにより、男鹿市中小企業振興資金保証制度運用の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>起業チャレンジ支援事業</p> <p>①事業の必要性 地域の活性化を促進するため、新規起業や第二創業を行う事業者の円滑な事業立ち上げを後押しする必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新規起業や第二創業を行う者に対し、開業に向けての事業拠点費、人材育成費、広告宣伝費における経費の一部について助成する（対象経費の1/2以内、上限額：300万円）</p> <p>③事業の効果 起業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び地域の課題の解決、雇用の創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 起業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び地域の課題の解決、雇用の創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

情報通信産業 観光	<p>商工業振興促進事業</p> <p>①事業の必要性 雇用の場の確保、市内経済の振興及び商工業振興促進条例制度など独自の支援策等による企業誘致を促進する。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市商工業振興促進条例に適用する事業者に対して、施設整備に係る費用への助成及び所有する資産に対する税の減免、新たな雇用に対する助成を行う。</p> <p>③事業の効果 秋田県企業誘致推進協議会との連携による誘致活動の展開（あきたリッチセミナーへの参加）、既存企業の事業拡大、船川港臨港部の未利用地活用など、企業立地の促進や創業支援による雇用機会の拡大が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 秋田県企業誘致推進協議会との連携による誘致活動の展開（あきたリッチセミナーへの参加）、既存企業の事業拡大、船川港臨港部の未利用地活用など、企業立地の促進や創業支援による雇用機会の拡大が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>中小企業省エネ対策等支援事業</p> <p>①事業の必要性 物価高騰が長期化し中小企業の経営を圧迫する中で、賃上げの原資確保や経営基盤の強化に取り組む企業を支援するため、必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 市内事業者が行う生産性向上等に資する設備の導入、及び省エネ設備への更新に要する経費の一部を助成する（上限額：製造業200万円、非製造業100万円）</p> <p>③事業の効果 賃上げの原資確保及び経営基盤の強化を目的とし、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 賃上げの原資確保及び経営基盤の強化を目的とし、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>なまはげ柴灯まつり補助金</p> <p>①事業の必要性 観光需要の落ち込む冬季間に、観光誘客を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 全国的にも有名な「男鹿のなまはげ」と、真山神社で毎年1月3日に行われている神事「柴灯祭」を組み合わせた観光イベントを毎年2月の第2土曜日を含む金・土・日の3日間で実施。</p> <p>③事業効果 国内外の観光客の増加や冬期に減少する観光客数の増加、宿泊事業者や観光事業者への送客が見込まれるほか、なまはげ文化の継承と地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金 国内外の観光客の増加や冬期に減少する観光客数の増加、宿泊事業者や観光事業者への送客が見込まれるほか、なまはげ文化の継承と地域の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>サイクルツーリズム推進補助金</p> <p>①事業の必要性 男鹿の地形及び環境を利活用し、スポーツに特化した旅行商品を作成すると共に、受入環境も併せて整備していくことで、誘客を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 自転車環境の整備及びサイクルイベント等の実施。</p> <p>③事業の効果 サイクリング環境の整備及び地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金 サイクリング環境の整備及び地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	<p>DMOを核とした稼ぐ観光推進事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿市及び関係諸団体と連携して、地域に所在する景勝地、史跡、文化、祭り等を宣伝し、観光客の誘致、観光産業の振興を図り、地域経済の発展と生活・文化の向上に努める。</p> <p>②具体的な事業内容 本市の観光事業者と密接な関係を築き、観光資源のブラッシュアップや誘客促進、受入れ体制の強化を行うとともに、地域観光事業者や所有者がより、稼げる仕組みづくりを促進するとともに、母体であるDMOそのものの収入増加を図る。</p> <p>③事業の効果 DMOの稼ぐ力を向上させることで観光産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	DMOの稼ぐ力を向上させることで観光産業の振興が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>インバウンド誘客推進事業</p> <p>①事業の必要性 海外からの誘客、宿泊客の増加を図るために、県と連携した旅行エージェント等へのトップセールス、商談会等の現地イベントへ参画することにより、男鹿の売り込みを図る。</p> <p>②具体的な事業内容 県と連携して台湾・タイの旅行エージェント等へのトップセールスの実施をはじめとする、AGT商談会等の現地で開催されるイベントへ市内事業者と合同で参画することにより男鹿・秋田を積極的に売り込むと同時に、多言語化による情報発信・販売促進により、海外（主に東アジア）からの誘客、宿泊客の増加を図る。</p> <p>③事業の効果 外国人観光客の増加により、地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	外国人観光客の増加により、地域経済の活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業</p> <p>①事業の必要性 様々な媒体を通じた観光情報の発信により、観光客入込みを向上させ地域経済の発展に寄与する。</p> <p>②具体的な事業内容 SNS等の各種媒体の効果的な活用などにより、情報発信の強化に取り組むほか、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開する</p> <p>③事業の効果 本市のイメージPR効果及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	本市のイメージPR効果及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>観光コンテンツ魅力向上事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿ならではの観光資源を磨き上げ、面的な受入態勢を整備することにより、観光資源・観光コンテンツ等の更なる魅力の向上を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 観光客の周遊促進による滞在時間の増加、自然を生かした体験型アクティビティの充実、サイクルイベント等の実施。</p> <p>③事業の効果 観光資源・観光コンテンツ等の更なる魅力の向上を図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	観光資源・観光コンテンツ等の更なる魅力の向上を図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>受入態勢整備事業</p> <p>①事業の必要性 観光事業の担い手・人手不足解消に向けた取組や、二次アクセスの充実など観光客の安全・安心な旅を支える受入態勢の整備を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 宿泊事業者の人手不足解消を図るため、求人マッチングサービスを活用して人材を受け入れる事業者の支援や定額で観光地を周遊することができる「観光マイタクシー」を運行。</p> <p>③事業の効果 観光事業の担い手・人手不足解消及び観光客の利便性向が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	観光事業の担い手・人手不足解消及び観光客の利便性向が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>船川港クルーズ船寄港歓迎事業</p> <p>①事業の必要性 港湾の利用促進を図り、クルーズ船寄港をきっかけとした産業振興のために必要なもの。</p> <p>②具体的な事業内容 クルーズ船歓迎に係る諸事業を円滑に実施し、また寄港誘致及び観光誘客を推進するため、寄港歓迎事業等を行う実行委員会に対し補助金を交付する。</p> <p>③事業の効果 船川港の利活用促進、交流人口の増加、観光振興や地域活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 船川港の利活用促進、交流人口の増加、観光振興や地域活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		企業誘致	サテライトオフィス誘致推進事業 ①事業の必要性 企業等が取り組む多様な働き方を促進し、県外から本市への人流の創出による地域経済の発展を図るため、サテライトオフィスの誘致に取り組み、雇用機会の拡大、地域産業の振興を図る。 ②具体的な事業内容 県外企業の男鹿市視察ツアー等によるサテライトオフィス誘致活動及び、市内にサテライトオフィスを新たに整備する企業等に、サテライトオフィスとして整備する物件の購入又は改修、及び賃貸料に対する助成を行う。 ③事業の効果 IT企業やコールセンター等、若者や女性に親和性の高い業種の企業誘致及び雇用の場の確保に繋がり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金 IT企業やコールセンター等、若者や女性に親和性の高い業種の企業誘致及び雇用の場の確保に繋がり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		その他	空き店舗等利活用推進事業 ①事業の必要性 事業者等を支援することで、地域の空き家や空き店舗を減らし、地域の活性化を図るため必要である。 ②具体的な事業内容 市内の空き店舗を利活用し開業しようとする事業者に対し、店舗等の改修に係る経費及び賃借料の一部を助成する。 ③事業の効果 事業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び賑わい創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金 事業にチャレンジする機運を後押しし、地域の魅力アップ及び賑わい創出が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		基金積立	就業資格取得支援助成金 ①事業の必要性 資格取得の助成により求職者及び在職者の就業機会の拡大や待遇向上等を支援するため、またバス・タクシー事業者の運転手確保に繋げ公共交通の確保維持を図るため、必要である。 ②具体的な事業内容 求職者や在職者に対し、就業やリスクリング等に資する資格の取得に要する費用の半額（上限5万円）を助成するほか、バス・タクシー事業者の従業員の二種免許取得を助成する（普通二種：上限10万円、中・大型二種：上限20万円）。 ③事業の成果 就業や待遇向上、運転手確保に効果をあげており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	補助金 就業や待遇向上、運転手確保に効果をあげており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
3	地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用 その他 基金積立			
4	交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	市単独運行バス事業 ①事業の必要性 住民の日常的な交通手段の確保を図るため、路線バス事業者の撤退に伴い廃止となるバス路線を市が単独で運行する。 ②具体的な事業内容 路線バス事業者の撤退に伴い廃止となったバス路線を市が単独で委託運行する。 ③事業の効果 住民生活に必要不可欠なバス路線を維持することで、交通弱者の外出支援にもつながるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	住民生活に必要不可欠なバス路線を維持することで、交通弱者の外出支援にもつながるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			二次交通整備推進事業 ①事業の必要性 観光誘客の拡大及び地域経済の活性化に資するため、男鹿半島を訪れる観光客の交通便利性の向上を図る。 ②具体的な事業内容 観光関係者で協議会を組織し、リーズナブルに男鹿市内の主要観光スポット巡る「あいのりタクシー」を運行。また、4月から10月までの土日祝日や大型連休などの繁盛期に予約なしで運行する「なまはげシャトルバス」を実施。 ③事業の効果 観光客の利便性向上及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	協議会	負担金 観光客の利便性向上及び観光誘客の増進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>地域公共交通計画策定事業</p> <p>①事業の必要性 住民の日常的な交通手段の確保と利便性の向上を図り、今後の交通ネットワークの形成方針を定める必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 「男鹿市地域公共交通網形成計画」（計画期間：令和6年度～令和10年度）の次期計画となる「男鹿市地域公共交通計画」（計画予定期間：令和11年度～令和15年度）を策定する。</p> <p>③事業効果 住民生活に必要な不可欠な公共交通網を維持確保することで、交通弱者の外出支援にも繋がるため、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	住民生活に必要な不可欠な公共交通網を維持確保することで、交通弱者の外出支援にも繋がるため、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。
	交通施設維持 その他 基金積立	<p>新たな移動手段確保に向けた地域公共交通対策事業</p> <p>①事業の必要性 人口減少や高齢化の進行に伴い、運転免許返納後の高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保が大きな課題となっている。特に、既存の路線バスが運行されていない地域においては、日常生活に必要な移動の確保が困難な状況が生じており、地域の実情に即した新たな交通手段の検討が求められている。</p> <p>②具体的な事業内容 公共交通の空白地域を中心に、公共ライドシェアや乗合タクシーの導入・運行について検討を進めるとともに、実証運行を通じた課題整理や運行手法の検討を行う。併せて、将来的な交通施策の選択肢として、自動運転バスに関する先行事例の視察や情報収集を実施し、本市における導入可能性や事業スキームについて検討を行う。</p> <p>③事業効果 地域の実情に応じた多様な移動手段の検討・検証を行うことで、公共交通の利便性向上と持続可能な交通体制の構築につながる。また、高齢者をはじめとする住民の外出機会の確保や地域活動への参加促進が図られ、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	地域の実情に応じた多様な移動手段の検討・検証を行うことで、公共交通の利便性向上と持続可能な交通体制の構築につながる。また、高齢者をはじめとする住民の外出機会の確保や地域活動への参加促進が図られ、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業である。
5	生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業		
	生活環境 危険施設撤去	<p>公共施設（市有建物）除却事業</p> <p>①事業の必要性 老朽化に伴う新築移転や過疎化の進行による学校その他公共施設の統廃合並びに老朽化した未利用の公共施設（市有建物）が増加している。住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るためには、倒壊や飛散等を未然に防止しなければならないため、未利用公共施設（市有建物）を適正に管理する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 老朽化した未利用の公共施設（市有建物）を除却する。</p> <p>③事業の効果 倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設（市有建物）を除却することで、市民が安全に暮らせる生活環境の実現が図られるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設（市有建物）を除却することで、市民が安全に暮らせる生活環境の実現が図られるため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>公共施設（市有建物）維持補修・管理事業</p> <p>①事業の必要性 人口減少が進む中で、効率的かつ効果的な公共施設サービスの提供が必要となることから、既存施設の長寿命化及び質と量の最適化を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 公共施設（市有建物）の予防保全型修繕を行い、施設の長寿命化とトータルコストの縮減・平準化を図る。</p> <p>③事業の効果 公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制することで施設の効率的かつ効果的な利活用が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制することで施設の効率的かつ効果的な利活用が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。

		<p>空き家等除却費補助金</p> <p>①事業の必要性 建物の適正管理は「空き家等の適正な管理に関する条例」第3条の規定により、所有者の責務と明記されており、近隣に危険を及ぼすおそれのある空き家の除却促進は必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 所有者等が自主的に除却する空き家の解体費50%最大50万円を補助する。</p> <p>③事業の効果 危険空き家として周囲に悪影響を及ぼす前に除却を促進することにより、防犯や景観、生活環境等様々な方向に好結果が波及し、土地取引の活発化ひいては移住定住につながる場合も想定され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	個人	<p>補助金</p> <p>危険空き家として周囲に悪影響を及ぼす前に除却を促進することにより、防犯や景観、生活環境等様々な方向に好結果が波及し、土地取引の活発化ひいては移住定住につながる場合も想定され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	防災・防犯	<p>LED避難誘導灯修繕事業</p> <p>①事業の必要性 災害時の夜間停電時の避難を想定し、暗闇の中でも住民を避難所へ的確に誘導する光源が必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 避難誘導灯のバッテリーの耐用年数が6年であり、定期的な交換が必要となるため、計画的に実施する。</p> <p>③事業の効果 有事夜間の避難誘導を円滑化するだけでなく、平常時夜間は発光特性から防犯面でも効果があり、地域の安全が図られるとともに将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>有事夜間の避難誘導を円滑化するだけでなく、平常時夜間は発光特性から防犯面でも効果があり、地域の安全が図られるとともに将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>津波時避難路等整備事業</p> <p>①事業の必要性 沿岸部の住民や観光客等の津波被害を予防すべく避難路を整備する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 手摺、階段、スロープ等自主防災組織等から要望のあった津波避難路を計画的に整備するものである。</p> <p>③事業効果 防災意識の向上と共助をはじめとする地域コミュニティの維持活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>防災意識の向上と共助をはじめとする地域コミュニティの維持活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>津波避難場所誘導看板等整備事業</p> <p>①事業の必要性 津波避難時は高台等への避難場所にピクトグラムを利用した的確な誘導手段が必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 指定避難場所等について、避難場所の表示や経路誘導表示の案内板を適所に設置する。</p> <p>③事業の効果 一旦の整備で10年以上も効果が持続し、整備年次計画に基づき整備していることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>一旦の整備で10年以上も効果が持続し、整備年次計画に基づき整備していることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	その他	<p>空き家等除却事業</p> <p>①事業の必要性 老朽化により部分破損や倒壊など、周囲に危険をもたらす等景観や防犯にも悪い影響を与える危険な空き家は早期に除去する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある空き家、空き店舗など、特定空家等になりうる建物について計画的に除却する。</p> <p>③事業の効果 景観の保全や防犯、防災体制の向上などを目的に、多角的な有閑地利用の推進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>景観の保全や防犯、防災体制の向上などを目的に、多角的な有閑地利用の推進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>

		<p>寒風山山焼き実行委員会補助金</p> <p>①事業の必要性 山焼きの実施により、良好な景観が保たれるとともに、自然環境の保全を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 寒風山にて山焼きを実施。</p> <p>③事業の効果 植生の保全及び良好な自然景観が保持されることにより、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	補助金 植生の保全及び良好な自然景観が保持されることにより、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	基金積立	<p>公共施設（市有建物）除却・維持補修・管理事業基金積立</p> <p>①事業の必要性 公共施設（市有建物）の除却・維持補修・管理事業の実施に要する経費の財源を確保する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 基金を設置し、公共施設（市有建物）除却・維持補修・管理事業の経費を積み立てる。</p> <p>③事業の効果 基金を活用することで、公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制すること及び他用途での利用が困難な施設の除却により、施設の効率的かつ効果的な利活用が図れることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	基金を活用することで、公共施設（市有建物）の安全・安心な状態を保持し、劣化進行による市民への影響を抑制すること及び他用途での利用が困難な施設の除却により、施設の効率的かつ効果的な利活用が図れることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		
	児童福祉 高齢者・障害者福祉	<p>老人クラブ助成事業</p> <p>① 事業の必要性 老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する必要があるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 健康づくりや介護予防事業等補助対象事業を実施した団体に対し、基準に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>③ 事業効果 自らの生きがいの創造の助長と積極的な社会参加、介護予防と高齢者相互の生活援助につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 自らの生きがいの創造の助長と積極的な社会参加、介護予防と高齢者相互の生活援助につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>高齢者生活援助事業</p> <p>① 事業の必要性 日常生活の支援を必要とする高齢者等に援助を行うことで自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図る必要があるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 適切に事業運営ができる法人等に、家屋の清掃、家周りの除草、除雪等日常生活上の援助を委託し、利用料の一部を助成する。</p> <p>③ 事業の効果 軽易な日常生活上の援助を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活の継続が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	軽易な日常生活上の援助を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活の継続が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>緊急通報サービス事業</p> <p>① 事業の必要性 一人暮らし高齢者等に対して、緊急時における連絡体制等を確保することで、不安の軽減及び安全確保を図る必要があるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 家庭内で既に機能している電話回線を利用し、専用通報機器等を用い緊急時に外部に通報できると同時にこれを受信し即必要な処置を行う緊急通報装置の設置及び運営を行い、その費用の一部を助成する。</p> <p>③ 事業の効果 一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯等に対して緊急時における連絡体制等を確保することにより、その不安を解消し、高齢者福祉の増進が図られることから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯等に対して緊急時における連絡体制等を確保することにより、その不安を解消し、高齢者福祉の増進が図られることから将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

健康づくり	<p>重度身体障害者通院移送給付事業</p> <p>① 事業の必要性 重度身体障害者に対し、地域の特性や利用者のニーズに応じた柔軟な形態での移動支援が必要であるため。</p> <p>② 具体的な事業内容 障害の程度が1級又は2級の者が、通院加療において利用する小型タクシーの基本料金を1ヵ月あたり2回の利用を限度として助成する。また、腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、かつ週2回以上、人工透析のため医療機関に通院している者に対し、1ヵ月あたり1,400円を上限額として、燃料費及びバス回数券を助成する。</p> <p>③ 事業の効果 重度身体障害者の通院加療における経済的負担の軽減が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>重度身体障害者の通院加療における経済的負担の軽減が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	<p>特定健康診査事業</p> <p>①事業の必要性 生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、定期的な健診受診を推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 毎年、4～6月及び9～10月に集団健診を実施。個別健診（医療機関）は5～翌3月末まで実施。対象者には受診券を郵送し国保加入者は無料。</p> <p>③事業効果 生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康寿命の延伸、健康の維持につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康寿命の延伸、健康の維持につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>
	<p>がん検診事業</p> <p>①事業の必要性 がんの早期発見、早期治療のため、定期的ながん検診の受診を推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 毎年、4～6月及び9～10月に集団健診を実施。子宮頸がん、乳がん検診は医療機関で6～12月実施。対象者には通知を郵送。国保加入者、70歳以上の者は無料。子宮頸がん検診は、22、24、26、28歳は無料。 対策型胃内視鏡検診は、医療機関で7～12月実施。申込者には受診券を郵送。</p> <p>③事業効果 早期発見、早期治療により、自覚症状が出る前になんを見つけて、がんによる死亡率の減少につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>早期発見、早期治療により、自覚症状が出る前になんを見つけて、がんによる死亡率の減少につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>
	<p>食育推進事業</p> <p>①事業の必要性 全ての市民が豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには「食」が重要である。事業を通じて、食に対する関心及び理解を深め、市民が健康的な食生活を実践できる力を育む必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 1) 小・中学校児童生徒が地元食材を活用した料理を考案し、地元企業が商品化・販売する。 2) 地元食材の収穫や製造現場の見学、調理等を通じ、食に対する興味関心及び理解を深める。 3) 市内スーパーマーケット及びコンビニエンスストアで健康的な食事に関するパンフレットやレシピ等の配布及びPOPの掲示。</p> <p>③事業の効果 食べ物や食事に関する知識を学び、健康的な食生活を実践する市民が増加することから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>食べ物や食事に関する知識を学び、食に対する興味関心を育むことから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>

		<p>健幸チャレンジOGA事業</p> <p>①事業の必要性 健康寿命の延伸には、自身の生活習慣や健康状態を把握し、健康診断結果を振り返ることが重要であり、健康的な生活習慣を自主的に実践し継続できる環境が必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 1) 毎日の歩数や血圧、体重などの記録ができ、その記録を基にAIが健康づくりミッションを提案する健康アプリを提供する。 2) 健康アプリを自身のスマートフォンにダウンロードし活用していくことをサポートするコールセンターを設置する。 3) 健康アプリで獲得した健康ポイントを市内店舗で使える電子マネーに変換できる仕組みを構築する。</p> <p>③事業の効果 健康意識の向上および健康的な生活習慣の開始と継続を促し、健康づくりに取り組む市民が増え、健康づくりが地域経済に還元させるサイクルを構築することから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	健康意識の向上および健康的な生活習慣の開始と継続を促し、健康づくりに取り組む市民が増え、健康づくりが地域経済に還元させるサイクルを構築することから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。
	その他	<p>小児予防接種予診票電子化事業</p> <p>①事業の必要性 市民の利便性向上、DX推進による地域発展のため必要。</p> <p>②具体的な事業内容 おがっこアプリを活用して小児予防接種の予診票の電子化を図る。</p> <p>③事業効果 利用者の負担を軽減することで、男鹿市で子育てがしやすい環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	利用者の負担を軽減することから、男鹿市で子育てがしやすい環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。
	基金積立	<p>福祉医療給付事業</p> <p>①事業の必要性 少子化及び人口減少の対策として、子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 所得制限により秋田県福祉医療費給付事業上、医療費の一部自己負担が発生する世帯の乳幼児及び小中高生等について、市単独事業として自己負担となる医療費の全額を助成する。</p> <p>③事業効果 子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実することで、子どもを産み育てやすい環境が整えられ、若年層の定住促進も図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。</p>	男鹿市	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実することで、子どもを産み育てやすい環境が整えられ、若年層の定住促進も図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する事業である。
7	医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業		
		自治体病院		
		民間病院		
		その他		
		基金積立		
		<p>修学資金貸与事業</p> <p>①事業の必要性 過疎地域における医療を確保し、市民の誰もが質の高い医療を受けるため、医師、看護師など医療従事者を確保し、診療体制の充実を図り、高度化・多様化する医療に対応した体制づくりを推進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿みなど市民病院において医師等の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与し、条例で定める返還の免除の規定に該当することとなったときは、返還債務を免除する。</p> <p>③事業の効果 医師、看護師など医療従事者の確保により、診療体制の充実が図られるとともに、高度化・多様化した医療に対応した体制づくりが実現されることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する。</p>	男鹿市	医師、看護師など医療従事者の確保により、診療体制の充実が図られるとともに、高度化・多様化した医療に対応した体制づくりが実現されることから、将来にわたり過疎地域の持続的な発展に資する。

8	教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育 義務教育			
			スクールバス運行事業 ①事業の必要性 学校統合により、統合先の学校までの通学が遠距離になった児童・生徒に対し、スクールバスを運行する。 ②具体的な事業内容 令和8年に美里小学校が、令和11年以降に中学校が統合予定となっており、スクールバスを運行する。 ③事業の効果 安全安心な通学手段の確保により、児童・生徒の良好な教育環境を提供することができ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	安全安心な通学手段の確保により、児童・生徒の良好な教育環境を提供することができ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		高等学校 生涯学習・スポーツ	スポーツ大会等補助事業 ①事業の必要性 日常生活の中に気軽にスポーツを取り入れ、市民の絆、まちづくり、健康増進を図る。 ②具体的な事業内容 ・メロンマラソン補助金 ・全国男鹿駅伝競走大会補助金 ・地区市民運動会等補助金 ・統合型スポーツクラブ会員拡大事業補助金 ③事業の効果 市民が気軽にスポーツに取り組むことにより、スポーツ振興と健康寿命の延伸につながるとともに、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	実行委等	補助金 市民が気軽にスポーツに取り組むことにより、スポーツ振興と健康寿命の延伸につながるとともに、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		その他 基金積立			
9	集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	行政協力事務交付金事業 ①事業の必要性 地域社会の維持、発展のため自治意識と地域の一体感を醸成し、行政の円滑な運営及び効率の向上を図る。 ②具体的な事業内容 市の依頼により自治会が行う行政協力事務に対し交付金を交付する。 ③事業の効果 行政情報の円滑な伝達、自治会の維持・活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	行政情報の円滑な伝達、自治会の維持・活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			コミュニティ活動推進事業 ①事業の必要性 人口減少や高齢化、生活の多様化による地域連携の希薄化を防ぎ、安心して暮らし続けることのできる地域コミュニティを維持・強化する。 ②具体的な事業内容 自治会が地域課題解決のために行う自主的で公益性のある取組を支援する。 ③事業の効果 地域コミュニティの活性化、地域課題の解決が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	地域コミュニティの活性化、地域課題の解決が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			職員の地域担当制事業 ①事業の必要性 住民と行政がより身近な存在として協働のまちづくりを推進するため、職員が地域の実態を把握するとともに行政情報を地域へ提供する必要がある。 ②具体的な事業内容 市内各地域に地域担当職員を配置する。 ③見込まれる事業効果 地域活動の活性化、行政運営の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	男鹿市	地域活動の活性化、行政運営の円滑化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>集会所改修補助事業</p> <p>①事業の必要性 町内会等が所有する集会所は、地域住民が気軽に集えるコミュニティ活動推進の場として維持することが望ましく、地域活動の拠点として充実を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 既存の集会所を増築または改修する工事費、水洗化及びバリアフリー化のため改修する工事費の2分の1を補助し、補助限度額50万円とする。 増改築工事と水洗化及びバリアフリー化工事を同時施工した場合は補助限度額100万円とする。</p> <p>③事業効果 集会所の増改築費や高齢化に対応した改修費などの一部を支援し、地域住民が気軽に集えるコミュニティ活動推進の場を維持することで、地域社会の発展と住民福祉の向上が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	集会所の増改築費や高齢化に対応した改修費などの一部を支援し、地域住民が気軽に集えるコミュニティ活動推進の場を維持することで、地域社会の発展と住民福祉の向上が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	基金積立			
10 地域文化の振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>秋田船方節全国大会補助金</p> <p>①事業の必要性 男鹿市は民謡「秋田船方節」の発祥地である。これを正しく保存伝承し、広く普及することで豊かな文化が築き上げられ、地域の発展と文化意識の向上が図られるために必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 秋田船方節全国大会の開催（実行委員会に補助金交付）</p> <p>③事業の効果 日本遺産北前船寄港地の構成文化財の一つである秋田船方節保存伝承が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	実行委	<p>補助金</p> <p>日本遺産北前船寄港地の構成文化財の一つである秋田船方節保存伝承が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>芸術文化振興事業</p> <p>①事業の必要性 市民文化祭や各種芸術文化活動の支援を行うことを通して、市民の芸術文化に対する意識を高揚させるとともに、ふるさと男鹿への愛着と誇りを持たせるために必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市民文化祭の開催（実行委員会に補助金交付）芸術文化活動の振興と推進（市芸文協に補助金交付）</p> <p>③事業の効果 芸術文化の保存・伝承の普及に努めるとともに、芸術団体を育成することで、市民の芸術文化に対する意識が高まり、地域の発展及び文化意識の向上が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	芸術文化の保存・伝承の普及に努めるとともに、芸術団体を育成することで、市民の芸術文化に対する意識が高まり、地域の発展及び文化意識の向上が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>脇本城跡環境整備事業</p> <p>①事業の必要性 史跡脇本城跡を学習・観光拠点として活用するため、見学環境を整備するとともに、開発行為等の対象となった市内埋蔵文化財を記録保全する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 脇本城跡の草刈り等による環境整備の他、ガイド育成、城歩きイベントの開催等、来城者が快適に城歩きをする環境を整える。市内埋蔵文化財の調査を実施し記録保全をする。</p> <p>③事業の効果 地域学習の拠点として郷土への誇りを醸成するとともに、観光の拠点として、城・歴史に興味を持つ新たな層の誘客が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	地域学習の拠点として郷土への誇りを醸成するとともに、観光の拠点として、城・歴史に興味を持つ新たな層の誘客が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>民俗行事保存会・文化財愛護団体補助金</p> <p>①事業の必要性 指定無形民俗文化財行事を保存継承するため、人口減少により資金調達が困難となっている実施団体を支援する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 適切に行事を実施するための経費を補助する。</p> <p>③事業の効果 男鹿市の風土・歴史に根差した特有の指定文化財行事を未来へ継承することができるように、行事を通じた多世代交流によって地域力を高め、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	男鹿市の風土・歴史に根差した特有の指定文化財行事を未来へ継承することができるように、行事を通じた多世代交流によって地域力を高め、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		<p>男鹿のナマハゲ保存・継承費補助金</p> <p>① 事業の必要性 重要無形民俗文化財 ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」を保存継承するため、実施団体及び行事再開を検討している団体を支援する必要がある。</p> <p>② 具体的な事業内容 行事を実施する団体に、用具調達への経費を補助する。</p> <p>③ 事業の効果 行事実施に係る経費を補助するとともに、行事を行っていない町内が再開する環境を整え、行事の実施・継続を支援し、文化財・観光の主要なコンテンツとなっている「ナマハゲ」行事の基盤を支える事業であり将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>行事実施に係る経費を補助するとともに、行事を行っていない町内が再開する環境を整え、行事の実施・継続を支援し、文化財・観光の主要なコンテンツとなっている「ナマハゲ」行事の基盤を支える事業であり将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>北前船寄港地遺産活用事業</p> <p>①事業の必要性 平成29年度に日本遺産として認定された「北前船寄港地」を持つ全国の自治体による北前船日本遺産推進協議会に参画し、日本各地の魅力あふれる有形・無形の様々な文化財を統合的に整備・活用し、国内外へ発信していくことで男鹿市の活性化を図る。</p> <p>②具体的な事業内容 ・北前船日本遺産寄港地フォーラムへの参加、出展。 ・参画自治体と連携したツアー造成 ・ホームページによる情報発信など</p> <p>③事業の効果 日本遺産という新たなブランドを得たことで、当市の観光誘客への素材が増え、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>日本遺産という新たなブランドを得たことで、当市の観光誘客への素材が増え、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>ジオパーク推進事業</p> <p>①事業の必要性 貴重な地質資源とそれに立脚する特徴的な自然、多様な文化を観光資源として持続可能なやり方で活用していくためにはジオパークの仕組みが不可欠である。</p> <p>②具体的な事業内容 ・質を高める事業（ジオガイド養成、ツアー催行、HP等情報発信、環境整備等） ・ネットワークへの貢献（JGN自然災害伝承碑WG、JGN中期計画策定委員会、ジオ県連協/学術研究支援）</p> <p>③事業の効果 男鹿観光の新コンテンツとして、教育旅行誘致やガイドツアー造成等、DMOと連携し存在感を発揮している。またSDGsの普及にも貢献しており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	<p>男鹿観光の新コンテンツとして、教育旅行誘致やガイドツアー造成等、DMOと連携し存在感を発揮している。またSDGsの普及にも貢献しており、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	基金積立			
11 再生可能エネルギーの推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 基金積立	<p>再生可能エネルギーゾーンニング事業</p> <p>①事業の必要性 男鹿市地球温暖化対策実行計画に掲げる地域環境と調和した再エネ導入促進に際しては、無秩序な開発による保全すべきエリアへの設備乱立を防ぎ、適切な立地への再エネ設備導入を促進する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 男鹿市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境調査のほか地域住民や専門家、事業者等へのヒアリングを踏まえてゾーンニングによる促進区域の設定を行う。</p> <p>③事業の効果 地域と調和・共生した再生可能エネルギー事業の導入による「ゼロカーボンシティおが」の実現、再エネ設備立地による地域産業の振興が期待される。</p>	男鹿市	<p>地域と調和・共生した再生可能エネルギー事業の導入による「ゼロカーボンシティおが」の実現、再エネ設備立地による地域産業の振興が期待される。</p>

12	その他地域持続的発展に関する必要事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>不妊不育症治療費助成事業</p> <p>①事業の必要性 不妊治療を通じて妊娠に至るケースは増えているが、経済的負担が大きいことから、支援のニーズが高い。</p> <p>②具体的な事業内容 治療者の申請により助成金を交付する。</p> <p>③事業の効果 不妊治療を行う上での経済的負担の軽減を図り、治療の継続と出生数の増加につなげ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	補助金 不妊治療を行う上での経済的負担の軽減を図り、治療の継続と出生数の増加につなげ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			<p>お誕生おめでとう祝金支給事業</p> <p>①事業の必要性 人口増加を願い、出産やその後の育児を支援する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新たに出生した子の父又は母に対し、第1子から一律10万円を支給する。</p> <p>③事業効果 子育て世帯の経済的負担を軽減することで、若者が男鹿市で妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	男鹿市	子育て世帯の経済的負担を軽減することで、若者が男鹿市で妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

